

令和5年6月定例会（6月12日開会
6月22日閉会）

池田町議会会議録

令和5年6月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	29
応招・不応招議員.....	30

第1号（6月12日）

議事日程.....	31
本日の会議に付した事件.....	32
出席議員.....	32
欠席議員.....	32
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	32
事務局職員出席者.....	33
開会及び開議の宣告.....	34
諸般の報告.....	34
会議録署名議員の指名.....	35
会期の決定.....	36
町長あいさつ.....	36
承認第2号、承認第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	37
承認第4号より承認第6号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	40
承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	54
議案第37号の上程、説明、質疑.....	57
議案第38号の上程、説明、質疑.....	58
議案第39号、議案第40号の一括上程、説明、質疑.....	59
議案第41号、議案第42号の一括上程、説明、質疑.....	60
議案第37号より議案第42号について、各委員会に付託.....	67
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	67
散会の宣告.....	68

第2号（6月13日）

議事日程.....	69
-----------	----

本日の会議に付した事件.....	6 9
出席議員.....	6 9
欠席議員.....	6 9
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	6 9
事務局職員出席者.....	6 9
6 月定例議会一般質問一覧表.....	7 0
開議の宣告.....	7 2
一般質問.....	7 2
矢 口 稔 君.....	7 2
中 山 眞 君.....	9 5
大 厩 美 秋 君.....	1 1 2
薄 井 孝 彦 君.....	1 2 6
服 部 久 子 君.....	1 5 0
散会の宣告.....	1 6 5

第 3 号 (6 月 1 4 日)

議事日程.....	1 6 7
本日の会議に付した事件.....	1 6 7
出席議員.....	1 6 7
欠席議員.....	1 6 7
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 6 7
事務局職員出席者.....	1 6 7
開議の宣告.....	1 6 8
一般質問.....	1 6 8
三 枝 三七子 君.....	1 6 8
山 崎 正 治 君.....	1 8 3
和 澤 忠 志 君.....	2 0 0
大 出 美 晴 君.....	2 1 5
矢 口 結 以 君.....	2 2 5
散会の宣告.....	2 3 3

第 4 号 (6月22日)

議事日程.....	2 3 5
本日の会議に付した事件.....	2 3 5
出席議員.....	2 3 5
欠席議員.....	2 3 6
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 3 6
事務局職員出席者.....	2 3 6
開議の宣告.....	2 3 7
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	2 3 7
議案第 3 7 号について、討論、採決.....	2 4 7
議案第 3 8 号について、討論、採決.....	2 4 7
議案第 3 9 号、議案第 4 0 号について、討論、採決.....	2 4 8
議案第 4 1 号、議案第 4 2 号について、討論、採決.....	2 4 9
請願・陳情書について、討論、採決.....	2 5 1
日程の追加.....	2 5 3
同意第 3 号について、上程、説明、採決.....	2 5 3
同意第 4 号について、上程、説明、採決.....	2 5 5
発議第 4 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 5 6
日程の追加.....	2 5 7
議会改革等推進特別委員会委員の選任について.....	2 5 8
発議第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 5 8
日程の追加.....	2 6 0
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	2 6 0
日程の追加.....	2 6 1
議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件.....	2 6 1
日程の追加.....	2 6 2
議員派遣の件.....	2 6 2
町長あいさつ.....	2 6 3
議長あいさつ.....	2 6 3

閉会の宣告..... 2 6 3

署名議員..... 2 6 5

池田町告示第56号

令和5年6月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年5月25日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 令和5年6月12日(月) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	山崎正治君	4番	大厩美秋君
5番	中山眞君	6番	矢口稔君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

不応招議員（なし）

令和 5 年 6 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

令和5年6月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

令和5年6月12日(月曜日)午前10時開会

諸般の報告

報告第5号 令和4年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第6号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第7号 議員派遣結果報告について

報告第8号 例月出納検査結果報告(3・4・5月)

報告第9号 寄附採納報告について

報告第10号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 6月12日(月)から22日(木)までの11日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 承認第2号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について

承認第3号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第5 承認第4号 令和4年度池田町一般会計補正予算(第9号)について

承認第5号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

承認第6号 令和4年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第6 承認第7号 令和5年度池田町一般会計補正予算(第2号)について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第7 議案第37号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 8 議案第 38 号 池田町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 9 議案第 39 号 池田町総合福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 40 号 池田町総合福祉センターの管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一括上程、説明、質疑

日程第 10 議案第 41 号 令和 5 年度池田町一般会計補正予算（第 3 号）について

議案第 42 号 令和 5 年度池田町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

一括上程、説明、質疑

日程第 11 議案第 37 号より議案第 42 号について

各委員会に付託

日程第 12 請願・陳情書について

上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11 名）

1 番 矢 口 結 以 君

2 番 三 枝 三七子 君

3 番 山 崎 正 治 君

4 番 大 厩 美 秋 君

5 番 中 山 眞 君

6 番 矢 口 稔 君

7 番 大 出 美 晴 君

8 番 和 澤 忠 志 君

9 番 薄 井 孝 彦 君

10 番 服 部 久 子 君

11 番 横 澤 は ま 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	教育長	山崎晃君
総務課長	宮澤達君	住民課長	寺嶋秀徳君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	振興課長	大澤孔君
建設水道課長	山本利彦君	会計管理者兼 会計課長	丸山光一君
学校保育課長	井口博貴君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	滝沢健彦君		

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

令和5年6月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

池田町議会では、5月1日から10月31日までクールビズ対応を行っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお諮りいたします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（横澤はま君） 諸般の報告を行います。

報告第5号 令和4年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を願ひます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

それでは、報告第5号について御報告申し上げます。

令和4年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を申し上げます。

これは、地方自治法施行令第146条第2項に基づき報告するもので、今回、令和5年度へ繰越しをする事業は4項目7事業であります。

まず、款2総務費では、情報処理費として、情報システムセキュリティ強化に伴う経費を繰り越しました。

款8土木費では3事業を繰り越しました。内川の橋の工事費、町道花見線の工事費及び県道上生坂信濃松川停車場線の案内標識の工事費等であります。

款10教育費は2事業を繰り越しました。交流センターの屋外防犯カメラ設置費、美術館防排煙設備修繕及び駐車場区画ペイント等であります。

最後に款12災害復旧費ですが、町道548号線花岡地区及び町道658号線桃ノ木地区の道路復旧工事費等を繰り越しました。

以上、報告第5号の提案説明をいたしました。よろしくお願いいいたします。

議長（横澤はま君） 報告第6号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、池田町議会会議規則128条の規定により、議長において議員の派遣を決定するものです。お手元に配付した資料のとおり報告いたします。

報告第7号 議員派遣結果報告について。

この報告についても、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第8号 例月出納検査結果報告（3月・4月・5月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第9号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第10号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（横澤はま君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番、山崎正治議員、4番、大厩美秋議員を指名します。

会期の決定

議長（横澤はま君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

中山議会運営委員長。

〔議会運営委員長 中山 眞君 登壇〕

議会運営委員長（中山 眞君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

6月1日に開催しました議会運営委員会において、令和5年6月池田町議会定例会の会期及び議事日程について協議いたしました。

会期は、本日6月12日から6月22日までの11日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしますので、よろしく申し上げます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。他の議員の補足の説明がありましたらお願いします。

以上。

議長（横澤はま君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおり決定しました。

町長あいさつ

議長（横澤はま君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 6月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中御出席をいただき、御礼申し上げます。

新たな議員さんを迎え、議会の新体制の中での初めての定例会であります。新しい視点で活発な議論をお願いいたします。

コロナの規制も緩み、各種会合、イベント等がコロナ以前に戻り、社会全体が活気を取り戻しつつあります。行政の活動も萎縮ぎみではありましたが、これからは活発に活動を展開してまいりたいと考えております。

さて、ウクライナ情勢を見ますと、いつ終わるともしれない戦闘状態が続いております。一般市民の心労は計り知れないものがあると感じており、一日も早い終息を願わずにはおられません。

今議会に提案いたします議案等は、報告・承認案件12件、条例案件4件、補正予算案2件の合計18件であります。提案いたします議案につきましては、十分御審議いただき御決定をいただきますようお願い申し上げます。

なお、最終日には追加案件も予定しております。

以上、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

承認第2号、承認第3号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程4、承認第2号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、承認第3号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 承認第2号及び承認第3号について、一括提案理由の説明を申し上げ

ます。

まず、承認第2号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

本改正は、地方税法等の一部を改正する法律及び関連する政令・省令が令和5年3月31日公布、同年4月1日より施行されるのに伴い専決処分を行ったもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

主な改正点を申し上げますと、個人住民税では、森林環境税の導入に伴いまして、納税通知書に記載する納付額に森林環境税を追加するなど賦課・徴収に関わる規定の整備を行いました。これは、令和6年度分から適用となります。また、給与所得者の扶養控除等申告書について、前年から異動がない場合には異動がない旨の記載のみで済むよう改正しました。これは所得税においても同様の見直しが行われることによるもので、令和7年度から適用されます。

軽自動車税では、より環境性能のよい車両の普及を促進する観点から、種別割に関わるグリーン化特例の適用期間を燃費性能に応じて2年から3年間延長する改正を行いました。また、道路交通法で特定小型原動機付自転車が新設されることから、種別割区分の見直しを行い、原動機付自転車の区分とする規定の整備を行っております。これは令和5年7月1日から適用となります。加えて、法改正に伴う条項のずれ及び語句の修正も行いました。

続いて、承認第3号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

本改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、令和5年2月1日に公布、同年4月1日より施行されるのに伴い専決処分を行ったもので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

主な改正点は、国保税の後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を20万円から22万円に引上げ、また、軽減判定所得の算定に関わる加算金額を5割軽減は28万5,000円を29万円に、2割軽減では52万円を53万5,000円にそれぞれ引き上げるものです。加えて、法改正に伴う条項のずれ等の改正を行っております。

以上、承認第2号及び第3号の提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに、質疑、討論、採決を行います。

承認第2号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第2号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第3号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第3号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第4号より承認第6号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程5、承認第4号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第9号）について、承認第5号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、承認第6号 令和4年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 承認第4号から承認第6号の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、令和4年度の各会計において、事務事業の完了に伴う最終補正予算を3月31日付の専決処分により編成したもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を願うものであります。

初めに、承認第4号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第9号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ8,201万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ56億6,809万円といたしました。これは当初予算と比較いたしますと5億8,009万円の増となり、率といたしましては11.4%の伸びとなりました。また、令和5年度に繰り越して事業を行うための繰越明許費として7事業、7,847万7,000円を補正いたしました。

歳入で増額補正を行った主なものは、町民税など町税で5,605万4,000円、地方消費税交付金で1,138万4,000円、地方交付税で1億3,813万8,000円であります。

一方、減額した主な項目としては、国庫支出金9,495万4,000円、県支出金724万7,000円、町債1,350万円を減額いたしました。

続きまして、歳出の主な増減項目を申し上げます。

款2 総務費は2億7,004万4,000円を増額いたしましたが、減債基金及び公共施設等整備基金に積み立てるための財産管理費の増によるものであります。

款 3 民生費は4,936万1,000円の減額ですが、主に養護老人ホーム等入所措置費及び介護給付訓練等給付費等の減によるものです。

款 4 衛生費では3,031万3,000円の減額で、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業費等の減によるものです。

款 6 農林水産業費は、事業費の確定により1,124万8,000円の減、款 7 商工費では3,364万7,000円の減額で、主に中小企業事業継続給付金等の減によるものです。

款 8 土木費は1,068万3,000円の減、款 9 消防費は194万円の減、款10教育費では1,558万6,000円の減、それぞれ事業費の確定によるものです。

款11公債費では635万6,000円の減額を行っていますが、事業費確定による長期償還利子の減によるものです。

款12災害復旧費は2,868万6,000円の減額で、事業費確定によるものです。

次に、承認第 5 号 令和 4 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ 1 億 1,896万8,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ10億2,650万9,000円といたしました。

歳入では、減額するものといたしまして、国民健康保険税346万4,000円、県支出金 1 億 1,180万1,000円、繰入金520万8,000円が主なものとなっております。

歳出では、事業費確定により、主に保険給付費を 1 億1,428万円、保健事業費を195万円1,000円、諸支出金を90万1,000円、それぞれ減額いたしました。

次に、承認第 6 号 令和 4 年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ32万円4,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ 1 億5,912万円といたしました。

事業費確定に伴い、歳入では保険料19万4,000円の増額、一般会計繰入金46万6,000円の減額、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金27万円の減額が主なものとなっております。

以上、承認第 4 号から第 6 号まで一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

なお、承認第 4 号及び第 5 号について、補足の説明を担当課長にいたさせます。

議長（横澤はま君） 補足を求めます。

承認第 4 号中、歳入と総務課関係の歳出について。

宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） それでは、承認第4号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第9号）につきまして、歳入全般と総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ8,201万3,000円を追加しまして、総額56億6,809万円とするものです。

補正予算書の7ページをお願いします。

第2表ですけれども、繰越明許費の補正が記載されておりまして、令和5年度へ繰越しをする事業といたしまして7事業を追加するものでございます。

次に、8ページの第3表で、地方債の補正を行っております。2つの起債限度額を変更したものであります。ともに事業費の確定による借入額の減で、総額1,350万円の減額となっております。

続いて、歳入関係ですが、11ページを御覧いただきたいと思っております。

歳入歳出とも、各項目ともに事業確定による増減の補正を中心に行っておりますけれども、金額の大きいものを説明させていただきます。

まず、款1町税ですが、項1の町民税ですけれども、所得の落ち込み等が少なかったということがありまして、税収が見込みより多かったということで、個人、法人合わせて3,834万9,000円の増となっております。

続いて、14ページに移っていただきまして、1段目の款7地方消費税交付金でありますけれども、確定によりまして1,138万4,000円の増額となっております。

続いて、15ページ、2段目の款10地方交付税でありますけれども、確定によりまして1億3,813万8,000円の増額となっております。国の税収が見込みより多く、本年度も再算定されたことによりまして増額となりました。

続いて、19ページから22ページ上段にかけてまして、款14国庫支出金となりますけれども、総額で9,495万4,000円の減額ということになっております。

19ページ、項1の国庫負担金でありますけれども、主に新型コロナウイルスワクチンの接種負担金の減額ですとか災害復旧費の確定によりまして減、また、20ページの項2の国庫補助金では地方創生臨時交付金の減ですとか、21ページに移っていただきまして、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保事業費補助金の減額等が主な要因でございます。

22ページから26ページにかけてまして、款15県支出金となりますが、事業費の確定によりまして総額で724万7,000円の減額となっております。

続きまして、27ページの款17ふるさと応援寄附金ですけれども、確定によりまして予算額

としては701万円の減額となりましたが、実績といたしましては、令和4年度は前年度の寄附金を約930万円上回ります1億2,299万円を確保しております。

続きまして、歳出のほうにお願いいたします。

まず、全款にわたりまして人件費の関係ですが、手当等の確定によりまして精査をし、補正を行っております。

また、そのほか歳出全般では、不用額等の整理を中心に補正をしてあります。

それでは、総務課の主な歳出関係を御説明申し上げます。

まず、32ページをお願いします。

款2 総務費、目1 一般管理費ですけれども、一般管理経費、庁舎管理経費の事業確定によります減額と、庁舎2階3階のエアコン工事費の設計監理委託料が見込みより多かったというものの増額と合わせまして148万2,000円の減額となっております。

続きまして、33ページ、目2 文書広報費ですが、郵便料の確定によりまして160万円の減額となっております。

2つ飛びまして目5 財産管理費ですけれども、2億9,393万円の増額となっております。地方交付税等、先ほど伸びたというようなことを説明しましたけれども、それに伴います剰余金等を減債基金、公共施設等整備基金への積立てを合わせまして2億9,400万円しておりますが、それが主な理由となっております。

次、34ページ、目6の企画費ですけれども1,088万円の減額を行っております。説明欄のてるてる坊主ふるさと応援寄附金経費のうち、ふるさと納税業務委託費の減ですとか寄附金額の確定に伴います積立金の増、また、35ページの移住定住補助金の確定による減額が主なものでございます。

続いて、38ページをお願いします。

選挙の関係ですけれども、項4 選挙費、目2 選挙啓発費ですけれども、14万1,000円の減額、目3 参議院議員選挙費は52万8,000円の減額、めくっていただきまして、39ページの目4 県知事選挙費につきましては107万7,000円の減額、県議会議員選挙費222万3,000円の減額については、それぞれ事業費確定によるものです。

それから少し飛びますけれども63ページをお願いします。

款9 消防費、項1 消防費、目2 非常備消防費は170万円、目3の消防施設費は24万円、それぞれ減額となっております。それぞれ経費の確定等によるものでございます。

最後に71ページを御覧いただきたいと思います。

款11公債費、目2利子でありますけれども635万6,000円の減額となっております。これは、借入利率の確定によります償還利子の減でございます。

歳入及び総務課関係の歳出につきましては以上でございます。

議長（横澤はま君） 承認第4号中、議会事務局関係の歳出について。

山岸議会事務局長。

議会事務局長（山岸 寛君） 議会事務局関係の歳出について補足説明を申し上げます。

32ページをお願いいたします。

款1項1目1議会費であります。説明欄、議会運営経費で4万1,000円、次の議会事務関係経費で17万円をそれぞれ減額し、40ページになりますが、中段で、款2項6目1監査委員費で5,000円を減額するものです。いずれも事業費確定によるものです。

議会事務局は以上でございます。

議長（横澤はま君） 承認第4号中、会計課関係の歳出について。

丸山会計課長。

会計管理者兼会計課長（丸山光一君） それでは、会計課関係の補足説明を申し上げます。

33ページをお開きください。

下から2段目になりますが、款2総務費、項1総務管理費、目4会計管理費でございますが、金融機関に支払います窓口収納手数料等でございますが、実績に基づき10万円の減額をしております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 承認第4号中、住民課関係の歳出について。

寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

35ページをお願いいたします。

款2総務費、項1目8交通安全防犯対策費では、防犯対策経費、光熱水費の電気料の確定により10万2,000円を減額しました。

次に、37ページをお願いいたします。

項2徴税费、目2賦課徴収費では、町税等、過誤納還付金の確定に伴い120万円の減額でございます。

下段項3目1説明欄、戸籍住民基本台帳一般経費は536万円の減額で、地方公共団体情報システム機構への交付金の減と戸籍住民基本台帳システム経費の減によるものでございます。

続きまして、40ページから41ページを御覧ください。

款3 民生費、項1目1、説明欄、国民健康保険特別会計繰出金では、事業確定に伴いまして120万7,000円を減額しました。

また、下段、目2、説明欄、後期高齢者医療事業は、特別会計繰出金の確定によりまして16万6,000円の減額でございます。

続きまして、44ページを御覧ください。

目7 医療給付事業費の説明欄、福祉医療給付事業は、福祉医療給付費や事務委託料の確定によりまして256万9,000円の減額でございます。

続きまして、52ページをお願いいたします。

款4 衛生費、項1目3 環境衛生費並びに目5 墓地公園事業費は、ともに確定によりまして10万9,000円、14万6,000円をそれぞれ減額。53ページにまいりまして、項2目1 清掃費の説明欄、清掃一般経費では、ともに一般廃棄物処理管理委託料の確定に伴い191万3,000円を減額いたしました。

住民課関係、説明は以上でございます。

議長（横澤はま君） 承認第4号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

40ページをお開きください。

下段、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費480万9,000円の減額のうち、健康福祉課関係で主なもの、説明欄、二重丸1つ目、社会福祉一般経費のうち、町社会福祉協議会への132万2,000円の減額です。

次に、41ページ。

目2 高齢者福祉費495万8,000円減額のうち、健康福祉課関係は、説明欄、高齢者福祉事業449万2,000円の減額であります。利用者減による老人福祉施設入所委託料の事業確定によるものです。

次に、目3 障害者福祉費は1,116万5,000円の減額であります。説明欄、障害者福祉事業の補助金給付費、扶助費、それぞれ事業確定によるものです。

次に、42ページ下段、目4 介護保険費391万5,000円の減額です。説明欄、介護保険広域連合負担金減額によるものです。

次に、43ページをお開きください。

目5 地域包括支援センター運営費217万3,000円の減額であります。主なものは、1つ目二重丸、介護予防支援第1号介護予防支援事業117万4,000円の減額と、2つ目二重丸、任意事業48万5,000円の減額等によるものです。

次に、目6 介護予防日常生活支援総合事業費87万2,000円の減額であります。主なものは、44ページ、説明欄、二重丸、介護予防生活支援サービス事業の減額によるものです。

次に、目8 総合福祉センター管理費224万2,000円の減額です。主なものは説明欄にあります光熱水費灯油・重油・ガスの178万3,000円の減額です。

次に、45ページ、目11多世代支援事業費166万9,000円の減額です。主なものとしまして、養育支援家庭訪問事業委託料の減額によるものです。

46ページ、目12子育て世帯生活支援特別給付金事業130万円、目13電気・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金事業423万8,000円、目14生活困窮世帯緊急支援事業138万円の減額です。それぞれ事業確定による減額です。

続きまして、50ページをお開きください。

款3 民生費、項4 生活保護費、目1 扶助費、実績がなかったことによる減額です。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費93万円の減額です。

健康福祉課関係では、説明欄、二重丸1つ目、保健衛生一般経費の中の医師報酬等の減額です。

目2 予防費は2,773万8,000円の減額です。主なものは、追加接種新型コロナワクチン接種体制確保事業と、追加接種新型コロナワクチン接種体制事業の事業確定による減額となります。

健康福祉課関係は以上です。

議長（横澤はま君） 承認第4号中、振興課関係の歳出について。

大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） それでは、振興課関係について補足説明を申し上げます。

54ページをお願いいたします。

款6 農林水産業費、項1 目1 農業委員会費は37万4,000円の減額。

55ページですが、目3 農業振興費は535万円の減額で、農業次世代人材投資資金や肥料等高騰対策事業の確定による減が主なものでございます。その下の目5 農業振興地域整備促進事業費は3万円の減額、目6 地域営農システム総合推進事業費は30万2,000円の減額です。これらは、それぞれ事業費確定による減でございます。

57ページの項2 林業費、目1 林業振興費のうち、説明欄、有害鳥獣対策事業は462万5,000円の減額で、中鵜地区の電気柵設置事業の事業費確定による減が主なものでございます。

続きまして、59ページにかけて、款7 商工費、項1 目1 商工振興費は3,340万1,000円の減額補正で、コロナ交付金を活用した経済対策事業の確定による減が主なものとなっております。

また、59ページ下段、目3 大峰高原白樺の森管理事業費24万6,000円は、こちらも確定による減額でございます。

振興課関係は以上でございます。

議長（横澤はま君） 承認第4号中、建設水道課関係の歳出について。

山本建設水道課課長。

建設水道課長（山本利彦君） それでは、建設水道課関係について補足説明を申し上げます。

53ページをお開きください。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目7 給水施設費は26万9,000円の減額で、事業費の確定によるものでございます。

56ページをお願いいたします。

目7 土地改良費は28万円の減額、項2 林業費、目1 林業振興費の説明欄の林業振興事業につきまして28万7,000円の減額で、それぞれ事業費の確定によるものでございます。

60ページをお願いいたします。

款8 土木費、項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁維持費につきましては498万円の減額で、事業費の確定によるものでございます。

61ページに移っていただきまして、項3 河川費、目1 砂防費は345万9,000円の減額です。こちらにつきましては、県事業で実施しております堀之内地区の急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金で、事業費確定による減額でございます。

62ページにまいりまして、項5 住宅費、目1 住宅管理費は63万円の減額で、住宅の精密診断、耐震補強工事の補助申請がありませんでしたので減額するものでございます。

ページ飛びまして72ページをお願いいたします。

款12 災害復旧費、項1 公共土木施設災害復旧費、目1 道路橋梁災害復旧費は2,752万9,000円の減額で、地滑りにより被災した道路2か所及び豪雨により被災した道路3か所の復旧工事費確定等によるものでございます。

項2 目1 農業用施設災害復旧費は115万7,000円の減額で、中島地区の排水路復旧工事費確

定によるものでございます。

建設水道課関係は以上でございます。

議長（横澤はま君） 承認第4号中、学校保育課関係の歳出について。

井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） それでは、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

47ページ下段をお願いいたします。

款3項2目1児童福祉総務費646万2,000円の減額でございます。事業確定に伴い、それぞれ不用額を減額するものです。

次に、49ページ上段の目4児童センター費140万4,000円の減額でございます。こちらも、事業確定による減額分です。

次に、64ページ下段をお願いいたします。

款10項1目1教育委員会費20万円の減額でございます。

続いて、目2事務局費276万4,000円の減額です。それぞれ事業確定により不用額を減額するものでございます。

次に、65ページ下段をお願いいたします。

項2目1池田小学校管理費51万1,000円の減額でございます。

66ページですが、目2池田小学校教育振興費14万9,000円の減額です。目3会染小学校管理費84万7,000円の減額でございます。

目4会染小学校教育振興費130万8,000円の減額でございます。それぞれ事業確定により不用額を減額するものでございます。

67ページですけれども、項3目1学校管理費132万1,000円の減額でございます。

目2教育振興費93万7,000円の減額でございます。いずれも事業確定によりまして不用額を減額するものでございます。

最後に、70ページの上段をお願いいたします。

項5目1保健体育総務費323万1,000円の減額でございます。事業確定により不用額を減額するものでございます。

学校保育課関係の説明は以上でございます。

議長（横澤はま君） 承認第4号中、生涯学習課関係の歳出について。

下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） それでは、生涯学習課関係の補足の説明を申し上げます。

62ページを御覧ください。

款 8 項 4 目 2 公園事業費139万5,000円減額のうち、説明欄、クラフトパーク管理経費は158万円の減額で、事業確定によるものであります。

次に、68ページを御覧ください。

款10項 4 目 2 公民館費は30万5,000円の減額であります。こちらも、事業確定による減額であります。

1つ飛びまして、目 4 図書館費は32万6,000円の減額。

69ページの中段をお願いいたします。

目 7 創造館費は87万円の減額で、それぞれ事業確定によるものです。

次に、70ページ中段、項 5 目 2 総合体育館費は262万3,000円の減額で、主なものは説明欄、工事請負費205万7,000円で、事業確定による減であります。

最後に、70ページから71ページにかけての目 3 体育施設費は11万8,000円の減額で、それぞれ事業確定によるものであります。

生涯学習課の補足説明は以上です。

議長（横澤はま君） 承認第 5 号について。

寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） 次に、承認第 5 号 令和 4 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の補足説明を申し上げます。

6 ページを御覧ください。

歳入の主なものでございますが、款 1 国民健康保険税は、目 1 一般被保険者分の減額を中心に国保税全体で346万4,000円を減額しました。

次に、7 ページを御覧ください。

中段の款 3 国庫支出金、目 1 災害臨時特例補助金は、東日本大震災の原発事故の特例被災区域から転入した被保険者の免除に対する補助金及び新型コロナウイルス感染症により収入減少等の影響があった世帯の国保税減免に対する補助金で、確定により計 4 万1,000円の増額でございます。

款 4 県支出金、目 1 保険給付費等交付金は、療養給付費等の確定により 1 億1,180万1,000円を減額するものでございます。

8 ページを御覧ください。

款 6 繰入金では、目 1 一般会計繰入金は、保険基盤安定分、財政安定化支援分等の確定に

より差引120万8,000円の減額でございます。

続きまして、最下段、目1基金繰入金につきましては、保険税及び医療費の減額により取崩し額が縮小できましたので400万円の減額でございます。

9ページを御覧ください。

款8諸収入でございますが、目1一般被保険者延滞金は、確定により98万5,000円の増額でございます。

続きまして、10ページ、歳出の主なものでございますが、款1総務費では、国保連の事務電算共同処理委託料や国保電算システム委託料の減を主なものとしまして、計72万4,000円の減額でございます。

11ページ下段、款2保険給付費の項1療養諸費でございますが、それぞれ支払額確定により目1一般被保険者療養給付費の8,992万8,000円減。

12ページ、目3一般被保険者療養費の107万8,000円減を主なものとしまして、計9,170万6,000円を減額してございます。また、項2高額療養費は、目1一般被保険者分の2,088万1,000円減を主なものとし、計2,099万7,000円を減額しました。

14ページ中段、お願いいたします。

目1出産育児一時金及びその下の目1葬祭費は、実績によりそれぞれ85万2,000円、30万円の減額となっております。

16ページ下段から17ページ上段にかけて、款4保健事業費では、事業費確定によりそれぞれ減額をしております。

また、18ページ上段、款6諸支出金、目1一般被保険者保険税還付金につきましては、確定により90万円減額をいたしました。

補足説明は以上でございます。

議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第4号 令和4年度池田町一般会計補正予算（第9号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢口議員。

6番（矢口 稔君） おはようございます。1点お聞かせください。

ページの37ページの款2総務費の1目の戸籍住民基本台帳費の関係で、個人番号のカードの交付事業費、減額になっているんですけども、その点ではなくて、昨今言われてお

ります個人番号制度、マイナンバー制度の様々なトラブルが全国各地で見られているということでありませけれども、マイナンバーのひもづけ等でいろいろなところでトラブルがあるとお聞きしておりますが、当町ではどのような、これまでにトラブルや解決法があるのか、今まで個人番号等の関係であれば、教えていただければと思います。

議長（横澤はま君） 住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） 昨今、コンビニ交付で印鑑登録証明書、また住民票の交付ができるようになりましたけれども、全国的にはトラブルが報告されている状況でございましたので、当町におきましては、委託先となっております株式会社電算に点検のお願いをしております、そういったトラブルが発生しないように最終点検を行っております、その結果につきましては問題ないということで報告を受けております。

以上です。

議長（横澤はま君） ほかにございますか。

服部議員。

10番（服部久子君） お尋ねします。

46ページなんですが、子育て支援、それから電気・ガス・食品の価格高騰による給付金、それから生活困窮者の給付金、これは全部合わせると約700万円ぐらいになるんですが、これは申請のあれでしょうか、それとも町からのあれですか、そこに支給する、あれ、どういうふうなやり方でやったんでしょうか。申請でしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） この減額の理由につきましては、国での見積りが多かったということが大きな理由です。やり方としましては、その対象者の方に通知をしまして、その対象となり得るかどうかが返事をしていただくというやり方、それにプラス家計急変があった場合には対応するというような形でやっております。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

10番（服部久子君） 同じ質問で、58ページの中小企業の給付金についても同じ疑問を抱きましたんでお願いします。

議長（横澤はま君） 大澤課長。

振興課長（大澤 孔君） 中小企業事業継続支援給付金でございますね、給付事業。

これにつきましては、事業者と、あと農業者を対象にして行ったものでございまして、あ

くまで申請を、商工会とかも通じながら申請していただいて、その結果、確定による減というところでございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 服部議員。

10番（服部久子君） すみません、もう一点お願いします。

66ページなんですけど、小・中学校の音楽会とか観劇、減額になっているんですけど、これはどういう理由で減額になっているんでしょうか。

議長（横澤はま君） 井口課長。

学校保育課長（井口博貴君） コロナの影響とかで実施しなかったということで減額になっています。

議長（横澤はま君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第4号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第5号 令和4年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

大出議員。

7番（大出美晴君） ちょっと確認なんですけれども、先ほど、7ページの目1の災害臨時

特例補助金のところで4万1,000円減額と言われたんですけれども、増額ではないでしょうか。ちょっとそこだけ確認したいです。

議長（横澤はま君） 寺嶋課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） すみません、増額と申し上げたつもりだったんですけれども、減額というふうに分かったということであれば訂正させていただければと思います。増額でございます。

議長（横澤はま君） ほかにございませんか。

矢口議員。

6番（矢口 稔君） 国保税全体についてなんですけれども、特に今回、7ページのところで見ると、県の支出金が1億1,000万円強減額されているということは、それだけ医療にかからずに済んだということが言えるのか、それとも、池田町全体的に、こういう健康に対して意識が高まってこういう結果になったのか、その点はどのように、こういう国保会計を締めるに当たって、見ているのか教えてください。

議長（横澤はま君） 寺嶋課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） 現在のところ、まだしっかりとした分析はできておりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、予算が減額されているということ言えば、給付費のほうが予定より抑えられたということは言えると思います。ただし、被保険者数が減少している等のことであれば、1人当たりの医療費がどうなるかということは、はっきりとしたことが今の段階では言えませんので、もうしばらく、また分析をさせていただければと思います。

議長（横澤はま君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第 5 号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第 6 号 令和 4 年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第 6 号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程 6、承認第 7 号 令和 5 年度池田町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 麿 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） 承認第7号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

この承認案件は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に、令和5年度はエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援ができるように、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援費等交付金が増額されるとともに、低所得世帯への支援のための低所得世帯支援枠が措置されたことに伴い、必要な事業を実施するための経費を計上した補正予算を5月12日付の専決処分により編成したもので、地方自治法第179条第1項の規定により議会に報告し承認を願うものであります。

歳入歳出それぞれ8,908万4,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ47億9,870万9,000円としました。

歳入では、款10地方交付税に1,666万6,000円、款14国庫支出金に7,241万8,000円をそれぞれ計上しました。

歳出では、款3民生費に住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業として、その世帯へ3万円を給付するもので、給付金のほかに人件費、電算委託料などの必要経費として3,868万4,000円を計上しました。

また、款7商工費には、事業者・生活者への直接的支援として町内事業所で使用できる商品券を全町民に1人当たり5,000円配布するための経費として5,040万円を計上しました。

以上、提案理由を申し上げます。御審議の上、御承認をお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。質疑はありませんか。

薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 国の交付金で、この予算に関してでなくてなんですけれども、どの程度、来た額に対してまだ余っているのか、その額が分かったら教えてください。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 今回の分ということによろしいですか。

これはもう、一般財源を充てていますので、計算上は余っていないんですけれども、それは全部実績で充当されますけれども、今の時点では、もう余っている額はございません。

以上です。

議長（横澤はま君） 他に質疑がございますか。

矢口議員。

6番（矢口 稔君） コロナ対策で、こういった非課税世帯及びまた住民に対して、イケスマ2023ということで商品券を発行することは非常にありがたいことだと思いますけれども、これを機に、常々言うておりますけれども、消費者動向をぜひ見ていただきたいということなんですよね。ただ、商品券を配って終わるということで、毎回商品券を配って終わるんですけども、どんなところでどのような使われ方をしているかというのを調べないと、単なるばらまきで終わってしまって、今後の町の施策にも全然生かされないんですね。なので、商工会、委託されておりますので、ぜひ商工会と連携して、どのようなところにどのような消費動向があり、そして住民の方のニーズがあるのか、そういったところをしっかりと、こういった機会にチェックをして、情報を行政としても持つておく必要があると思いますが、その点についてはどのように、紙ベースで配ってしまって紙ベースで返ってくると、何にも、毎回どこでどう消費されたのかわからないということで、大体、毎回そうですけれども、量販店で何割くらい、一般店で何割くらいしか見えてこないものですから、どんな業種で、どのような使われ方をしたのかとか、そういったところをしっかりとやることで、次回のイケスマ等の発行にも、プレミアム商品券の発行等にも、そういったデータが生かされると思うのですが、その点についてはいかがなんでしょうか。

議長（横澤はま君） 大澤課長。

振興課長（大澤 孔君） イケスマの2022も発行いたしまして、それぞれ、どこのお店でどれだけ使ったかと、そういった傾向は当然まとめてございますけれども、今後、どんな踏み込んだ統計が取れるかどうかというのは、それはちょっと考えていきたいと思っておりますけれども、今回、2023につきましても、どのようなお店でどれだけの方がどれだけの消費額で消費されたかと、そういうものは当然まとめてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

6番（矢口 稔君） なので、こういったイケスマの2022年も含めて、イケスマの議会にしっかりと報告をして、そして、町の施策として、今度、できるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 大澤課長。

振興課長（大澤 孔君） また、まとめ次第、2022も、また決算の報告がございますので、そのあたりでまた、使用状況をお伝えさせていただければと思います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 他に質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第7号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第37号の上程、説明、質疑

議長（横澤はま君） 日程7、議案第37号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） それでは、議案第37号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

本条例は、本年7月から開始予定の公共施設予約システムの運用に向け、備品類の取扱い、営利目的利用の取扱い等を現状の運用と照らし合わせ、現状に即したものとなるように改正を行うものであります。

なお、今回の改正による使用料、光熱水費等の値上げは行いません。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第38号の上程、説明、質疑

議長（横澤はま君） 日程8、議案第38号 池田町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第38号 池田町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、利用者証明書搭載のスマートフォンを利用して印鑑証明書の交付を受けられるようにするため所要の改正をするものであります。

改正内容といたしましては、第13条印鑑登録証明書の交付の条項に利用者証明書搭載のスマートフォンの記述を加える内容でございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第39号及び議案第40号の一括上程、説明、質疑

議長（横澤はま君） 日程9、議案第39号 池田町総合福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第40号 池田町総合福祉センターの管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第39号及び議案第40号について一括提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第39号 池田町総合福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、池田町総合福祉センターは、池田町老人福祉センター、いけだデイサービスセンター及び池田町保健センターの施設に分類され、各施設についても位置づけを行うことがより適切と考えられるため改正を行うものです。

次に、議案第40号 池田町総合福祉センターの管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、公共施設予約システムが導入されるに当たり、現行の条例の表記は利用者に分かりづらい部分があり、より適切な表記に改めることが望ましいこと、また、情勢の変化に柔軟に対応できるように、限定的で管理条例の性質上、関係性が乏しいと認められる表記は見直すこと等の整理を主な理由に改正を行うものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

議案第39号 池田町総合福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第40号 池田町総合福祉センターの管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第41号、議案第42号の一括上程、説明、質疑

議長（横澤はま君） 日程10、議案第41号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第3号）について、議案第42号 令和5年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第41号及び議案第42号について一括提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第41号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の予算編成につきましては、公共施設等整備基金への積立て、国庫支出金を財源とする災害復旧事業費、人事異動による職員給与の予算組替えを主なものとした補正であります。

歳入歳出それぞれ4,570万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ48億4,441万7,000円とするものであります。

歳入の主なものとして、款14国庫支出金では、町道登波離橋線及び町道658号線等の公共土木施設災害復旧費として2,481万3,000円、款15県支出金では、経営所得対策等推進事業補助金及び農地利用効率化等支援交付金の内示等による増額を主な理由として720万1,000円を増額計上しております。款20諸収入では、安曇野市からの町営バス協力金や人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金などを主なものとして、増減ありますが、327万6,000円を計上しました。款21町債では、町道等の災害復旧事業債を主なものとして1,040万円を計上しました。

続きまして、歳出の主なものとして、款2総務費では、人件費の減及び公共施設等整備基

金積立金の増を主なものとして323万円増額計上しております。

款3民生費では、人件費の増を主なものとして662万9,000円を増額計上しました。

款4衛生費では、人件費の減を主なものとして1,314万1,000円を減額しました。また、今回、新規にがん患者へのアピアランスケア補助金を新設し18万円計上しました。

款6農林水産業費では、各補助金の増額及び町単林道整備などの理由により1,659万4,000円を増額計上しました。

款9消防費では、町消防団員の退職報償金として263万8,000円を増額計上しております。

款10教育費では、池田小学校の校舎屋根防水工事や会染小学校の体育館雨漏り工事、人件費の減などの理由により41万円の増額計上としました。

最後に、款12災害復旧費ですが、町道登波離橋及び町道658号線の災害復旧工事費を主なものとして2,882万5,000円を増額計上しました。

次に、議案第42号 池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

表紙の第2条により、収益的支出の予定額を補正するもので、第1項の営業費用を200万円増額しました。内容は、池田町公共下水道事業計画変更業務の委託料でございます。

下水道事業会計補正予算の説明は以上でございます。

以上、議案第41号及び議案第42号の提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、議案第41号の補足説明を担当課長にいたさせます。

議長（横澤はま君） 補足を求めます。

議案第41号中、歳入と総務課関係の歳出について。

宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） それでは、議案第41号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第3号）につきまして、歳入全般と総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ4,570万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ48億4,441万7,000円とするものでございます。

最初に4ページを御覧ください。

第2表で地方債の補正を行っております。公共施設等適正管理推進事業債は、藤田川地区の取水ゲート設置事業として210万円を追加いたしております。公共土木施設災害復旧事業債は、5月の大雨によります町道登波離橋線の相道寺地区など、2地区分の事業費を見込み

まして、起債限度額を830万円増額して1,120万円といたしました。

続いて、歳入の関係ですが、7ページを御覧ください。

款13の使用料及び手数料ですが、町営住宅の駐車場の過年度分といたしまして1万8,000円計上いたしました。

款14国庫支出金では、災害復旧費過年度分、町道登波離橋線の小実平地区分として813万8,000円の増額計上、また、町道登波離橋線と町道658号線の現年度分といたしまして1,667万5,000円を増額計上しております。

款15県支出金では、衛生費県補助金で、がん患者へのアピアランスケア助成事業補助金として9万円増額、農林水産業費県補助金では711万1,000円増額しておりますけれども、節4の経営所得対策等推進事業補助金につきましては、補助金と同じ内示により増額になったもので、節11の農地利用効率化等支援交付金はスピードスプレーヤーを購入する経営体の申請があったもの、また、節12の信州農業生産力強化対策事業補助金は白ネギを掘る機械等の購入によるもの、また、節20の水田経営確立推進指導事業補助金はジュース用トマトの試験栽培を行うというものでございます。

それから、8ページの款20の諸収入の雑入ですけれども、587万6,000円の増額になっておりますが、内容としましては、安曇野市からの町営バスの運行協力金、消防団員の退職報償金、また、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金ですが、これは中間教室の人件費等に充当をいたしました。

それから、目6のコミュニティ助成事業助成金は、不採択になった事業があったため260万円減額するものです。

最後に、款21町債ですが、目2の農林水産業債では、県単農業農村基盤整備事業、先ほどの藤田川地区の取水ゲートですが、この事業債としまして210万円、目5の災害復旧事業債でも、先ほどの説明にありましたとおり830万円、それぞれ計上いたしております。

総務課関係の歳出の補足説明をお願いします。

10ページをお願いします。

まず、人件費の関係ですけれども、特別職分は予算計上してありました副町長分の減額でございます。一般職等に関しましては、全款にわたりまして人事異動等に伴います精査等を行っております。

続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費でありますけれども、節14工事請負費は旧上原商店県土西側跡地の擁壁修繕工事として400万円計上いたしました。

それから、福祉基金積立金ですけれども、これは、4月29日までの任期の議員の皆様の方、報酬額を減額しております、それを当初予算には計上していません、今回計上させていただいたもので、22万4,000円計上させていただいております。また、公共施設等整備基金積立金としまして1,457万8,000円計上させていただいたものでございます。

続きまして、目6企画費ですけれども、ケーブルの張り替え等のための電柱移設工事費等で、主なものとして204万円計上してございます。

めくっていただきまして、目7の自治振興費260万円の減額ですが、先ほど、歳入のほうと同じ理由ですが、不採択事業があったということで減額となっております。

最後に、少し飛びますけれども19ページをお願いしたいと思います。

款9消防費、項1消防費、目2の非常備消防費ですが、263万8,000円の増額計上ですけれども、退団者が見込みより多かったといったところの事情になっております。

歳入全般と総務課の歳出は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第41号中、住民課関係の歳出について。

寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

15ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1目5墓地公園事業費の5万8,000円の増額補正をお願いいたします。相道寺の墓地公園内の遊具の周辺になりますが、イノシシが地面を掘り起こしてしまい、整地する必要があるため工事請負費として5万8,000円の予算計上をお願いするものでございます。

住民課関係の説明、以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第41号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

15ページをお願いいたします。

中段、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、説明欄1つ目、二重丸、保健事業18万円の増額です。今年度、県のほうで実施されますがん患者へのアピアランスケア事業による増額補正であります。

以上であります。

議長（横澤はま君） 議案第41号中、振興課関係の歳出について。

大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） それでは、振興課関係について、16ページ下段をお願いいたします。

款6農林水産業費、項1目3農業振興費は、主に国・県補助金の内示等に伴い411万1,000円の増額でございます。説明欄、水田経営確立推進指導事業委託料は、池田町ファーム内鎌支部のジュース用トマト試験栽培に係る費用119万7,000円を計上。

続いて、17ページの説明欄、経営所得対策等推進事業補助金は、池田町農業再生協議会の事務費の補助金366万円の増額でございます。農地利用効率化等支援交付金は、集約化を目指し経営改善を図る経営体2件の農機具購入への補助金として183万9,000円、また、信州農業生産力強化対策事業補助金は、新品目等導入に要する経営体2件の農機具購入の補助金41万5,000円で、これらの2件は当初予算額の差額分を増額計上しております。

続きまして、説明欄、農業再生協議会活動補助金は、先ほど説明いたしました経営所得対策等推進事業補助金の増額に伴い300万円全額減額するものでございます。

続きまして、18ページの中段、款7商工費、項1目1商工振興費ですが、令和2年に実施した国の地方創生臨時交付金を財源とする新型コロナ対策特別資金融資に係る保証料について、融資を受けた事業者が繰上償還を行い、保証料の一部を国に返還する必要が生じたため、信用保証料補助事業返還金として20万円を計上するものでございます。

なお、当該保証料は既に令和4年度に県信用保証協会から町に返還されております。

振興課は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第41号中、建設水道課関係の歳出について。

山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） それでは、建設水道課関係につきまして、17ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1目4の土地改良費は177万8,000円の増額補正です。5月7日から8日の豪雨による被災箇所の防災対策に係る委託料35万円と、池田町土地改良区で実施する事業に対する補助金142万8,000円の増額で、令和6年度より予定をしていた内川水路の水門補修が前倒しで事業割当てされたため追加となったことによるものです。

18ページを御覧ください。

項2林業費、目1林業振興費は95万円の増額補正です。5月7日から8日の豪雨による被災箇所の補修作業委託料に15万円、林道花岡山線のガードレール工事費用に80万円の増額で

す。

次に、款 8 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費は 9 万 9,000 円の減額ですが、滝ノ台地区の土地購入費として 41 万 4,000 円を追加しました。

ページ飛びまして 23 ページをお願いします。

款 12 災害復旧費、項 1 公共土木施設災害復旧費、目 1 道路橋梁災害復旧費として 2,882 万 5,000 円を増額しました。こちらも、5 月 7 日から 8 日の豪雨により被害を受けた町道 2 路線の工事請負費をはじめ、崩落土砂撤去等に係る重機借上料及び被害を受けた箇所の保全のため、町単独による工事請負費の追加でございます。

建設水道課の関係は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第 41 号中、学校保育課関係の歳出について。

井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） それでは、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

14 ページ上段をお願いいたします。

款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費 946 万 1,000 円の増額補正をお願いいたします。説明欄の保育認定事業 984 万 7,000 円の関係になります。保育士 2 名と調理師 1 名の派遣分として 973 万円、草刈り機 1 台とカラープリンター 1 台の購入費用として 11 万 7,000 円の増額補正をお願いいたします。

次に、下段の目 4 児童センター費 188 万 7,000 円の増額補正をお願いいたします。内容につきましては、池田児童クラブのトイレ修繕等でございます。

次に、19 ページ下段をお願いします。

款 10 項 1 目 2 事務局費 1,166 万 3,000 円の増額補正をお願いいたします。教育委員会事務局一般経費 32 万 6,000 円につきましては、現在使用しておりますすぐメールが令和 5 年度末に廃止になることに伴いまして、令和 6 年度から、すぐメールから代替システムの C 4 t h Home & School に切り替えるため、10 月から並行して使用していくための構築費用等でございます。その下の中間教室経費 7 万 4,000 円ですが、消耗品費などの経費です。

次に、20 ページ下段をお願いします。

項 2 目 1 池田小学校管理費 331 万 9,000 円の増額補正をお願いします。一般修繕料 17 万 1,000 円につきましては、西中庭外水道の配管修理をお願いするものです。設計監理委託料と工事請負費につきましては、当初予算で中校舎北校舎の屋根防水改修工事を計上しておりますが、工法の見直しによりまして増額補正をお願いするものでございます。

目2 池田小学校教育振興費24万円の増額補正をお願いします。内容につきましては、池田小学校、会染小学校、両校の指導用デジタル教科書の使用料でございます。

次に、21ページをお願いします。

目3 会染小学校管理費374万円の増額補正をお願いします。体育館雨漏り改修工事の設計監理委託料と工事請負費をお願いするものでございます。

項3 目2 教育振興費9万9,000円の増額補正をお願いします。内容につきましては、指導用デジタル教科書の使用料です。

次に、22ページ下段をお願いします。

項5 目1 保健体育総務費22万4,000円の増額補正をお願いします。人件費増による池田松川施設組合負担金の増額をお願いするものでございます。

学校保育課関係の説明は以上でございます。

議長（横澤はま君） 議案第41号中、生涯学習課関係の歳出について。

下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） それでは、生涯学習課関係歳出の補足を申し上げます。

19ページを御覧ください。

款8 項4 目1 公園事業費、クラフトパーク管理経費42万2,000円の増額をお願いするものです。内訳は、美術館喫茶コーナー前の赤松2本が枯れてしまいましたので、これを伐採するため、また、クラフトパーク内の桜について、状況を把握し、枝打ちや養生などの対策を講じるため、樹木医による調査を委託するもの、機械器具購入費につきましては、刈り払い機2台が経年劣化により修理不能となってしまいましたので、これを更新するというものでございます。

飛びまして23ページをお願いいたします。

款10 項5 目2 総合体育館費、草刈り作業等委託料21万2,000円は、職員では手の回らない農村広場、テニスコートの草刈りを外部委託するためのものでございます。目3 体育施設費5万5,000円は、河川敷マレットゴルフ場の設備に関わる消耗品の増をお願いするものであります。

生涯学習課からは以上でございます。

議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第41号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第42号 令和5年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第37号より議案第42号について、各委員会に付託

議長（横澤はま君） 日程11、議案第37号より議案第42号を各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表を朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） ただいまの付託表により担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号より議案第42号を各担当委員会に付託することに決定しました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（横澤はま君） 日程12、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして請願・陳情書の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） これについては、各常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） お諮りいたします。

本請願・陳情書は付託表により常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（横澤はま君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午前11時41分

令和 5 年 6 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

令和5年6月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年6月13日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	山崎正治君	4番	大厩美秋君
5番	中山真君	6番	矢口稔君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	教育長	山崎晃君
総務課長	宮澤達君	住民課長	寺嶋秀徳君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	振興課長	大澤孔君
建設水道課長	山本利彦君	会計管理者兼 会計課長	丸山光一君
学校保育課長	井口博貴君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	滝沢健彦君		

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

6月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	6番 矢口 稔議員	1. 人工知能「チャットGPT」の活用とデジタル推進は 2. 高校生への自転車ヘルメット購入補助と安全対策は 3. 町内各企業とともに町全体で若者に職場体験（インターンシップ）の導入と推進は
2	5番 中山 眞議員	1. 令和5年度予算主要テーマの進捗状況について 2. 池田町ならではの特性を活かした池田町ブランド力を高める施策について
3	4番 大厩美秋議員	1. 屋根貸し事業の今後は 2. 保育園エアコン未設置室の今後は 3. 商工事業所駐車場の案内看板設置へ助成を
4	9番 薄井孝彦議員	1. 町農業と社口原農業の振興策を問う 2. アルプスと田園風景の美しさ等を活かし人を呼び込む取り組みを 3. ハーブ園の施設充実により訪れる人を増やす施策の実行を
5	10番 服部久子議員	1. 学校給食費無料化の時期はいつか 2. 3歳未満児の保育料軽減の町の方針を聞く 3. 高齢者の足の確保を 4. 移動投票所の実現を
6	2番 三枝三七子議員	1. 会染保育園の現状把握について 2. 八十二銀行撤退問題について 3. オンデマンド交通の可能性について
7	3番 山崎正治議員	1. 今後の財政健全化への道筋は 2. 斬新な少子化対策で持続可能な池田町の創出を 3. タウンミーティングで多世代に渡る町民の意見を町政に反映を

8	8番 和澤忠志議員	1. 農業政策全般について 2. 行財政改革の取り組みについて
9	7番 大出美晴議員	1. 農業政策のこれからの課題について
10	1番 矢口結以議員	1. 池田町認定こども園について

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

また、今日、明日と議会報写真撮影のため、職員が議場に入りますので、あらかじめ御了承ください。

会議に入る前にお願い申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。

一般質問

議長（横澤はま君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） これより一般質問を行います。

矢口 稔 君

議長（横澤はま君） 1番に、6番の矢口稔議員。

矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） おはようございます。6番の矢口稔です。

今回改選がありまして、四たびこの場所に立たせていただくことになりました。町民の皆

さんのしっかりとした負託を受けて、一人一人の声をしっかりと町政に届けていく、また、原点に立ち返って、この場所から質問をさせていただきます。

今回も3点について質問させていただきます。

まず、1点目でございます。

人工知能「チャットGPT」の活用とデジタル推進はということで質問させていただきます。

情報化社会のデジタル推進が加速度を増しています。国はデジタル庁を設置し、地方自治体でもデジタル時代に対応した課を設置するなど、各方面でデジタルに対応した取組が進められています。

当町においても、地域おこし協力隊員にDX担当を配置するなど、ある程度の取組は見られておりますが、新しい分野であり、役場全体で、まだ取組は始まったところだと感じております。

そこで、今回は、最近話題になりつつある人工知能、生成AI「チャットGPT」の活用を含めたデジタルの推進についてお聞きをいたします。

町が考えるDX（デジタル）の推進方法はということですが、町が現在実施しているDX推進について、ようやく公共施設の予約システムやマイナンバーによる住民票等のコンビニ交付など、徐々に導入がされていると思います。しかし、役場内では、電算システムの改修など、ごく一部の省力化のための活用にとどまっているように感じます。

これからは、行政のデジタル化と町民のデジタル対応能力、デジタルリテラシーの両輪から考えていかななくてはなりません。町が考える本質のDX（デジタル）推進の考え方について、まずお聞きをいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。一般質問、ご苦労さまでございます。

それでは、ただいまの矢口稔議員の御質問にお答えをしたいと思います。

矢口議員の御質問にある行政のデジタル化と町民・職員のデジタルリテラシー向上は、池田町のDX推進の両輪であるということは基本的な方針であります。その方針の下、DX推進担当として協力隊を配置し、また、昨年度に既存のシステム管理者チームを見直し、DX推進チームを発足したところであります。

DX推進担当協力隊には全町的なDX推進計画の立案、施設予約システムなどの個別案件

の実施、職員のITリテラシー向上のための学習会などをミッションとしています。

また、DX推進チームでは、昨年度から実施している施設予約システムの検討や、今年度から、DXの観点での効率の最大化といいますか、ビジネスプロセス・リエンジニアリングに着手することも予定しております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 矢口稔議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 様々なところで、昨年から取組が進んでいるということでありましたけれども、なかなかこういう町民とか議会にも、どこまで池田町のそういった取組、町全体のDXの取組が見えないんですよね。

例えば、隣の松川村では、DX担当という各部署を設けて、デジタル推進に取り組むんだということで、そこに聞けば分かるんですけども、庁内の内部組織でDXの担当チームをつくっても、どんな議論がされて、何をしているのか、なかなか見えないんですね。

その一部一部が議会に示されるのが、予約システムとか、そういったものに関しては説明がなされるわけですけども、町全体でDXについて、どのような取組が行われて、何が検討されていて、何を求めていくのかというところが見えないんですが、そういったところをしっかりとやっぱり公表して、町民の皆さんに池田町もDXにしっかり対応していくんだよということを示していく必要があると思うんです。

その点については、どのように明らかにしていくといいますか、今は内部だけでやっていると思うんですけども、町民の皆さん、マイナンバーカードもそうですけれども、どんどんデジタルが進んでいます。その中で、町はどこに焦点を当ててデジタル推進をやっていくのか、その点についてはいかがなんでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） お答えいたしますが、先ほど御紹介いたしましたように、公共施設の予約管理システム、これがいよいよ稼働し始めます。少しずつ具体化していきますけれども、目に見える形として、この予約システムは、町民の皆さんにも感じられていくことだろうと思います。当然それには、広報等を通じまして、こういうシステムになりましたということで広報してまいりますけれども。

いずれにいたしましても、課を相当絞りましたので、ここで担当課というような設置もできませんので、推進チームという形で各課横断的にチームを編成して、各課から全員が参加

しておりますが、各課からチームを編成いたしまして、DXのリテラシー向上と、また新しい発想を、各課の担当からそれを聞くと。各課の担当はそれを持ち帰りまして、課の中でまた検討すると。一つずつではありますけれども、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口稔議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 目に見えるものはいいんですけれども、目に見えないDXの推進というものも必要になってくるわけですよ。役場庁内のやはり効率化の問題、そういったところが、なかなか町民には分かりにくいところでもあります。

先ほども話がされました公共施設の予約のシステム、私も提案させていただいて、ようやく実現できて、本当にありがたく思っております。町民の方も、ああそうだよね、これができるよ、取りあえず予約を見るだけでも違うよねということで話が出ています。

しかしながら、それにつながる、例えばホームページの更新がまだまだされていなかったり、様々なところでこういう、山の一つはいいかもしれないですけれども、もう一つの大きな山は何も手つかずといえますか、なかなか手をつけられていない。そんなところに町民の皆さんは危惧しております。

昨今でも、私のところで聞いてくる仲間としても、仲間の方のお話の中でも、やはりホームページに古い情報がすごく残っていると。終わったものもやはり精査をして、消すものは消していかないと、今、検索のエンジンがすごい進んでいますので、池田町の右上のバナーのところに検索窓がありますけれども、そこに入ると、古い情報までも、一つのものが古い情報なんだけれども出てきてしまって、それがまだ続いているような形にも残っているところもあります。

やはりそれもDXチームでしっかりと検証していただいて、古いものはちゃんと消してくださいと、見えないようにしてください。ぜひそういった対応もお願いしたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 役場の職員だけでは気づかない点、多々あると思いますので、お気づきの点はどんどん挙げていただいて、これが推進チームの議題に上がってまいりますので、ぜひともそういう御指摘をいただきたいなというふうに思います。どうしても職員は自分の

業務に視野が狭くなっていきますので、そういう点では、皆さん方の御意見、大いに伺って
いきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） ぜひ、そちらのほうも、こちらからも声を上げていきたいと思いま
し、よりよいホームページができるようお願いしたいと思えます。

それと、もう一個、この点の一つの問題として、DX推進の関係で、当初、地域おこし協
力隊員が採用されたんですけれども、その目的は町民の、要するにデジタルリテラシーの向
上だったんですよ。それが様々な経過を経て、今は役場庁内のシステムの構築といいますか、
DX推進に移ってしまっていると。直接町民の方からの相談というのは、実際受けられてい
ないと思うんですね。できないと思うんです。

それだったらやはり、町民の方にもDX推進を進めるためにも、もう一人地域おこし協力
隊を補完して置くとか、そういったことをしていかないと、行政がDXだけをやっていても、
町民の方のリテラシーもやはりお互い向上していけないと、地域おこし協力隊1人しかいま
せんのでね、DX推進は。

なので、その点について、町民の皆さんもこれから間違いなく、例えば「イクスマ2023」、
今度紙ベースですけれども、将来的には多分こういうカードなり、ポイントカードなり何な
りに移行して、どこの町村もなります。紙がなくなっていくといいますかね。

なので、そういったところも踏まえれば、町民の皆さんのDXも推進していかなきゃいけ
ない。その点について、町はどのように考えていますでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 当初、地域おこし協力隊は生涯学習課に所属しておりました。そこで
町民の皆さんの、いわゆるITに関する質問等々を受けておりましたが、庁内に入りまして、
今は庁内改革というところが一番のメインになってきております。

町民の皆さんに対しましては、引き続き生涯学習課のほうでお受けしておりますので、い
ろいろIT関係で疑問なところは御相談いただければ、大いに相談に乗るということでは考
えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔 6 番 矢口 稔君 登壇 〕

6 番（矢口 稔君） 生涯学習課も幅広いですので、様々な取組もされていると思いますし、そういうのではいいと思いますけれども、ですけれども、当初の目的から変わってきた場合も、やはりそういったところはしっかりと補完するような、デジタルの社会は目に見えて待っていますので、人がやっぱり足りないというふうになったら、そういったところはしっかりと補完する、そういったところは必要になってくるかなと思いますので、各課で連携しながら、デジタル推進をさらに推し進めていただきたいと思います。

もう少し深いところにいきます。

人工知能「チャット G P T」の活用と運用指針はということであります。

昨年11月にアメリカの O p e n A I が公開した人工知能 A I 「チャット G P T」は、幅広い分野の質問に詳細な回答を生成できることから注目を集めております。これは、新しい世代の大きな技術革新という有識者もいます。各国でも導入の是非が問われており、国内の地方自治体でも導入に向けて議論が進んでいるところもあります。

県内では、飯島町が役場内で試験運用がされています。飯島町では情報化推進委員が構成されており、そこで検証等が行われて、行政サービスの向上につながっているとのことあります。

長野県では、知事が使用のルールづくりを急いでいるとの報道がありました。当町では、どのような活用と運用指針を策定するのでしょうか。職員の負担軽減にもつながるとの声もあります。町の対応をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたしますが、「チャット G P T」は、ユーザー入力した質問内容から随時情報収集・集積を行うため、機密情報や個人情報、他者の著作権に抵触する内容を含む質問を入力することで、誰しものが情報漏えいや著作権侵害の当事者となるおそれがあります。業務利用に当たっては、職員各自が、質問内容にこのような不適切事項が含まれていないか否かの判断や、どのような約款で運用されているのかを正確に把握できる必要があることから、当町においては、さきにお伝えした D X 推進の枠組みで職員のレベルアップを実現した先に、こうした先端技術活用の検討があると考えています。

ついでには、「チャット G P T」の早急な導入については、今のところ考えておりません。ただし、議事録作成システムにつきましては、現在、A I 技術を活用した U D トークを利用しておりますが、さらに生成 A I 的な技術を導入し、発言の要約などを行うシステムへの入

替えは検討中です。

どちらにいたしましても、国・県、近隣市町村の動向等を踏まえて研究してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 「チャットGPT」、職員の方でも、個人的に使われている方も多分いるんじゃないかなと思います。本当に非常に便利です。特にあいさつ文作成なんか、本当に見事です。

なので、今、導入を考えていませんという答弁がありましたけれども、禁止するのか、それとも、それぞれの部署の課長以下の判断で、これは「チャットGPT」を使って作成しましたということで、一言断りを入れて、そういう文章化をすとか、そういったこともできると思うんですね。

一切駄目ですよといったら、今職員の方、職員数の減少が本当に大変なことになっています。その中で、なるべく職員の負担軽減につながることに取り組んでいかなきゃいけない。それに対しても、やっぱり使えるべき技術は使っていく、そんな時代にもう入ってきていますし、近隣市町村もどんどん進んできています。内部で調査を進めています。

なので、ここで導入をしない、いわゆる、しないと言い切るよりも、やはりそれだけ、こういうDXの推進チームがあるんだったら、議題にのせていただいて、じゃどういところから取り組んでいきましょうかと。やはりそうしないと、職員の皆さんの負担が減らないと思うんですけれども、職員の負担軽減について、こういった技術の利用について、どのように考えているのか、一切ストップしてしまうのかお聞かせください。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） お答えいたしますが、一切止めるということではありません。今、議員御指摘のように、推進チームの中で、それぞれのところで研究を始めるというのは事実だろうと思います。その中で、先ほど指摘しましたように、非常に個人情報等の問題が絡んでくる、そういうことの認識を持ちながら、「チャットGPT」をいかに有効に使っていくか、それをお互いに学んでいくということになるかなと思います。

大いに職員の皆さん、それぞれが勉強して、疑問点・問題点を挙げていただいて、推進チームの中で話し合うということは大事なことだと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） この「チャットGPT」、本当に、「チャットGPT」だけじゃなくて、マイクロソフトやアマゾンやアップルや、そしてグーグルなど、GAF Aと言われている4大企業も続々と入れてくる。なので、ワードという文章を作成するソフトがありますけれども、そこも、最初に入れれば全て文章をつくってくれるという機能を、次の段階では搭載してくるということを言われております。なので、それにいくしかないんですよね。もうそういう時代になっています。

なので、この夏ぐらいに、県も様々なところで、中心になってガイドラインをつくりますので、多分つくってくると思います。ぜひそこを踏まえて、ぜひ池田町でもしっかりとしたルールの上で活用をお願いしたいと思いますが、最後に町長、お聞かせください。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今御指摘のように、県のほうでもそういう、先ほどお話ししましたような問題点がありますので、それについてのガイドライン等々をつくるということで進んでおりますので、町もそれに倣って、町なりの問題点をチェックして、そして、どのようなガイドラインになるか分かりませんが、方針は示していきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） ぜひお願いします。

ちなみに、資料を1ページだけつけさせていただきました、4ページですけれども、地方公共団体が「チャットGPT」を運用する場合のメリットとデメリットを「チャットGPT」に聞いてみました。このように的確に、メリット3つ、デメリット3つ、載っております。やはりこういった、自分のことすら的確に文章として出てきますので、ほぼこのとおりだと思うんですよね。なので、やはりこういったところも踏まえて、便利なものはぜひ使って、職員の負担軽減、また町民の福祉の向上につなげていただきたいと思います。

分かりやすい文章をつくるのには本当に適しています。行政文書、だんだん硬くなってきていますので、そういったところで分かりやすく書いてください、小学生でも分かるように

書いてください、何文字で書いてくださいといえ、そのとおり書いてくれますので、ぜひそういった活用も踏まえて、有意義に使っていただきたいと思います。

その中で、次の質問ですけれども、教育現場における人工知能等の活用や運用指針はということであります。

一昨年より小・中学生全員にタブレットが支給されて、より身近に授業や生活の一部として、子供たちはデジタルを活用していると思います。また、各学校においても、ネット環境の整備もされました。今回の「チャットGPT」など新しい技術に関して、町と同様に、活用や運用指針などルールづくりが必要です。もう既に、自宅のタブレットやパソコンなどで使用されている可能性も大きいと思います。

県教育委員会では、この夏頃までには指針等を定めたいとの報道も聞いております。いち早く教育委員会も対応を決定し、よりよい教育環境の充実の一助となればと思いますが、考えをお聞かせください。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

「チャットGPT」の有用性が大きく報道され、あらゆる社会生活において、どのように活用されていくか議論していくときを迎えているというふうに考えております。個人的には、教育現場においても大いに活用を図っていくべきだと考えていますし、未知のものゆえに、使いながら具体を検討していくというのが現実的ではないかなと思っているところです。

しかしながら、そうはいつても、大きな枠組みでの最低限のルールづくりや共通理解は不可欠でありますので、国や県はもとより、高校、大学、一般企業や自治体等での取組を参考としながら、現場教職員と方向性を探ってまいりたいなと思っているところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 教育現場、本当にこれ活用が、大学等も使うところの大学と使わないところの大学もありますし、そういった宿題を「チャットGPT」にお願いするという、そういう人もいたりとか、いろいろ問題化も見えてきております。

しかしながら、それも先生の1人、AIの先生だと思えば、そこで教えてくれるので、ある意味、学習の一つにもなるという、もろ刃の剣みたいなのところもあるので、ぜひ池田町なりのルールをつくって、そして、こういうデジタルに親しみながら、そして、こういったと

ころは使っちゃいけないよ、やっぱり、こういったところはこれを使ってやりなさいという、そういったものも、学校現場では本当に当たり前のようにタブレットが活用されてきたと、タブレットの有用性もやはり弊害もあり、そしてメリットもデメリットもありましたよね、導入のときには。でも、ルールを決めて、じゃこういうときには使いましょう、こういうときには使わないというのをしっかりしているので、今ほとんどトラブルが、細かいのはあるにしても、大きなトラブルは見えてきていない。

なので、こういった技術も、やはり、これから多分、夏休みあたりが境目だと思うんですよ、一つのこれで。なので、夏休みの前までに、まずは、こういったことには使ってもいいよとか、こういったところは注意しましょうね、本当のデジタルリテラシーのもう一個の、新しいデジタルリテラシーのものを加えなきゃいけないかなと思いますので、そういったことも踏まえて、また、小・中学生はやはり敏感な時代ですので、そういったところも上手に説明をして、夏休み以降もうまく、こういったものを活用なり運用しながら行っていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） おっしゃるとおりだというふうに思っております。検討しながら進めてまいりたいと思います。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） ぜひ、新しい技術というのは、誰でもやはりこういう不安もありますし、それなりに覚悟も要りますので、ぜひそれに、波にうまく乗れるように、町全体でお願いしたいと思います。

なので、先ほどもありましたけれども、例えば「チャットGPT」の生涯学習のデジタル講座とか、そういったところで町民の皆さんには、こういったところがあるんですよ、今、報道だけだと一部しか分からないんで、分かる人は分かるけれども、分からない人は分からないというので、やはりいかに裾野を広げていっていただくことが大事かと思っておりますので、これからよろしくお願いしたいと思います。

次の大きな質問にまいります。

2番目は、高校生の自転車ヘルメットの購入補助と安全対策はということであります。

北アルプス自転車活用推進計画から見た自転車の安全対策はということであります。

自転車活用推進法に基づき策定された北アルプス自転車活用推進計画は、令和4年度から

令和8年度にかけた計画が北アルプス地域で策定されております。この地域をどのような安全対策で自転車の活用推進をしていくのか、課題はその計画では出ているものの、具体的な対策までは踏み込んでおりません。当町はどのように安全対策を考えているのか、まずお聞きをいたします。

議長（横澤はま君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） それでは、お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、令和4年3月に北アルプス自転車活用推進計画、大北5市町村を対象地域として策定されました。本計画によれば、自転車の安全対策の課題として、安全不確認による自動車との出会い頭で発生する事故が多い傾向が見られることから、自転車事故の多いエリアにおける交通安全対策と、小学校から安全教育は実施されているものの、高校生の自転車事故が多いことから、より効果的な安全教育の推進が必要とされております。

町といたしましては、以前より、自転車の安全運転の啓発や交通安全に関する設備の充実等に取り組んできておりますが、本計画の課題解決に向け、さらにできるだけ効果的な取組を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） さらにできるだけ効果的な取組を図ってまいりたいという答弁だったんですけども、どういうふうに効果的な取組を図っていくのか、そこが知りたいところでありまして、いわゆる、事故が多いというのは明らかだと思えます、高校生の。やっぱり範囲も広いですし、例えば先日、山形村でも出会い頭の事故が高校生でありました。過去には、私の近所でも高校生のやはり大きな事故がありました。本当に大きなダメージをそれぞれ受けております。

やはり若い世代、これから少子高齢化がますます進む中で、一人一人の命が非常に大事になってくる、そんな時代を迎えてきております。町もこの北アルプス自転車推進活用計画、北アルプスの枠組みですけども、池田町のことも載っておりますので、そこら辺のところをもうちょっと踏み込んで、安全対策に向けて、これからまた制度が変わって、今度、電動スクーターみたいな、電動のこういうものも、今度は免許もなく、ヘルメットも使わなくてもいいですよというような法改正もされてくると、ますますそういった小型のモビリティ、小型の移動手段の事故がますます増えてくる可能性もあるわけです。

なので、そういったのに、制度が変わる前に、こういったしっかりとした取組を池田町ではしていますよということをアピールすることも本当に大事なかなと思います。

交通死亡事故3,000日を2月に超えました。池田町は交通安全の町とも言える状況になります。さらに一步、高校生以上、また、自転車に乗るときは大人でも子供でもヘルメットをかぶるといふ、ヘルメットをかぶる町とか、やはりそういった、もっと踏み込んだ行動目標といいますか、町民の安全意識を高める、そんな施策も必要かなと思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 安全教育ということで考えますと、いろんな形があります。今ここにも、先ほどお話ししましたように、出会い頭という点がありますが、特に交通指導員の方から聞くと、やっぱり法令を守らない、一時停止を止まらないで走っていくと、そのときに非常に危険性を感じるというような話もありました。

いずれにいたしましても、法令遵守、法を守っている中では、事故というのは極力抑えられるだろうというふうに考えております。そういう点では、高校も含めまして、小・中学校から安全教育と、交通安全教育というのが、非常に肝要な教育ではないかなというふうに考えております。

具体的にどうこうというのはありませんけれども、指導員の方はそういう状況を見れば、すぐさま指導されているようでありますので、そういう指導を通して安全意識を高めていくということが大事なかなと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） やっぱり、もう一步踏み込んだ施策を出していかないと、これからは、ますます交通の死亡事故、減っていかないんじゃないかなと私は思います。

続けて、次の質問に移ります。

努力義務化された自転車のヘルメット着用の推進はということであります。

先ほどもヘルメットの話させていただきましたけれども、本年4月より自転車のヘルメット着用について、努力義務が課せられました。小・中学校は学校等の指導もあり、ほぼヘルメットの着用がされておりますけれども、高校生以上の方は、まだまだ着用率が低いようにも思います。

交通安全協会と共に、町も主体的に周知徹底を行い、交通死亡事故3,000日を超えた池田町らしい取組を求めますが、町の対応をお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

自転車のヘルメット着用の努力義務化に伴い、町としても事故発生時の軽症化や自転車の安全運転向上が期待されるヘルメットの着用は、交通安全施策の重要項目として捉えて、積極的に推進していく必要があると考えております。

まずは町職員が率先して着用するように、公務用の自転車ヘルメットの整備や、公務以外でも自転車運転時のヘルメット着用を職員に呼びかけてきておりますが、当町は現在、交通死亡事故3,000日を超え、死亡事故のない日数を更新中であります。この間、交通安全に関わる警察、交通安全協会、自治会等の関係各位の御協力に感謝申し上げ、さらなる交通安全推進のため、自転車のヘルメット着用を強く啓発してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 本当にまさしく、交通死亡事故3,000日を超えてまいりました。県内でも有数な存在になってきていることは、本当に日々の交通安全協会の方々はじめ、それぞれの方々の御努力によるものだと思います。町民の方の意識も、やはり池田町は、そういった面では、まだまだ高いところが今維持されていると思うんですよね。

なので、やはりそういったところを踏まえれば、もう一步踏み込んで、今、町職員が率先して着用するようにしている自転車のヘルメットなんですけれども、私もまだ拝見したことないんですが、そういったところも含めて、町長に提案しますけれども、ヘルメット着用推進の町という宣言をして、池田町はヘルメットを着用するのを推進している、当たり前なんですよということを町から訴えていく、そんなことをできないかと。

やはり町が交通安全意識を高めるには、そういった宣言を出して、それに伴っていろいろやっていくと、交通安全協会の人たちも、いや、池田町はヘルメット着用推進の町ですから、指導するときも言いやすいし、小・中学生も含め学生の皆さんにも、池田町に入ればヘルメットを着けるのは当たり前の町なんだと、そういうことも要するに認識してくると思うんですよね。

やはり人の命が大事な時代です。これからは、物よりも人にお金をかける時代だと言われ

ております。ぜひ一つは、この着用推進の町宣言について、町長はどのように考えているのか、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 御提案いただきましたので、十分、池田町アピールする点においても、一つの施策であるかなというふうに考えています。安全協会の皆さんとまた相談しながら、そういう発信について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） また後段でも出てきますけれども、交通安全防犯町民大会、今年も開催されると思います。そこあたりにぜひ焦点を当てて、今年のを要するに4月から努力義務化されたということは、もうそういうことだということで、池田町はどんどんそれを推進して徹底していくということをアピールする絶好の機会がこの秋にやってまいりますので、ぜひこれを実現すべく、町長、もう一度答弁求めますが、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどお話ししましたとおり、皆さんといろいろ情報共有しながら、町としての発信をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） ぜひ、各地方自治体も同じようなことを考えていますので、いち早くやることで、池田町はちょっと交通安全の意識が高いんだなというふうに思われる、やはりそういったところも町の魅力向上につながっていく、そんなところにつながるといいますので、ぜひお願いしたいと思います。

続いて、高校生の自転車ヘルメットの購入補助事業の導入をとということであります。

先ほどもありましたけれども、近隣市町村でも、松本市が1人最大3,000円のヘルメットの補助、佐久市は最大4,000円で、市民誰でも対象となっております。財政難の折ではありますが、将来の池田町を担う若者への支援として提案をいたします。町の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

自転車のヘルメット着用、高校生に限らず多くの年代に広く求められ、ヘルメット着用の重要性も承知しているところではありますが、まずは利用者の皆さんの交通安全に対する意識の醸成が肝要かと考えております。

池田工業高校に伺いましたところ、自転車通学の3割ぐらいは既に着用しており、警察等の要請もあり、徐々に増えているとのことでもあります。当面は啓発活動を推進して、自主性を育ててまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） ヘルメットの重要性、交通安全に対する意識の醸成、それはやはり、先ほど私が提案したヘルメット着用推進の町、それに一つは尽きると思うんですね。まずは醸成をして、次の段階になって、こういうヘルメットの補助なり、こういう推進をしていく。それがこういう、流れ的には非常にスムーズかなと思いますが、やはり自主性を育ててまいりたいと、自主性といっても、高校生になりますと様々な個性もありますし、ヘルメットが格好悪いという時代も確かにあったと思うんですね。でも、ヘルメットの今スタイルがどんどん変わっておりまして、今、町内の方、ヘルメットをかぶっている大人の方、たまに、結構見るようになりましたけれども、帽子と見間違えるようなヘルメットとか、本当にスタイリッシュなヘルメットをかぶって、颯爽と走っている方も多いわけです。

なので、そういったところも含めて、やはり高校生ならではの、そういったヘルメットの補助というものもしていったらどうかなと思いますが、次のステップ的には、段階的には徐々にそういった方向的にはいくべきだと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 御提案いただきましたので、またこの件につきましても、ステップを踏みながら、進められるところは進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） これからも交通安全対策、私もそうですけれども、一人一人の心がけ

で交通安全は成り立っておりますので、ぜひ池田町を交通安全の町として誇れるように、これからもしていっていただきたいと思います。

続いて、交通安全防犯町民大会の今年度の取組についてであります。

コロナ禍がようやく一段落してきました。各種イベントも再開をされております。昨年の交通安全防犯町民大会では、新しいスタイルで、体験参加型として実施されました。秋ですね。そして、新しい取組で、担当者も手探り状態だったと思います。

今年はどのように開催されるのでしょうか。単なる単独のイベント事業ではなく、防災や商工会などのイベントと同時開催するなど、相乗効果を見込んだ事業を提案いたします。会場のスケジュールなど早期に決定し、より町民の皆さんに身近に感じて、中身の濃い事業になるように望みますが、対応をお聞かせください。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたします。

今年度、交通安全防犯町民大会の取組につきましては、年間行事予定表に記載しておりますとおり、11月11日土曜日、交流センターかえでにおきまして、図書館まつりと併せて開催する予定でございます。

内容につきましては、昨年度に引き続き、町民大会というセミナーの要素を盛り込み、交通安全及び防犯に関連する体験型の催しを開催する予定であります。小・中学生の交通安全防犯ポスターの募集は継続して行い、表彰式を当日会場で行う予定で、式典の要素もしっかり残しながら行いたいと考えております。

既に、小学校・中学校にはお願いしており、子供たちが交通安全や防犯に関心を持つきっかけとなるよう期待しております。また、図書館まつりと併せて開催することで相乗効果を期待し、昨年度以上の成果が出るよう準備を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） やはりこういう相乗効果を狙ってというのもありますし、せっかくやるんだったら、昨年ちょっと人数的にも、やはりこういう自治会の皆さんとか、そういった防犯協会の皆さんくらいの関係者のな方が多かったように思うんですね。せっかく、内容的にはすごくいいものができたり、ポスターもよかったですりして、私はすごく高く評価をしているところです。

その中で、もっと人が集まってほしいな、関心を高めてほしいなといったら、やはり相乗効果を上げること。今回は図書館まつりと同時開催ということで、一つ輪が広がりましたけれども、やはり多団体、商工会や様々な団体が、例えば今度、東側の商業等活性化エリア、交流センターの東側でやるような、そういったものとなるべく同じ時期に、同じ事業を別の会場でやることによって相乗効果も上がりますし、たまたまそういう商工会のイベントに寄っていただいた方が、そちらに行って町のこういう事業を知る、また防犯や交通安全の知識を高めるといふ。

やはり目的が、一般町民の方がわざわざ交通安全防犯町民大会に行くというベクトルが、まだ向いていないんですよね。どう考えても、自治会の方とか防犯組合の方とか、そういった方が主になっているので、ぜひ町民の皆様が直接そういった、きっかけは何でもいいと思うんです。そこに足が向いてもらえるような取組をできないかなということでもあります。

今、2つのものもありましたけれども、図書館まつりだったら今度、子供たちも少しは来ますし、そういったところもいいんですけれども、さらに今度、商業等活性化エリアを入れたこういうイベント、今だったら商工会とかにお願いすれば、もしかしたらそういう収穫祭と併せてやってくれるとか、そういったイベントも並行してできて、大きな、昔の11月3日といえば文化祭もあったし、町民運動会もあったと、ああいうものをもう一度、スタイルは変えてもできないかなというふうに思うんですけれども、町長、今だったらいろんなところをお願いできる、タイムスケジュール的にはまだ十分ありますので、ぜひ調整を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問ですけれども、既に年間計画が組まれておりまして、商工会は商工会で年間の計画が組まれているということでもあります。

今、図書館まつりとも併せてということではありますが、交通安全の意識というのは、やっぱり小・中学生に対して、しっかりと取り組んでいくということが大事なと思いますので、図書館まつりとあわせて、小・中学生に大いに呼びかけて、学校関係にも呼びかけまして、保護者共々参加してもらおうような取組をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 小・中学生、やはりこういう絵画のコンテストなんで、そういう表彰

者の方しか来られないというか、大体来ないという、毎年同じようなイメージなんですけれども、隣の安曇野市をちょっとお聞きしますと、自転車の交通安全コンテストをやっているんですね。自転車を、こういう曲がって止まってという、そういったものもやっぱりやって、要するに小・中学生それぞれが、自転車に乗る方だったら、そういったコンテストもやっていますので、東側の例えば商業等活性化エリアを使って、小・中学生を対象にした自転車安全教室も併せてやったりすると、より子供たちも参加しやすいし、安曇野市では現にやって、そして、そこでまた表彰式もやっているわけですね。

なので、そういったところも踏まえて、うまくあのゾーン全体で1日、交通安全に親しめるでもいいし、商工会でもいいですし、何でもいいんですよね。そういった要するに盛り上げ方をぜひしていただきたいと思いますが、町長、もう一回、また考えてください。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 具体的な内容につきましては、これからの企画ということになりますので、今御提案いただきました件も含めまして、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 残り時間も僅かですので、次の質問に移ります。

3番、町内各企業とともに町全体で若者に職場体験（インターンシップ）の導入と推進はということであります。

町内企業や役場等における人材確保の現状についてでありますけれども、県内の有効求人倍率が3月現在のデータで1.51と高い傾向が続いております。町内企業の方も、農業も含め、各種業種で人手不足が出始めていると聞いております。

人材の確保について、どのように状況把握して現状認識しているのかお聞かせください。また同様に、役場の人員体制についても併せてお聞きをいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

労働人口が減少する中で、各分野での人手不足が深刻な状況となっております。町内の大手企業でも、増産に伴う人員を募集したところ、ほとんど応募がなく、人材紹介や派遣会社に委託をして確保しているとのことでもあります。その他、福祉関係でも同じような状況であ

るとの認識であります。

町職員の状況につきましては、令和4年度に4名退職し、新規採用しなかったことと、本年度になってからも1名の退職があったため、目標である職員数92名を3名下回り、89名となっています。また、育児休業等の職員もおり、非常に厳しい人員体制となっております。

職員間での協力や会計年度任用職員の採用により業務に当たっているところでありますが、会計年度任用職員の採用状況につきましては民間企業と同じ状況であります。大変厳しい状況であるということで認識しております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 大変厳しい状況で、また、町職員もさらに目標、行財政改革の推進委員会から答申のあった人数を既に割り込んでいるといった状況、本当に厳しい状況があるかなと思います。職員の方の負担軽減に、少しでも何か力を出していかなきゃいけないと痛感するところでもありますけれども、それに関しても、やはり人材というのは本当に大切なことであります。

そこで、次の質問にありますけれども、役場職員の離職の増加について、現状と課題についてお聞かせください。

職員の方の離職が、本当に最近になって増加していると感じます。個別に様々な原因があるかとは思いますが、どのように現状と課題を分析しているのか。また、改善策について具体的に取り組んでいるのか、お聞かせください。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたします。

以前のような終身雇用の時代ではなくなったのが、一番の原因かとは考えておりますが、職員数の減少による不安なども離職増加の一因と考えています。各課長が個別面談を行い、相談体制を密にし、職員が体調を崩さないよう、安全配慮に努めてまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 本当に、人がいなければ町は回っていかないんですね。そして、それがなおかつ正式な、要するに会計年度任用職員の皆さんをはじめ、やはりちょっと雇用が

不安定な方だったら、なおさらやはりそういったところが厳しくなってくる。

そんな中で、本当にある意味、池田町役場の職員に、若手の職員の方も離職する方が多いということは、見切りをつけてしまって、私はこんな、将来をここの池田町でこういう、この職業に就いているのは厳しいのかなというふうに早々に見切りをつけてしまっている。それよりも、やはりこういう、今若者は売手市場なんで、中途採用をどんどんして、より自分が生かせる、自分の夢に向かって生かせる職業を目指していっている傾向もあるのかなと思います。なので、やはり魅力ある職場をつくっていかなくちゃいけない、それが重要になってきております。

その中で、どこの企業も最近始めております、役場もやっているところもありますけれども、インターンシップの導入についてお尋ねをいたします。職場体験インターンシップの導入や職員の中途採用の実施についてであります。

早期離職は、企業にとっても町にとっても、よい傾向にはなりません。昨今の就職世代の売手市場の傾向もあり、すぐに転職するケースも多いと思います。少しでも転職せずに、自分のキャリアを伸ばせる環境をつくらなければなりません。

そこで、就職してから職場に合わないなどのケースを減らすためにも、インターンシップの導入を目指すべきだと思います。既に池田工業高校と地元企業で取り組まれている池工版デュアルシステムも、大きな意味ではインターンの意味もあると思います。県内の官公庁でも実施をされております。池田町もインターン制度を導入して、幅広く人材を募集するべきだと思いますが、いかがですか。

また、急激な人材不足になった場合、年度初めの雇用ではなく、柔軟に年度途中での中途採用を実施してもいいのではないかと思います、町の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

インターンシップにつきましては、人材の発掘や就職後のミスマッチを防ぐなどのメリットがあると考えますが、受入れ体制を考えたときに、職員の負担や通常業務に支障を来す場合もあると考えます。

年度途中の採用につきましても、有効な手段であるとは考えますが、採用する人員に限りがあるため、新卒・中途採用など幅広く人材を求めたいため、当面は年度初めの雇用を考えていますが、他市町村の動向も参考にして研究してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） インターンシップといえば、結構こういう大学生とか高校生、卒業見込みの方対象とは思わないですけども、池田町もやっているんですよね、実際。中学生の職場体験がそうなんですよ。中学生の職場体験の延長なんで、中学生の職場体験で、職員の方が通常業務に負担があるかどうかはちょっとまた別にしても、やはりそういった期限を区切って、1日、2日とか職場体験としてやることによって、今度そこの方とつながりを持って、この子よさそうだなといえば、そこに今度はアプローチをしていく。こっちから就職の、こういうどうですかという、立場が逆転しているような状況になっておりますので、やはりそういった職場体験、インターンシップというと格好よ過ぎちゃうかもしれませんけれども、そういう高校生、大学生の就職時期の方に対して職場体験を提供していただかないか、そういったところなんで、町長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 職場体験という形で体験していただくのは非常にいいかなと。特に福祉関係は、一旦職場体験すると、往々にして、その職場に勤めたいという気持ちになるということも聞いております。そういう点では、これからいろいろな形で挑戦する意味合いはあるかなと思いますけれども、この件につきましても、もう少し研究して考えてまいりたいというふうには考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 結局は、負担軽減といっても人が少ないんで、人が少ないと負担が増えているんですよね。人を入れるために負担軽減を図っているって、どっちもどっちになっちゃいますので、ぜひ町長の決断で、例えば福祉分野に秋から、地元の高校や近隣の大学に向けて、体験してみませんかということのを投げかける。また、今度は保育の分野でも、やはり保育士の不足というのはありますので、これは1回離職した人、経験した人でも、もう一回体験でもどうですか、池田町の保育園で、こんな感じで勤めてみませんかということも十分できると思うんですよね。

なので、急に就職するかどうかと決めるよりも、やはりそういった猶予を与えて、うまくその人たちの人材を活用するといった手法の一つだと思うので、ぜひ、町長もそうですけれ

ども、教育委員会のほうでも、そういったインターン、職場体験、保育士さんの職場体験も考えていただいて、ぜひそういった有望な人材、また身近にある人材を有効に生かして、池田町のために働いてくれる方を増やす取組というものも必要じゃないかなと思いますが、その点について、教育長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 御存じのとおり、保育園、非常に人手が足りないという状況であります。どんなふうにして人材を集めていけばよいかということ、教育委員会としても苦慮しているところでありますので、今いただいた御意見を参考にしながら考えてまいりたいと思います。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） ぜひ、いい方向になるようお願いしたいし、私たちも応援してまいりたいと思います。

最後の質問ですけれども、「二十歳の集い」において、就職相談会の開催など、里帰り支援ができる取組をとということであります。

今年も、8月に「二十歳の集い」が実施を予定されております。今までも何度も提案してきましたが、池田町が主体的に若者に直接接触できる最後のチャンスが「二十歳の集い」であります。人口減少を少しでも食い止めて、増大に向けて取り組むことが強く求められている今ですけれども、担当課のみで実施するのではなくて、移住・定住や産業、子育てなど課を横断して、ぜひチームをつくって実施していただきたいと思います。

「二十歳の集い」において、盛大にお祝いすることはもちろんなんですけれども、池田町を将来になっていただける若者の就職相談会ブースを設ける、また、新たに公式LINE等を活用して町からの情報発信と相談を積極的に行うなど、新たな取組をしていかなければ、人口減少を止めることはできません。若者世代の一つの里帰り支援にぜひ結びつけていただきたいと切に願いますが、対応をお聞かせください。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

「二十歳の集い」は、町として成人を祝うということが主たる目的であり、若者たちにとっては、久しぶりに再会をした仲間との懇談が大きな楽しみではないかなと思っております。今年も8月の開催に向けて準備をしているわけですが、今年のイベントは写真など

を活用し、DVDを流して、小・中学生時代の友や様々な人との関わりについて思い出してもらえたらいいなと考えておるところであります。

教育委員会では各課で、議員のおっしゃるような要望などのお話があれば、プログラムの一つに含めるか検討してまいりたいなと思っておりますが、現時点では話はありません。各課から依頼されたパンフレットの配布等は行う予定であります。

18歳成人となった「二十歳の集い」の在り方については、今後も検討を進めてまいりたいと思っております。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） 今年も二十歳になる皆さん、楽しみにしていると思います。内容的にも、素晴らしいものができるのではないかと思います。

その中で、やはりその楽しむところと、かといって、じゃ、これでこの後、どうこの人たちとつながりをつくっていかうかなと思ったときに、仲間がそこで、もともとの仲間だったら、気安い仲間だったら、LINE等で情報交換をして、様々なこういう仲間づくりや、そういったものにもつながるんですけども、なかなか今、個人情報なんですよといったときに、やはり池田町というもののしっかりとした団体が確証を持って、LINE等で、何かあったときには、要するに池田町に情報を預けておけば、もし友達と仲間をつくりたかったときには、池田町に相談すれば仲間にはつながるよというものをぜひつくっておいてもらいたいと思うんですね。

このとき、わーっと、ああよかったねといって、後になったら、あれっ、あの人と連絡取りたいけれども、どうしたんだっけといっても、今、連絡の取りようがないんですね。住所もばらばらになってしまっていますし、電話番号もメールアドレスも分からない状況ですので、ぜひそういったところで、就職のブースはその次かもしれませんが、その前に仲間づくりをするというのを、こういうネットワーク、今、LINEのアカウントとかもそうですけれども、QRコードをボードに作って、それを撮ってくださいと。それをすることによって、池田町からも情報は流れますけれども、もし何か、そこでQRコードをかざした方があれば、間に立って、そういった情報交換、例えば、一方的なものは難しいかもしれませんが、そういうグループをつくっていただいて、何年度の卒業生の何組のグループとか全体のグループとかつakって、そこで情報交換をやれば、より若者の交流も進むでしょうし、そういった、池田町ではこんなことやっているよ、イベントどうですか、参加しません

かということもできますし、そのきっかけだけをつくれるのが教育委員会の「二十歳の集い」のあの場所だけなんですよ。

あれを逃しちゃったら、個人情報扱える、町も個人情報を集めることができない状況にありますので、ぜひ教育委員会、教育長を中心に、そういったこういう、これからのチームにつながれるような、ぜひ取組をお願いしたいと思いますが、最後をお願いします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 今、御提案いただいた点ではありますが、若者たちと町をつなげる仕組みづくり、しっかり考えてまいりたいと思っています。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔6番 矢口 稔君 登壇〕

6番（矢口 稔君） ぜひお願いします。若者から、なかなか言い出せないところもありますし、地域の方もやはりそれを心配して、少子化とか人口減少にどうしようか、やはりそこが第一歩だと思います。「二十歳の集い」を通じて、さらには、要するに池田町に興味を持って住んでいただけるようになっていただきたいと思います。

以上をもって、今回の一般質問は終了させていただきます。

議長（横澤はま君） 以上で矢口稔議員の質問は終了いたしました。

一般質問を続けます。

中山 眞 君

議長（横澤はま君） 2番に、5番の中山眞議員。

中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 5番、中山眞です。

今回は、令和5年度の予算基本方針の事業の進捗、それと池田町の活性化について、この主に大きな2点で質問をさせていただきます。

新年度に入って2か月たって、甕町政残り10か月、次の段階を目指すにしても、やはり8年間の一つの区切りとして、甕町政は町の活性化のためにこういう実績を残した、こういうことをやってこういう功績を残した、それを町民がはっきり分かる形でぜひ示していただき

たい。

これからの10か月というのは、そういう意味でも大変な時期になるかと思えますけれども、そこをしっかりと町長に期待して、今回の質問をさせていただきますけれども、前回言いましたように、政策達成には、なぜそこに取り組むのかという目的と、じゃ1年後にその成果目標はどうなっているのか、この目標達成するための手段が幾つあるのか、それを明確にする必要がある。前回の一般質問で提言しました。今回も目的と、それから達成度合い、ここをちょっとはつきりさせながら、お聞きしていきたいと思えます。

町長方針、基本方針の「ゼロカーボン推進」、「オーガニックビレッジ宣言」を目指す、それから「花とハーブの里づくり施策」、これはずっと以前から言っています。この3点について共通しているのは、住民と行政との協働です。これがなくては、なかなか前に進みません。そのためには、住民に目的意識を明確にして、具体的な目標数字を示していかなければならない。

以下、3つについてお聞きしていきます。

まず、「ゼロカーボン推進」について。

ゼロカーボンとは何かと、もう一度言いますが、再生エネルギーの利用拡大のことです。2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする、これは脱炭素社会の実現を目指すもので、2021年にゼロカーボン市区町村協議会が設立されて、規模や地域特性の違う市区町村が趣旨を共有して、脱炭素社会の実現に向けた具体的な議論を進めて国に提言していく。当年11月に国に提言書が出されています。

県内では11の市町村が参加しています。近隣では大町市、白馬村です。池田町もそれと同時に、早々と宣言・加入しています。もう数年たっています。現状はどうかということなんです。

特に町は、ゼロカーボン対策として、住民編と事業者編、この2編に分けて施策を提言しています。事業者編では、化石燃料の削減、電気の使用量抑制、製品の使用・廃棄等について取り組むものとしていますということをうたっています。

今までは、甕町長のお言葉の中では、ゼロカーボンに対しては、各家庭で今取り組んでいます生ごみ減量、それから太陽光発電、これに取り組んでいるとずっと言われてきていますけれども、この図にあるように、家庭での削減というのは2割程度なんです。主は企業とか事業者とか、町全体のそういうグループ・団体が影響があるということなんです。

今回は、家庭ごみではなくて、町として事業者向け取組内容があるのかどうか、そのため

に具体的な数字があるのか、まずお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの中山議員の御質問にお答えをいたします。

町では事業者向けのゼロカーボン推進施策として、昨年度、ペットボトルの水平リサイクル協定を飲料メーカーのサントリーと締結し、今年度よりペットボトルの水平リサイクルが始まりました。

この水平リサイクルでは、ペットボトルをペットボトルにリサイクルし、循環させることができます。ゼロカーボン推進施策の一例として紹介させていただきましたが、地球温暖化対策としてのゼロカーボンの取組につきましても、個人・事業者ともそれぞれが、御指摘のように化石燃料の消費削減、省エネ、廃棄物等について意識を持って取り組むことが重要であると考えます。

町としましては、大いに啓蒙や情報発信に努め、ゼロカーボン社会の実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） ペットボトルの話がありましたけれども、役場の入口の自動販売機のペットボトルは、何かリサイクルの表示がありましたっけ。あのペットボトルはサントリーに出しているんですか。分からないですよね。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 恐らく事業者で回収してくれているものだと思います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 役場は、ゼロカーボン宣言をしている町の顔です。その玄関先で堂々とペットボトルが販売されている、これはいいんですけれども、それだったら、そこにはつきり、買う人にとって、リサイクルに回しています、あるいはサントリーと提携して、今後はこういう活用しています、大きく表題すればいいじゃないですか。そこも足元が見えなくて、どこを目指しているのかということなんです。

先ほど数字と言いましたけれども、ゼロカーボンというのは数字です、ゼロです。ゼロに近づくために、何%削減するのかという数字なんです。池田町のゼロカーボン宣言では、この数字が一向に見えてこない。どこに向かっているのかが分からない。数年たつ宣言で、今どの程度進捗しているのか一切分からないんです。少しでもいいんで、何か数字があったら、分かる方で結構ですけれども、教えてください。

議長（横澤はま君） 答弁。

〔「議長」の声あり〕

議長（横澤はま君） はい。

5番（中山 眞君） いいです、突然の質問なんで答えられないと思う。

要はそういうことなんです。結局広報とか、あるいは、この間町長も視察に行かれていますけれども、家庭ごみの削減している。町民は一生懸命ごみの減量化と削減している、これは結果的にどうなっているのという、数字が全然分からないんです。ということは、これ尻すぼみになりますよ、絶対。

だから、あえて質問では、具体的な目標数字はと言ったのは、もう一度言いますけれども、ゼロカーボンというのは数字です。数字を示さなければ、齋町長は2050年のゼロを目指しているのか、5年後に削減10%を目指しているのか、これすら分からないんです。これで取り組んでいますといっても、町民は分からないと思うんです。

それが、要は冒頭に言いました、政策達成には目的と数字があると言いました。ここがはっきりしていないと、なかなか進んでいかない、尻すぼみになる、こういう危機感を抱いています。

池田町の事業者として、まずここに例に挙げていますけれども、シャンティクティという団体では、パーマカルチャーを提唱して、動物がいて、単一作物生産ではなく、循環や多様性を重要視し、持続可能で自然と調和した暮らしの提唱をしています。いわゆる人と自然の協和です。ここら辺は、町のほうにも政策提案を出されているようですけれども。

要は、地産地消型エネルギーシステムの構築、これを自然循環で回していこう、また森林管理も、そういった自然の中の循環で回していこう、こういうのが多分大きな意図するところ、シャンティクティさんの、と思います。そういうふうにも実際取り組んでいる。

あるいは、最近、町でも大分協力的になってきましたけれども、グラウカのグループでは、ハーブの生産だけじゃないんです。県と一緒にあって、町のゼロカーボン推進の一環として、有機堆肥の使用とか、販売会でのレジ袋を会員手作りの紙袋とか紙製の札を使う、要はプラ

スチック製を使用しない、こういう取組をしています。そのほかに、商品看板だとか展示品の名札だとか、これも全部プラスチックをやめて、木製にしています。

こういう地道な活動をしている事業者というのは、このほかに様々あります。こういった事業者と町の連携というのが一向に見えてこない。先ほど言いましたように、各家庭ではごみの削減をしています。でも、これも見えてこない、どこまでやっているのかね。

じゃ、事業者、8割CO₂に影響のある事業者が、いろんなグループ・団体が取り組んでいる、それも見えてこない、池田町全体としてね。ここが問題なんですよ。だから、今後は各家庭のごみ削減も並行して、事業者がそういったところに取り組んでいるところ、これをやっぱり町は連携して進めていかなければいけないんじゃないか。そのほうが相乗効果があります。このままでは、先ほど言いましたように、ゼロになるのか、逆に増えているのか、それすら分からない状態です。

質問しますけれども、町がゼロカーボン宣言を出している町として、各個人ではなくて、町内事業者とそういう連携、あるいは横一体の連帯感をつくった、そういった施策は考えているのかどうかお聞きします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、お答えをいたします。

業者の皆さんがそれぞれ意識を持って脱カーボン社会の実現に向けて取り組まれている姿は、大変敬意を表するところであります。皆さんが取組を持ち寄り、情報交換するなど連携が図れる場を設けて、意識を高めるなど検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） ゼロカーボンの連携は、どこの課がやるんでしょうか。担当課を教えてください。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 今のところ、住民課ということになっております。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 様々な事業者があります。私も間に入って、いろいろ動いてはいるん

ですけれども、回り切れなくなっているんで、直接、例えばゼロカーボンについては、住民課長のところへ、住民課に行って話を進めるように言います。ぜひそういう形で、町と事業者との連携・連絡をしっかり取っていただきたい。それが池田町全体のゼロカーボン推進につながっていくということありますんで、再三言いますけれども、どこを目指しているのか。10%削減を目指すならそれでいいんです。そのために各家庭と事業者がどこまで努力していくのかという、そういう道筋を立てることが大事ではないでしょうか。

次に、2番目です。オーガニック推進。

オーガニックというのは、化学肥料や農薬、あるいは合成添加物などを一切使用せずに作られた農産物、食品、日用品のことです。また、土壌の微生物を活性化させるため、堆肥などの有機物を使用しています。雑草や害虫駆除に化学肥料等を使用しない、水質汚染や大気汚染の環境問題にも取り組む、これがオーガニック推進の大まかな全容です。

今までも、過去にも何人もの議員が、こういったことを提唱しています。既に池田町では、有機野菜、有機米、有機ハーブ栽培など、有機農法に取り組んでいる町内事業者が多々あります。だけれども、「オーガニックビレッジ宣言」を目指す、多分2年前に町長が言われたことだと思うんですけれども、どこまで進んでいるのでしょうか。その進捗度合いが見えないんです。ここでも見えないんです。

今のところ、説明を聞くと、オーガニック農業の研究をしています、そういう段階にまだに止まっているということなんです。何を研究して、そのためにどこを目指して、何のための研究なのかということすら分からない。

2022年6月時点で、全国で51の市町村、県内では辰野町と松川町の2自治体がビレッジ宣言をしています。国から補助を頂いています。2025年までに全国で100市町村、県内では10市町村を目標として、これに取り組んでいます。この10市町村の目標の中に、池田町が入ってくるのかどうか。

まずお聞きしますけれども、オーガニック推進を町はどのように捉えているのか。「オーガニックビレッジ宣言」は、いつ宣言されるのでしょうか、お聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

御指摘のとおり、現在まで、オーガニックビレッジを目指して調査・研究してまいりました。成果として、有機農業推進の農家の皆さんの御協力をいただき、学校給食につき、月一度ではありますが、有機栽培米を導入することになりました。子供たちにも認識を持って

らえたことと思います。

その後、有機野菜の導入を考えておりましたが、諸条件が整わず、導入には至っておりません。進捗が遅いとの御指摘ですが、私といたしましても、否めない現状と捉えております。現在は、有機生産物を給食を含め、どのように取り込んでいくのか、販路はどうするのか、検討しているところであります。

「オーガニックビレッジ宣言」はいつかとの御質問ですが、有機農業の生産から消費まで一貫して、農業者のみならず事業者や住民を巻き込んで、地域ぐるみで取り組むことが要件となっております。今後は、有機栽培を目指す皆さんと連携を取り、地域の理解と協力を得ながら、宣言にふさわしい町づくりを進めてまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山眞議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 先ほどのゼロカーボンもそうです。幾つも事業者があります。今回のオーガニックも、また違う業者もあります。全部をその中で回っていくのは大変なことなんで、これもちょっと確認します。オーガニックについて、こういうことをやりたい、あるいはこういうことを教えてくれと、担当窓口はどこでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 今のところ、振興課ということになっております。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 以前、振興課長もそうおっしゃっていましたが、要はオーガニックに取り組む事業者を何とか一つに、まとめると言うとおかしいんですけども、町全体としてこういった構想を、それぞれの単独事業じゃなくて、町で取り上げたいというようなこともおっしゃっていただいたんですけども、要は、結局オーガニック、主要方針です、町長のね。オーガニック推進が、役場の誰が取り組んで、どの係がこういった目的を持って取り組もうとしているのか、あるいは何もやっていないのか、ここなんですよね。

結局は、人が動かなければ、職員が動かなければ、この話は進みません、オーガニック推進といってもね。特にオーガニックビレッジといたら、相当ハードルは高いです。1人、2人でできることじゃないんです。これは、ここに書いてありますように、それぞれの事業

者だけではできないことなんです。地域ぐるみで取り組む必要があるんです。ここで言う地域ぐるみというのは池田町です。

また、有機農業アドバイザー制度の活用とか、県の農業農村支援センターがサポートする仕組みがあるんです、オーガニック農業に関してね。こういう制度を活用して、県の助力も得て、支援ももらって、実際に事業者は進めようとしています。町が研究をしていますというよりはよっぽど実践力があります、事業者のほうがね。

国のみどりの食料システム戦略で、健康寿命の延伸に向けた食品開発、食生活の推進や、環境に優しい持続可能な消費の拡大や食育の推進として、栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的な推進もこの一つです。オーガニック推進に食育も載っています。生産者と消費者が連携した健康的な日本型食生活や地域資源を生かした産地づくり横展開と生産から消費まで一貫した取組により、有機農業拡大に取り組む産地を創出していく、これが国が進めるみどりの食料システム戦略です。

「オーガニックビレッジ宣言」を進めているのは国なんです。国がバックアップしてくれるんです。地域の活性化にもつながる、農業にもつながる。この制度に、いち早く甕町長は目をつけて、取り組もうと宣言はしましたけれども、先ほど言いましたように、じゃどこまでいっているんですかということなんですよね。少し歯がゆい思いをしています。

「オーガニックビレッジ宣言」は、何回も言いますが、一つのグループではできないんです。そういった有志が集まって、有機無農薬野菜作りや自然と人との調和を推進しているあづみの池田オーガニッククラブなど、有機栽培に取り組んでいるグループがそのほかにもたくさんいます。

それで、質問です。

先ほどのゼロカーボンもそうなんですけれども、オーガニック関連事業者の横展開です。要は町全体として、一つのそういう構想をつくるということ、そこに池田町の食育条例、健康に関する、加えた一体型「オーガニックビレッジ宣言」、これをやらないと、なかなか国の審査は通らないんじゃないかと思うんですけれども、具体的な構築の考えをお聞きます。議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

さきにお答えしましたように、宣言をするには地域ぐるみの理解と協力が不可欠であります。当町では、ゼロカーボンシティ、オーガニックシティ、また食育を含め、健康長寿の町づくり等、持続可能な町づくりを目指しております。

議員御提案いただきました一体的な取組には大いに共感するものであり、今後は、それぞれの取組の連携を図り、総合的に評価されるような宣言にふさわしい体制の構築を目指してまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 先ほどのハーブの研究、そういう曖昧な施策じゃなくて、今町長が言われるように、一体型で取り組んでいくと。これ、一体型で取り組むということは、ゼロカーボンは住民課、オーガニックは振興課、これを誰が取りまとめていくんでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 現状では、それぞれ別の取組というふうを考えておりますけれども、行く行くは横断的な課を通して、いろんな意見も聞かなければなりませんので、そういう横断的な取組もしていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） オーガニックの生産持続性には、販路が大事になってくるんです。営業利益が大事になるんです。これが今のままでいくと、どこのグループも高齢化で続かなくなります。そこにはやはり利益を残していかなきゃいけない、若い世代を巻き込んだ事業を継続していかなければいけないんです。それでみんな苦労しているんです、それぞれの団体、オーガニックのね。

これは、販路というのは町がやることじゃないか。今、町長の言葉のように、池田町として、オーガニックについて横展開で取り組んでいくといたら、やはり町が主導で、そういった人たちの販路拡大を図っていかなければいけないんじゃないか。ここが非常に重要になってくるんです。このままでいけば、全部なくなりますよ、事業者は、はっきり言いますとね。

だから、せっかくここまでやってきた事業なんで、それぞれがね。これを町は何とか救いの手を伸べて、少しでも販路拡大をして、それで一つにまとめていく、そうすると、「オーガニックビレッジ宣言」が出来上がると思うんです。そういう構想は、役場の中でも、今言ったように横のつながり、縦のつながりじゃなくて、どこかが主体で、誰かが主体で動かな

ければ、これは絶対できないんです。

今ここでは聞きませんけれどもね、誰がやるということ。人が動かなければ、こういうことを取り上げてやりますといっても絶対動かないです、何も。ぜひ町長には、はっきり目的を持ってもらって、担当職員を決めてもらって、その職員が動きやすいようにバックアップしていく、町長がね。ぜひそういう姿勢で取り組んでいてもらいたいと思います。

口だけで、頭だけで考えていけば、私もそうですけれども、何も進まないです。動かなければ進まないということなんです。ゼロカーボンもオーガニックも、これから話す花とハーブの里づくりも、動かなければ何も進んでいかないということ、進むどころか、どんどん後退していってしまう、このままでは、池田町の事業者は。そういう危機感を抱いています。

次に、3番目、花とハーブの里づくり事業。

これは甕町長の最も得意とする、あるいは最も言おうとしていることだと思います。8年間ずっとこれを言い続けています。ぜひここは、先ほども言うように、もっと動いてもらいたい。

ここに、ネット中心に投稿されたコメントがたまたまあります。池田町のハーブに対する要望ですね。

町民が日常的に花とハーブに親しむ風土づくり、花とハーブの生産・利用についての講習会を開催してほしい。あるいは、施策案を公表し、パブリックコメントを取り、町民との意見交換会の開催などで施策を具体化し、町長にもっと花とハーブに興味を持ってほしい。あるいは、保育園・小学校の児童にもっとハーブに触れる機会を与えてほしい。30年前の町が主導で何もかもやるのではなく、町民の町の事業者が主体となって、花とハーブの里として盛り上がっていく仕組みづくりを町にお願いしたい。

あるいは、池田町の花とハーブの里づくりについて、もっと力を入れてほしい。他市町村との差別化できる池田町の花とハーブの大きな特徴だと思います。それから、もっと全面的にハーブの町を推していてもいいと思う。あるいは、花とハーブの町というキャッチフレーズが池田町の代名詞として盛んに叫ばれた時期があった。今は下火となっていないかと、いろいろ厳しい内容もあるんですけども、これは今の池田町民の率直な意見だと思うんです、考えだと思うんです。池田町の花とハーブって、どうなったんだろうと思います。

ハーブ生産者組合が一時、ずっとそこ主導でハーブを生産して、池田の花とハーブ作り、町おこしに非常に影響を与えていただいたんですけども、これがいつの間にか解体しちゃった。現在、ハーブ生産者というのは多々いますけれども、主にハーブの種から生産、一貫して

ね。それからハーブの卸しを取り扱っているのは、グラウカの1団体です。グラウカでも高齢化の波が来て、どこまで続くか分からないという状態なんです。グラウカで生産がなくなれば、池田町のハーブの生産はほとんどなくなりますよ。いろいろなところの事業者がやっていますけれども、本当に生産的に計画的にハーブを栽培しているのはグラウカだけなんですよ。本当に池田町からハーブがなくなります。この危機感を抱いています。

今は何とかグループも盛り返して、今後は町内の主要施設、役場の玄関前もそうです、各地区や各家庭にハーブガーデンを普及させよう、そういう動きもあります。それから、既に専門講師を招いてハーブガーデン講習会も開いて、4月の講習会には200名近くが内外から集まりました。

この間は、小学生の現地視察勉強会も開かれました。今後もクラスの担任教師から、幾つか現場視察の授業の要請が来ているようです。そういったように、子供・児童にハーブに興味を持ってもらう絶好の場所がグラウカなんです。

そのほかに、生産・販売をしている業者はハーブガーデン一帯にあるんですけども、勉強するための施設というのはそんなにないんですよ。しかも、ハーブについての講習会を開いたりとか、要は池田町にハーブを広める、こういう活動をしているのは、私の知っている限り、まだ全然知らない事業者もあるかと思うんです。ここしかないんです。特に松本市や安曇野市や大町市や白馬村、遠くからシェフが買い求めに来ています。これは私も何回も目にしています。

あるいは、グラウカのグループ・団体以外にも、ハーバルヘルスツーリズム、ここではハーブの効能とかハーブを取り入れた食事の提案、あるいは自然資源を利用した体験ツアーを行っています。こういう事業者が幾つもあります。みんながハーブの里・池田町、この復興に努力している、これが今の現状なんです。

花とハーブの池田町を大々的にうたっている町は、麿町長は、ハーブについて、今何をやるようとしているんでしょうか。これが見えてこない。町長の考える花とハーブの里づくりとは、現在町長が取り組んでいること、あるいは今後展開しようとしていることがあったらお聞きします。

議長（横澤はま君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） それでは、お答えをいたします。

花とハーブの里づくりの推進に当たり、町内で現在、幾つかの民間事業者がハーブに関心を持って、ハーブを育てたり販売していただいたりしていることに感謝申し上げるところで

ありますが、現在に至る過程においては、ハーブセンターの指定管理やハーブガーデンの管理委託により、民間事業者の発想や力をお借りして事業実施してきており、行政でも花の里づくり推進補助金等を通して、町内での推進を図ってきております。

今後の展開ですが、より多くの町民にさらに関心を持っていただき、ハーブに触れる機会をつくっていく必要があると考えます。その核となるのが、ハーブガーデンの周辺施設かと思えます。

今年2月の議会全員協議会でも申し上げましたが、ハーブのコンセプトといたしまして、花とハーブの里づくりの拠点として、ハーブに関するあらゆる情報の研究・発信に取り組む施設とする。

2番目に、町民にも花とハーブに親しんでもらえるような施設とし、さらに、生活にもハーブを取り入れられるような情報を発信する。

3番目といたしまして、観光拠点としても来訪者に感動や発見、安らぎを感じてもらえるような場とする。これらを将来ビジョンとして取り組んできているところであります。

これに加えまして、中山議員の資料で多くのアドバイスをいただきましたので、参考にして今後の展開を検討したいというふうに考えておりますが、大変、これだけ池田町ほどハーブの情報を持っている町はないというように今評価されつつあります。大変、これも業者の皆さんのおかげだと本当に感謝いたしますけれども、長野県を見渡しても、これだけハーブの情報を持って取り組んでいる、そういう市町村はちょっと見当たらないわけでありますので、さらに皆さん方の協力を得て、池田町の顔として花とハーブの里づくり推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 養町長なりの考えというか、そういうのはよく分かりました。少し心強く感じたんです。今までは何も感じていなかった、何をしようとしているのか全然分からなかったんですけれども、ぜひ今言われたようなことを町長自身が、あるいは担当職員なり、そこに我々議員も協力しますよ、町おこしのために、ハーブのためにね。そういう賛同する議員も集めて、行政と一緒に、あるいは町民と一緒に、事業者と一緒にハーブを展開していく、これが必要だと思います。

もう一つの、ハーブの中には花も含まれているんですけれども、花とハーブとうたってい

る、毎年自治会とかの要望があれば補助金を出して、花を広めていっているんですけども、考えてみると、池田町に花を生産する業者がないんですよ。これだと、絶対花というのは展開していきません。

できれば、花とハーブ、これが一緒に展開していくような、あるいは花の業者、ハーブの中でも花もあります。だけれども、やっぱり池田町独自の花、こういうのを制定して、それを生産するような取組もしていけば、花とハーブの池田町の相乗効果が出るかと思うんですけども、花の生産については考えているのでしょうか、お聞きします。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 町内では、ラベンダーやカモミールが代表的なハーブと思われておりますけれども、それ以外にも、民間事業者により様々な種類のハーブ苗が生産されており、希少なハーブが手に入るからと、わざわざ町外から池田町を訪れる方が多くいると聞いております。

町独自の花の生産は現時点では考えておりませんが、花やハーブの生産に限らず、将来的に池田町の独自の独自色を出すためにも、集中的な予算措置などは必要と考えております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 花の生産は、新たに立ち上げようとする、と、相当な設備投資が必要になるということを聞いています。だから、普通に今のハーブ生産者が花を生産しようと思っても、なかなかできないというのが現状なんですよ。今後は、ここをやはり町主導で考えていくということも必要じゃないか。ハーブももちろん大事ですけども、花の育成も、どこかのタイミングで一緒に並行してやっていく。それで、いわゆる花とハーブの池田町という名前になるかと思いますので、ぜひそこら辺も、要はどこがそれを取りまとめるか、こういう事業者を取りまとめるかといったら、町しかないんですよ。

私や、あるいは町民が幾ら動いたって、そんなに進まないんですよ。町全体で、ほかの業者も含めて一緒になって進めていけば、全然進捗度が違います。だから、何回も言って申し訳ないんですけども、ただ研究だけで終わるんじゃなくて、実際に動く時期、最初に言いましたように、養町政残り10か月で、何とかこれを形にしてもらいたい。それで、次があるなら次に進んでもらいたい。

とにかく一つの形にするには、甕町長にとってはこれが一番じゃないかと思います、いろいろな意味でね。そんなに投資は必要ないんです。人さえ動けばできることなんです。ここをぜひ期待したいと思います。

次に、町おこしについてですけれども、今までゼロカーボンもオーガニックもハーブも質問してきましたけれども、要は何を言いたいのかというのが、これからの質問の内容になります。

今、どこの自治体でもそうですけれども、少子高齢化、人口減少対策、この負のスパイラルが始まっています。それは、もう一度言うと、少子高齢化、若者の都市部への人口流出、Uターン減少、あるいは一定以上の人口規模が必要な小売り・飲食・娯楽などの生活関連サービスが縮小、これは池田町はもろにそれをかぶっています。

それから、税収入が減少し、高齢者社会保障費の割合増による行政サービスの低下も招き、これも一部始まっています、池田町は。公共交通機関機能の縮小、空き家・空き店舗の増加、自治会活動や消防等、地域の防災能力が低下、これがいわゆる、どこの自治体でもやろうとしている町おこしが必要となる背景なんです。今言ったこと全部、池田町は当てはまります。そのためには、どこに投資をするかということなんです。財政事情が厳しい中でも、将来の池田町を残していくためには、どこかに投資をしていかなければいけない。それが全てここなんです。町おこしなんです。

町おこしには、言われているのが主に3点あるんです。

まずは人口減少対策、これはどこでも取り組んでいますけれども、子育て世代のために保育所等の環境整備、経済的支援を行うことが必要になってくる。だけれども、これには自治体の財政事情が大きく響いてくる、長期的に見て、今の児童や園児が大人になったときに財政負担が重くのしかかることがないように、これだけは避けなければいけない、非常に難しい問題。

2番目が産業の活性化です。これは、企業や工場の誘致、民間企業による農林業参画等のために優遇措置や規制緩和策が必要となる。池田町では、立地条件等で誘致競争は不利ではないかと考えています。これは以前、町からの回答がありました。工場誘致を一生懸命図っているけれども、なかなかそういう土地が、適任になる土地がないということはお聞きしています。

それから、ここ3年ぐらいで、民間企業がこういう町おこしに取り組むという提案が2つ、3つありましたよね、町長のところにね。それが全部立ち消えになっちゃっているんですけ

れども、今後は自治体の財政ではできないです。民間企業も含めた町おこし、そういったことを、農業もそうですけれども、考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。これもなかなか難しい。

3番目は、池田町に人が入り込むこと、観光客の増加で町のにぎわいを掘り起こすこと、宿泊施設などのサービス業、観光業や、お土産やご当地グルメなどの小売業、飲食サービス業の活性化につながる、それで新たな雇用も創出される。そのためには、地域特性の観光資源を見極め、独自性をつくり出していくことが必要であると。

要は、地域の特色を出さなければ人は来ないです。どこの県でも自治体でもやっているような同じまねをしていても集まらない。池田町の特性って何があるのかが、今まで言ってきたゼロカーボンやオーガニック、ハーブなんです。池田町の特性です。にプラスして、健康に関して、池田町のいきいき食育条例もあります。ここまでいろんなことを宣言している町はそんなにはないです。

新たに、先ほどの質問で、もう一つ何か宣言をしようとしていますけれども、これでもいいんです。だけれども、宣言するには宣言する前に、こういう目的で、こういう目標で宣言しますということを言ってください。ただ名前を挙げて宣言しますだと、何も進まないのですね。

いわゆる宣言都市じゃないけれども、池田町って宣言都市じゃないかなと思う、いろんな意味ではね。だから、町外の人に宣伝するには非常にいい言葉なんです、宣言していますというのは、これを生かさないと手はないということなんです。

池田町には、皆さん御存じのように風光明媚な景観、東山一帯や森林の中での自然体験型観光施設、これはカミツレの宿とかシャンティクティとか夢農場とか既にあります。この里では、ハーブの町づくりに邁進している、あるいは広めていっている金の鈴とかポラリスアクト、ナチュラルマルシェソヨソヨ、レモングラスなどのボランティアグループも数多く営んでおります。

これにプラスして、池田町にしか生息しない昆虫類の研究とか、あるいは蛍の里事業も行ってあります。あるいは、高瀬川希少動植物の保護活動をされているグループもあります。これらは池田町独自の自然を生かした活動なんです。町の特性や、そういう課題を理解して、それに合わせた施策推進が大切になってくるということ。そこには、もちろん地域住民の理解と協力も必要になってくる。

要は、行政が一体となって町おこし活動に取り組むことが、町民と一緒に、一番効果的な

んです。町が音頭を上げて町民や事業者を引っ張っていく、これが一番効果的なんです。先ほど言いましたように、単体で一生懸命活動していても全然大きくなりません。宣伝にもならない。

じゃ、これらの池田町の独自の自然や環境や、そういう取り組んでいる団体をどういうふうにアピールしていくのか。ここでも、やっぱり横一体型の構想が不可欠だということ。そこには、行政あるいは事業、それぞれの代表者、あるいは観光協会、それから町民によるプロジェクトで、池田町ならではの自然をもう一度見直して、内外にアピールして顧客アップを図っていく、これが必要になるかと思います。

ゼロカーボンやオーガニックビレッジ、ハーブの町づくりと池田町の自然環境一体型の、いわゆる池田町ブランド、これを築いていく必要があるのではないかと。そこには、まず人の投資が必要です。先ほども言いましたように、誰がやるのか、誰が主体となって動かすのか。その人が動けば、ぐんと動きます。そこには多少なりの人件費等の投資も必要にはなると思うんですけども、これは町のためです。

小さな投資で町おこしができれば、これほどいいことはないと思うんです。それは、何回も言いますように、住民とか事業者だけではできない。チーム全体が必要になってくる。一つのチームが必要になるということです。

その前提の前に、まず、甕町長が池田町をどういうふうに考えているのか。どういう方向性に向かっているのか。そのために、何か町長が考えている施策があるのかどうか、具体的なことがあればお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

私は最初から、美しい町づくりをコンセプトとして施策を展開してまいりました。御指摘のとおり、多くのグループ、民間の人的資源が大分芽生えてきたかなという感があります。大型観光資源のない当町にとりまして、今後は、挙げていただきました多くの要素を生かすべく環境を整えるとともに、連携できる部分は連携を図り、大いに力を伸ばせるような、そして町全体がブランド化できるような施策を展開してまいりたいと考えております。

人的投資につきましては、当面は、移住・定住にもつながりますが、大いに地域おこし協力隊の若い感性や力をお借りしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 中山議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番(中山 眞君) 今、観光資源がないと言ったけれども、先ほど言いましたように、池田町の資源いっぱいあります。そこで営んでいる事業者もいっぱいいます。これは立派な観光資源ですよ。これを生かさない手はない。それが今回の私の最も言いたいことなんです。

だから、これを生かすも、あるいはこのまま廃れていくのも、要は町おこしの人が必要だということなんです。観光協会にもっと人を配置して、あるいは役場専任職員の設置をつけたり、あるいは地域おこし協力隊の活用、たとえ役場の職員が今足りないといっても、町おこしのために今やらなければ、今人が必要だという認識ね。

とても職員じゃ回らないといったら、今言ったように観光協会や地域おこし協力隊員も巻き込んで、そこに人を投資をしていく。ここから動かなければ何も動けません、先へ。まずはここなんです。

そのためには、池田町に人が集まるような仕組み、そのプロジェクトです、提案しているのは。人が集まるためには、先ほど言いましたように、池田町のブランド力、ブランド力というのは自然環境です。

農業再生、今一生懸命取り組んでいますけれども、田園風景を何とか守り抜いて、北アルプスの映る田んぼ、この風景を守り抜いて、その中に、今私が提唱したいろんな自然体験、そういう自然と共存する町、そういう姿をつくり上げていくことが必要じゃないかと思うんです。その結果、人が集まれば、事業はどんどん活性化します。後継者も生まれてきます。何もしなければ、池田町もほかと同様に、高齢化の波でこれら事業者はほとんど維持できなくなる、存続できなくなる、今そういう状態です。

池田町の風土、これをぜひアピールしたい。それは自然と景観、それと、そこに溶け込んだ住民生活や文化、そのいわゆる一つの価値観をつくり上げていく。そういう池田町、これをアピールしていくことが今後必要ではないでしょうかと提案しまして、私の質問を終わります。

議長(横澤はま君) 以上で中山眞議員の質問は終了いたしました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

一般質問を続けます。

大 厩 美 秋 君

議長（横澤はま君） 3番に、4番の大厩美秋議員。

大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 4番、大厩美秋、令和5年6月池田町議会定例会一般質問を始めさせていただきます。

今回は、大きく分けて3つの質問をさせていただきます。

それでは、最初に1番として、屋根貸し事業の今後についてお聞きしてまいります。

屋根貸し事業とは、自らが所有する建物の屋根を発電事業者に貸し、発電事業者はそこに太陽光発電システムを設置し、発電した電力を再生可能エネルギーの固定価格買取制度により売電するシステムです。発電事業者によっては、賃料を払いながらも売電による収益が得られ、建物所有者にとっては、池田町ですけれども、定期的に賃料が入るとともに、費用を負担することなく太陽光発電を設置できます。

現在、池田町でも屋根貸し事業に取り組んでおりまして、やすらぎの郷、池田保育園、池田小学校、会染小学校、高瀬中学校の5か所で実施されています。

今回は、屋根貸し事業の今後について、提案を含めてお聞きしていきます。

それでは、最初の質問ですけれども、既に5か所の公共施設で実施されている屋根貸しの経過と実績をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

〔総務課長 宮澤 達君 登壇〕

総務課長（宮澤 達君） それでは、お答えいたします。

経過といたしましては、町では再生可能エネルギーの普及拡大や行政財産の有効活用等を図ることを目的として、令和元年度に公共施設太陽光発電屋根貸し事業の公募型プロポーザルを実施いたしました。プロポーザルを経て選定された発電事業者は、令和2年度から、5

か所の公共施設の屋根を借りて太陽光発電を行っております。

屋根の貸出期間は20年間で、発電事業者は使用料と固定資産税を町に納めております。使用料は年額46万4,640円で、20年間では929万2,800円となります。

なお、災害時の非常用電源として、屋外用の非常用コンセントをパワーコンディショナー付近に設置したほか、環境教育等の観点から、現在の太陽光発電の状況を確認できる表示モニターを各施設に設置してございます。

発電実績につきましては、令和4年度は5施設合わせて約41万キロワット時でした。これは、一般家庭約96世帯分の年間電力消費量に相当いたします。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） ただいま、屋根貸し事業の経過と実績について、詳しい説明をしていただきまして。

運用開始から3年が経過したわけですがけれども、保守については発電事業者が行われるものと思いますけれども、現在までに、そういった設置して、この3年間で雨漏りやシステム上の不具合等が生じていないか、まずお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） その種の報告がございませんので、今のところはないものと思っております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） こういったところ、メンテナンスも含めた中で、事業所とはしっかりした情報交換をしながら、このまま運用していただきたいと思います。

あと、ただいまの説明いただきましたけれども、こういった中で、現在やっている屋根貸し事業の中では、パワーコンディショナー付近に非常用コンセントもあるわけですがけれども、教育観点から見ても、発電の状況を確認できる表示モニター等も各施設に設置されているということで、これは学校のほうにも屋根貸し事業をされていますので、こういったところも環境エコに関したところで、教育的なところへもまた結びつけていただけたらいいかなとも思いました。

あと、屋根貸し事業は、町と発電業者双方にメリットのある事業ということで、今後も良好な運営をお願いいたします。

また、災害時の非常電源用として、発電時に利用できる契約も交わされているということも含めまして、町の収入源とゼロカーボン推進、再生可能エネルギーの普及拡大の取組を行っているわけですので、またこういったところも、再度になるのかもしれませんが、これは町の取組としてプラスになっていることでありますし、まだ住民の中でも、こういったところを周知されていない部分があるかと思えます。そういったところも考慮していただいて、また再度PR等もお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 取り組みました目的の一つとしましては、再生可能エネルギーの普及拡大というものもございましたので、また何らかの機会にPRしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） ぜひよろしくをお願いいたします。

それでは、次の質問に移りますけれども、今後の屋根貸し事業の展開として、新たな設置場所に池田町の高瀬浄水園を提案いたします。これにつきまして、町の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 発電事業者を確認しましたところ、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の単価が下落し、事業採算性の確保が困難なため、現在、屋根貸し事業の新規取引は停止しているそうです。

屋根貸し事業以外の太陽光の活用方法としましては、PPA事業というものと、自己投資による自家消費型太陽光の設置の2つが考えられます。

1つ目のPPA事業といいますのは、設置費用や維持管理費用が一切かからず太陽光発電設備を設置できる事業で、負担するのは、提供した屋根でつくられた100%クリーンな電力の電気料金のみとなります。昨今は電気料金が高騰しているため、PPAで供給する電力料金単価が電力会社から購入する電力料金単価を下回る傾向にあり、電気料金を下げられる可能性がございます。

2つ目の自己投資による自家消費型太陽光の設置といたしますのは、文字どおり自らが設置し、そこでつくられた電気を自家消費するというものです。初期費用や維持管理費は発生しますが、電気料金高騰を背景に投資回収効率がよくなっております。

高瀬浄水園の屋根及び敷地等を利用した太陽光発電設備導入は、CO₂排出削減に向けた取組として大変有効であると考えます。今後、高瀬浄水園の電力使用量を基にした試算を行い、下水道企業により安定した経営に向け、経費の削減または収益の増加を図るよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 早速、今回の質問に当たって、屋根貸し事業のほうに確認もしていただいたということですが、同時にいただきました件が、こういった屋根貸し事業というのは、双方にとってメリットがなければ成り立たない、成立しない事業ということは、私のほうも分かっております。そういった中でも、今確認をしていただいたという中におきましては、ほかの、多分今契約されているところの事業者の確認をされたと思うんですけども、全体的に見た中で、他の事業者についても可能性のあるものについて、もし分かるところがありましたら、お答え願います。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 以前公募した際にも、1社しか申込みがなかったということもありまして、恐らくほかの業者が参入してくるということは難しいんじゃないかと考えてございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 確かに当時、町でも5か所の屋根貸し事業を始めたときには、電気料、買取り電気も今、大分条件悪い価格、下がってきているというところ、1キロワット当たりも4円くらい下がってきているのかなといったところで、確かに厳しいなという感じは自分でも受けております。

ただ、今答弁の中で、新たにPPA事業と自己投資による自家消費型の太陽光の設置といったところにも触れていただきましたけれども、私のほうも今回調査している段階で、PP

A事業につきましては私も大分関心を持ちました。

それで、屋根貸し事業と同様に、設置費用、維持管理費はかからずに、クリーンな電力の使用にかかる費用は、使った分だけ決まった単価での契約と今度はなります。また、基本使用料金や再エネ賦課金、燃料調整費などの費用もかからないというようなことなので、大分有効な事業かと思えます。

こういったところを踏まえて、行政、町のほうからも、こういったところまで触れて少し調査をしていただくことにつきまして、私も今回提案しようかなとも思っていたところなんですけれども、引き続きPPA事業について研究をしていっていただくように提案しますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 先ほどから話が出ていますとおり、今は条件があまりよくないということで、すぐの契約は考えておりませんが、社会情勢の変化等を見る中で、また研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） じゃ、研究は今後していられるということでいいのでしょうか。すみません、再度質問します。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） それでは、状況を見て研究していきたいと思えます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） ぜひよろしく願いいたします。

確かにこのPPA事業、私も調べている中で、今後主流となっていく事業かと思えますので、こういったところ、内容をしっかり研究していただきたいと思えます。同時に私も、もうちょっと深く研究をというか、調査をしていきたいと思えます。

また、研究に当たりましては、場所が高瀬浄水園は建設水道課の管理となるわけですが、横断的に協力し合って進めていただくようお願いいたします。

それでは、大きく分けて2つ目の質問のほうに入らせていただきます。

保育園のエアコン未設置室の今後についてお聞きしていきます。

年々温暖化が進み、真夏日や猛暑日の日数も増加傾向にあります。池田町についても同様であり、住宅のエアコン普及率が上がっており、公共施設も小・中学校をはじめ、役場庁舎もエアコンの設置が行われました。保育園についても、令和元年から工事が始まり、設置が進みましたが、会染保育園では3歳・4歳・5歳児保育室の計5室と池田保育園の4歳児保育室の1室が、まだ未設置の状態ということですが、今回は、両保育園のエアコン未設置室の今後の対応についてお聞きしていきます。

まず初めに、会染保育園についてお聞きしていきますが、質問に入ります。未設置室への導入が進行していない課題をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 会染保育園のエアコンの設置につきましては、研究した結果、現在、高圧電力を使用する施設に必要とされるキュービクルが一つしかなく、増設をしなければ難しいという結果があり、設置になると多額の経費がかかり、会染保育園の方向性についても現在検討中でありますので、導入が進行していない現状です。

また、エアコンのある部屋を利用しながら、保育士が工夫して生活しているので、特に支障はないということも、導入が進行しない一つの理由です。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） キュービクルの容量不足によりエアコンの増設が難しい状況があり、キュービクルの増設に多額の費用を要するということが、聞いている中では一番の理由になるのかなと思われま。

現状は、保育士の方々がエアコンのある部屋を工夫しながら有効利用しているということでしたが、どのような工夫をされているのかお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 暑い日には戸外に出ない、また、交代で芝生で水遊びをしたり、室内にいる園児の皆さんはエアコンのある場所で過ごすなどして工夫をしております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 確かに園児の保育の対応に当たりましては、大分保育士の方々、苦勞される部分があると思います。これが、エアコンがないからどうこうというわけでもないんですけれども、こういったところ、会染保育園につきましては、エアコンの普及、設置率が低い状況でありますので、こういったところ、大きな問題を抱えているわけですが、しっかりと今後、まだ研究は続けていっていただきたいと思います。

それでは、この質問につきましては以上にいたしますが、今年の夏場に設置することは日程的にも厳しい面もあると思いますけれども、保育室での保育時間を考えると、やっぱり設備面において何らかの対策が必要と考えます。

続いての質問になりますけれども、未設置保育室の環境改善について、町は必要性をどう捉えて対応を考えているのかお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 内部でも検討していたところ、町ヘデンソーエアクール様からスポットクーラーの寄贈のお話がありまして、寄贈していただくようになりましたので、使用して効果の確認をしながら、対応していきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） デンソーエアクール様からスポットクーラーを寄贈していただくということは、時期的に見ましても非常にありがたいことと思います。

ちなみに、保育園のほうには、台数的には何台頂けるようになっているのかお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 3台頂く予定であります。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 確かにスポットクーラーは、ここ最近、大分注目されてきている商品だと伺っております。こちらのほう、せっかく頂けるものなので、まず使ってみなきゃいけないわけですが、とにかく届いたら、園児たちは大変興味を持つ機械になってくるかと思っておりますので、早急に安全面や、あと騒音等に考慮し、しっかり効果の確認をお願いいたします。

また、よい効果が認められれば、展開も考えていただければなとも思いますけれども、電源容量不足という課題があるわけで、今回スポットクーラーも、当然電気を使って作動するわけですが、こういったところ、キュービクルがぎりぎりのラインで、たとえ1室でもエアコン、家庭用のエアコンでも、容量の大きいようなものが入る範囲のもので、入れられるかどうかというところの検討を、ちょっともう一回やってもらいたいと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） また様子を見ながら検討してまいりたいと思います。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） そちらのほうは、これは電気容量的なところの調査で可能かどうかというところのレベルの話ですので、これはぜひ調査だけはしていただくようお願いいたします。

続いて、池田保育園についてお聞きしていきます。

池田保育園は、4歳児保育室1室が未設置ということで、質問3に移らせていただきます。

こちらにつきましては、早急に未設置室へのエアコン設置を望みますけれども、町の対応をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 現在、4歳児の保育室1部屋は空き部屋になっております。影響はありませんけれども、会染保育園の方向性の結論次第では、早急な対応をしたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） どうしてもこれ、先ほどからキュービクルの関係もそうですが、方向性のところが障害になっている部分もあるのかなと思いますが、未設置の部屋は現在空き部屋ということですが、確かに緊急性はないということですが、今さら、なぜ1室だけということもあるんですけれども、今後利用が見込まれるときには、遅れることなく設置をしていただくということによろしいでしょうか。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 必要となる場合は、遅れることなく対応したいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） そういった回答をいただきましたので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、夏場の保育園での園児の生活において、熱中症には細心の注意がされていることと思われま。体調不良を伝えづらい園児と向き合い、変化に気づく保育士の方々も、日々苦勞されていることと思われま。全国的に年々、熱中症患者が増加していますが、両保育園についても熱中症対策に一層の対応が必要と考えま。

質問ですけれども、これは教育長にお伺いいたします。

真夏日、猛暑日が増加する中、今後の熱中症対策について考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） お答えを申し上げます。

先ほどの質問でもお答えをさせていただいたとおりですが、エアコンを上手に利用しながら、熱中症対策をしまいたいと思っております。

会染保育園には全部屋にエアコンがないわけでありま。遊戯室には入っておりますので、ふだんの保育にも工夫をしながら、早め早めの対応で熱中症予防に努めてまいりたいと思っております。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） そうですね、本当に設置されていない部屋もある中でのエアコンを上手に利用しながらといったところで、大分苦しい対応になるかと思いま。けれども、現存するエアコンを有効に活用するということ、ふだんの保育にも工夫を持って対応するということでお聞きしてま。ので、引き続き、現場としっかり情報共有をお願いいたします。

あと、これは屋内についてのことなんですが、今度は屋外ですね。園庭についてはスプリンクラーを使用していたりしているようすけれども、室内ばかりということではなく、保育に当たっては、外での保育もどうしても出てくると思いま。

こういった中で、水を有効に利用するということも、すごくよいことだと思いま。が、近年、屋外での熱中症対策として、ミストシャワーが大分普及してきてま。屋外では大体

2度から3度の冷却効果があるとも言われています。

効果の一番大きいところでは、気化熱の効果が大きいということで、こういったミストシャワーの利用も有効と考えますけれども、こちらにつきましては、ぜひ設置のほうもお願いしたいところですが、教育長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） ありがとうございます。

現在、保育園にはスプリンクラーとシャワーカーテンがございます。それから、エアコンの部屋もございますので、それを組み合わせながら、暑さ対策をしながら保育に努めているという状況でございます。保育園現場と密接に連絡を取りながら、適切に対応してまいりたいと思っているところです。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 対応のほうはされているということです。現場との情報共有もしっかりされた中でやっていると思われまますけれども、温暖化、年々加速しているわけで、こういった対応で、それを拡大するような発想も必要かと思いますので、その辺も状況をしっかり見ていただきながら、対応をしていっていただきたいと思います。

それでは、次に移りますけれども、今回は主に空調面の改善について質問いたしましたけれども、電力不足という問題も浮き彫りになりまして、会染保育園については本当に課題が大きいことと考えます。そんな中、会染保育園は老朽化問題などもあり、今後の方向性を少しでも早く示さなければならないと考えます。

質問ですけれども、町長にお聞きいたします。

今年度中に会染保育園の方向性を決定するということになっておりますが、考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、お答えをいたします。

会染保育園の方向性につきましては、3案を示し、アンケートや説明会の実施を行ってまいりました。ほぼ町民、保護者の皆さんの御意見が出そろいましたので、その内容を踏まえ、方向性を定めてまいりたいと考えております。

時期的には、6月末から7月初旬にはお示しできるのではないかと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 質問の中でも、今年度中に方向性を決定するということに対しての質問だったわけですが、ただいま町長より、具体的に6月末から7月の初旬ということで、具体的な答弁をいただきました。

こちらにしましても、とにかく町長の任期のことを考えると、本当に気が気じゃないということは十分分かるわけですが、正直、会染保育園の問題以外にも、大分大きな課題を今抱えている中でもありますので、こういった時期を明確にした中で、少しでも早い対応でお願いいたします。

それと、こういった方向性を明確にするに当たりましては、明確になる前からかもしれないけれども、なった段階で本当に本格的に動き出すのは、やっぱり担当課がメインとなってくることだと思いますので、そういったところもしっかりと考慮しながら、しっかりと連携取って、情報の伝達をしていっていただきたいと思います。

それでは、最後の大きい3問目の質問に入ります。

商工事業所駐車場の案内看板設置への助成をとということで質問をさせていただきます。

今年4月に、私、町中を何回も回ることができました。その際、気づいたところなんですけれども、商工事業所の来客駐車場の案内看板が、老朽化などにより分かりづらい箇所が増えていたと感じました。特に商店については、駐車場が隣接していないところも多くあったりしまして、来客者がスムーズに駐車できることが望ましいと考えております。

昨今、光熱費や物価の高騰により、設置に向けては事業者の方々の負担が大きいこともあり、今回、負担軽減のお願いをしたいと思います。

質問に入らせていただきますが、駐車場及び案内看板の新設・更新に助成金の提案をします。町の対応をお聞かせください。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 商工事業者の既存店舗の改修や新規出店に対し補助金交付を行う商業振興対策事業補助金制度がございます。このうち、既存店舗改修事業では、付随する駐車場の修繕等を行う際に、交付対象となったケースも過去にはございますので、駐車場の修繕や看板修繕・設置を行う場合は、振興課商工観光係に事前に御相談をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 今、答弁をいただきました。こちらにつきましては、私のほうも最初は新たに助成を、こういった看板設置に向けての特定された助成金の補助金をということで、提案をしたところではありますが、こちら私、調べている中で、今答弁いただきましたように、池田町の商業振興対策事業補助金というものがあります。

こういった中で、今言われたように、駐車場の修繕等、これに交付対象となったケースも過去にありますという回答なんですけど、これにつきましては、この補助金制度、振興対策事業補助金制度に付け加えるというか、今回はこういった看板についての提案ですので、補助金の案内、こちらのほうをちょっと見直すような形で、看板だけでも新しく更新したいけれども、補助が下りるということを要望する側から分かるような改良をぜひしていただけたら、今回の提案につながるのかなとも思いますけれども、こういった補助金の内容を見ると、既存店舗のリフォームや改修費用及び新規出店者の店舗改修、設備費用、こういった一部を補助するということに付け加えて、もっと利用者に分かりやすいような変更等をしていただけたらなとも思いますけれども、そういった点につきましてはいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 御提案ありがとうございます。

改修とか、そういった広い中でいろいろ出てきたものを、私ども、弾力的に判断していきたいと思っておりますので、特に駐車場の看板という表記はないんですけども、いずれにしても既存店舗という中で、付随する駐車場とか看板については、その中で必要だというような判断も、ケース・バイ・ケースなんですけれども、なるべくしていきたいということでございますが、特に看板を前面に押し出すということはございませんけれども、広く私どもは受け止めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） 今回の提案も、今回は自分が町中を回りながら、ちょっと自分で気がついたところで、今回提案とさせてもらっています。これ実際に、ここの駐車場の看板を作りたいから、助成、補助金ないかいねとかということがあってでの提案ではなかったわけですけども、こういったところを大きく含めまして、やっぱり事業者や住民の要望で動くこ

とは大切なんですけれども、まず先に動いて、少しでも喜んでもらえる、便利に感じてもらえる活動といったところも、全体的に皆さんも考えていただいて、見ていただきたいと思います。

あと、今、課長のほうからも、こういったところで前向きな取組で、意見のほうを言っていただきました。こういったところで、看板だけに付随するところであっては、臨機応変に幅を持たせて対応していただけるというところで、そちらのほうはよろしくをお願いします。

あと、補助要件というところがあって、これも総額が1件20万円以上とか、こういったところがあったりするんで、こういったところにつきましても、ちょっと検討しながら、変更できるようなところがあったら、また可能であれば、そういったところもお願いいたします。

そういうことで、最後の質問のほうに移らせていただきます。

あと、関連して、公共施設の案内看板についても、来訪者が分かりやすい大きさとか色、場所の見直しが必要と考えます。また、色については統一をすることで、より効果があると考えますけれども、こういったところで質問に移らせていただきますが、今後に向けて、公共施設の案内看板見直しと色の統一の提案をいたしますが、こちら、町の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） それでは、お答えいたします。

生涯学習課は、多くの公共施設、建物、グラウンド、広場等を含めると、16か所ほど所轄しておりますので、関連施設についてお答えいたします。

生涯学習課関連施設における看板類に関しましては、それぞれ設置時期が異なり、中には設置したばかりの看板もございます。このことから、全てを統一するとなれば経費と時間がかかるということから、現在は考えておりませんが、このたび、美術館周辺の案内看板設置におきましては、デザインや色の統一は考慮して設置をしてございます。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） ただいまの質問に対しての答弁、生涯学習課のほうから代表して答弁していただいたようなイメージなんですけれども、今16か所ほどということではありますが、こういったところ、観光施設とか総務に関係したところでの公共施設、こういったところの状況というか今後の考えについては、何か答えられるところがあったらお願いをしたいとこ

るですが、お願いします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 総務の例えば役場庁舎ですとか、そういうところにつきましては、今のところまだ、統一したような表示とかを立てるといような考え方はまとまっていないところでございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） そういうことなんですよ。

今聞いても、やっぱり公共施設、総務が管轄するところ、生涯学習課が管轄する部分も大分あると思いますけれども、そういったところを全部まとめて、本当に池田の施設としては、池田カラーというか、色で分かる、探したいときにも色で分かるというような、そういった色ですぐ見つけられるというようなところでの有効活用ということで提案しているわけですが、もちろんこれ、当然設置されてあって、中に見ると、新しい看板も相当数あります。これを新しくという提案ではないです。

今後に向けて、本当に今からでも、池田の公共施設、あとは観光案内にしてもそうですけれども、これからの中で、課ごとに対応するというのじゃなく、町で統一をして、看板設置するときにはこの色がいいですよというような統一性をお願いしているわけですが、こういったことの改善につきましてはどう考えているのでしょうか。町長にお聞きしますが、お願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今までお答えいたしましたけれども、既に設置している看板につきましては、これから変えるというのもなかなか難しいことがあります。今後更新する、あるいは新規に設置する場合には、その辺も考慮して設置のほうを考えてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） それでは、今後ということで、設置を考えていただくということなんですけれども、やっぱりこういったもの、更新は日々続いていくことですので、少しでも統

一した中でのスタートを切っていただきたいと思いますが、こちらについても、とにかく取組のほう、統一を持たせるということでは、早急に対応していただけるということによってよろしいでしょうか。再度、町長にお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今後については十分検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） お願いいたします。

これも同時に、最後になりますけれども、確かに色もそうですが、大きさもそうです。あと場所にも、場所の工夫というか、適切な場所なのか、見やすい場所なのかといったところ、そういったところも、やっぱり観光客とか来訪者の方の目線に立って、調査をお願いしたいところでもありますけれども、こちらにつきましてはいかがでしょう、町長にお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今までお答えしたとおりですが、今後については十分検討してまいりたいというように考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔4番 大厩美秋君 登壇〕

4番（大厩美秋君） ぜひ前向きな、いい回答を早いうちにいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終了いたします。

議長（横澤はま君） 以上で大厩美秋議員の質問は終了いたしました。

薄 井 孝 彦 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

4番に、9番の薄井孝彦議員。

薄井孝彦議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 9 番議員、薄井孝彦です。

今回は、農業振興、観光振興などの施策について、3つのテーマでお聞きします。

まず、1点目、町農業と社口原農業の振興策を問うということで、町農業の振興策として、農業法人設立の進捗状況及び農業法人設立の考え方についてお聞きします。

池田町農業振興協議会による池田町の農業振興についての中間答申では、農業の担い手確保や農業振興策として、農地集積100ヘクタール、これは令和10年までなんですけれども、による米生産と労働集約的な作物（野菜、果樹）の生産を進める法人設立を本年度予定しております。

農業法人の代表をはじめとする役員構成や水稻などの農地集積などの法人設立状況の進捗状況をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

〔 振興課長 大澤 孔君 登壇 〕

振興課長（大澤 孔君） 町農業振興協議会からの中間答申にある法人の経営者や事業の執行者など、人材の確保の見通しは現在立っておりません。4月には若手農業者と懇談会を行い、町の農業の実態や高収益作物への転換についても意見交換いたしましたが、皆さん手いっぱい、なかなか規模を広げることができない現状でした。

また、現時点で、耕作面積100ヘクタールを新たな経営体に集積することは、ほとんどの圃場で集積が完了しているため、困難な状況でございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） なかなか難しいということかと思えますけれども、ちょっと農業法人の設立の考え方について、すみません、2つに分けて質問させていただきます。

東京商工リサーチの調査によりますと、2022年1月から12月の農業倒産の件数ですけれども、それは75件ということで、前年の1.8倍に急増しているとしています。そのうち、米作、野菜作、果樹作などを含む耕種農業が43%、対前年比で53.5%増と最多としております。これは、米価下落と肥料等の生産資材の高騰による経営の厳しさを反映しているものと思われます。

このような状況の下で、数億円もの借金、日本政策金融公庫のスーパーL資金の活用など

を言っているわけですがけれども、をしてまでの法人化は、無理があるんじゃないかなというふうには思います。

法人経営は、人材あるいは農地集積、資金などの見通しを得てからでもよいのではないかなというふうには思いますけれども、町長、その辺の見解はいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、お答えをいたします。

債務保証や損失補填や補償の判断は、その資金調達を要する事業が公益上必要なのか、その法人の財務状況、事業の内容、規模、将来性、資金計画等が適正なのかによります。

一般的に、一民間企業に対して町がリスクを取り、損失補償することは考えにくいのですが、現時点では判断に必要な材料がそろっていない状況ですので、その是非について、現時点ではお答えしかねます。いずれにしても、慎重に判断すべきものと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 最初にお聞きしようと、断り方がちょっとまずかったのかなと思いますけれども、その前に、法人設立について、今の状況の下で本当にできるのかと、もう少し条件が整ってからでもいいんじゃないかということ、町長の考え方をお聞きしたかったわけです。その辺はいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） これからの農業ということをお考えすると、どうしても法人という組織化は避けて通れないというふうな、いろんなところの資料から見ますと、そういう方向性は必要だろうというふうには私は考えております。

これ、今模索をしているところでありますので、今ここでもって、法人設立というところまでお話しできる状況ではないかなと思います。調査検討をして、さっきお話ししましたように、慎重に対応したいというふうには考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 慎重に対応したいということで、当面はよろしいかと思っておりますけれども、いわゆる損失補償の問題ですね、これにつきましては、やっぱり非常に町財政も厳しい

時期でもありますので、ぜひこの辺のところは、法人に対して、もしできた場合、支援をするということは当然なんですけれども、損失補償まではしていかないんだということを、やっぱり一線を画してやっていく必要が私はあるんじゃないかと思えますので、その辺のところはぜひ、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。

農業資材高騰対策として農家への支援をとということですが、今、高騰する肥料代への農家支援として、町が令和4年度に行った肥料等高騰対策事業、事業費が770万円、それから、財源は国交付金のような事業が必要じゃないかと思ひます。

本年度、国交付金が新たに来た場合に、この事業を行い、農家を励ましていくということが今必要と考へます。町長の考へ方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

国及び県では、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のための支援を行っています。具体的には、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対して、令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料の前年からの上昇分の7割が支援金として交付される制度です。今年の2月から、JA大北南部営農センター池田センターが取りまとめを進めております。

一方、町では物価高騰対策として、このたびの新型コロナ対策地方創生臨時交付金を活用し、いきいき池田スマイルクーポン「イケスマ2023」を町民お一人5,000円配布する予定で、肥料代の高騰に限った町単独の支援は現時点では考へておりませんので、御理解お願ひいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 農業は、いずれにしても池田町の基幹産業であります。ですから、それはやっぱり大切に支援していくということは必要なことだと私は思ひます。

今の段階では、この前国から交付金 came ましたが、それは先ほど、今町長にお聞きしましたような「イケスマ」という形でもって使われたということで、それはそれで非常に結構なことですが、今後新たに来る可能性もありますので、その来たときに、ぜひ農業支援というものを、池田町の基幹産業でありますので、支援を考へていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 国が支援する交付金等につきましては、ある程度条件がつけられてきますので、農業者の皆さんに対応できるようなものであれば、また十分検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移ります。

遊休農地対策として町内外から耕作者を募る施策の実施をについてですけれども、町の遊休農地が近年増えてきています。人・農地プランの地域計画策定の中で、遊休農地対策を進めていると思われませんが、現時点での町の遊休農地、1号、再生可能な遊休農地、2号、利用度が低い遊休農地及び荒廃農地、再生不能な農地は、おのこの総筆数と総面積はどの程度かお聞きします。

本年4月1日から農地法の改正により、農地取得時における下限面積が撤廃され、遊休農地を町外の方も耕作することがより容易になりました。北アルプスを望む風光明媚な当町での農作業は、町外の方にとっても大きな魅力と考えます。遊休農地2号のリストを町のホームページで農地の周りの景色とともに紹介し、耕作者を募ることにより、遊休農地の解消を少しでも図れないか、町長の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） それでは、お答えをいたします。

町の遊休農地の面積は、令和4年度に行った農地パトロールにより、再生可能な遊休農地と判断した農地である1号遊休農地は5筆、約4,100平方メートル、農地として再生利用が困難な農地である荒廃農地は10筆、約6,400平方メートルでした。

荒廃農地につきましては、非農地化判断を実施しています。一方、荒廃農地には該当しないが低利用の農地である2号遊休農地は、該当がありませんでした。

農地取得時における下限面積要件は、令和5年4月から撤廃されましたが、その他の要件である原則年間150日の従事日数などの要件は従来どおり満たす必要があり、県外の方に貸し出すというのは事実上難しい面もありますが、所有者の意向を第一に、農地の有効利用と遊休荒廃農地対策のため、農地の利用調整会議等で、売買契約、貸借契約に至らなかった土

地などについて、町外からも広く対象者を募る方法を研究し、貸付けに結びつけたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） ですから、対象者を募る方法を研究しということですので、それはリストとしてできているわけですので、それをやっぱり町のホームページで知らせて募るとい
う方法を、既に取っていただければと思いますけれども、その辺はできないんでしょうか。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 御提案ありがとうございます。

実際に農地を耕作される方を見つけるにあたりましては、先ほど申し上げたとおり、年間150日の従事日数というのもあります。希望される方が本当に農業を継続してやっていただけるかというものを、農業委員会でしっかり判断しなければならないという一面もございます。ですので、面積要件が下がったということは、規制緩和的なものもあるんですけども、その分、農業委員会もしっかりした目で、ずっと農業を続けていっていただくような方をしっかり見極めていかなきゃならないということですので、ホームページも、すぐできるかということについては、先ほど答弁申し上げましたとおり、研究していかなきゃならないのかなと思っております。

以上であります。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） まず知っていただいて、募集された方について、よく検討されればいいですので、まず募集をするということ、まずそこに一步踏み出さないと、事は進んでいかないと思うんですね。ですから、ぜひその辺のところ、まずやっていただきたいということで、再度町長にお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） その辺につきましては、ちょっと研究をしていきたいと思えます。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） ぜひ、研究もいいんだけど、これから高齢化に伴いまして、どんどん増えていきますよ、これ。今、4.1ヘクタールという数字が出されましたけれども、恐らく高齢化で、数年後にはできないと、もうやめたいという人がどんどん出てきますんで、そんなに研究とか何とかという段階では私はないと思うんで、これは、まず知らせる。それで、よく検査をして、調査をして、任せると。

現に池田町の私の3丁目でも、明科町から来て野菜栽培されている方もありますし、生坂のほうから花卉栽培、花のほう、そういう方も来ておりますよね。ですから、やれば応募する人はあると思うんですよ。ですから、ぜひこれは、研究するということですが、来年度からでもぜひ実施する方向で研究していただけたらと思いますけれども、いかがですか、町長。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） そのように対応してまいりたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） それでは、来年度からぜひ実施ということで、お願いをしたいと思えます。

次の質問に移ります。

社口原農業の振興策を問うということで、1番、社口原での環境再生型農業推進計画について、町長の考え方をお聞きします。

町内中島地区在住のゲストハウス営業者は、社口原地区で環境再生型有機農業（リジェネラティブ農業）が学べるオーガニックガーデン農場として、社口原をしていくことを計画していると聞いております。環境再生型有機農業とは、土壌を修復・改善しながら、自然環境の回復につなげることを目指す農業です。その手法としては、不耕起栽培、いわゆる耕さないことにより有機物を含む豊かな土壌にするとか、被覆作物、いわゆるクローバーとか、そういった主作物の休閑期にそういう作物を植えて、地面を覆って土壌改善をするとか、輪作とか、そういったことで土壌改善につなげていくという考え方でございます。

先日、6月4日に、かえでで臼井さんのほうから、パーマカルチャーの映画とともに、よりグレードアップした形で社口原プロジェクトの説明がありました。その中でも、今アメリカで怒濤の勢いで環境再生型農業が広がっておって、アメリカの野菜の2割から3割が環境

再生型に変わってきているんだと、そういう説明がありました。ですので、ぜひその辺、私は非常にいい考え方じゃないかと思います。

町長はオーガニックビレッジを目指しており、この提案と共通する面も多いと思いますが、町長の考え方をお聞きします。

社口原を環境再生型有機農業を学ぶ農場にしていくことは、ハーブの町・池田町に新たな看板を加えるよい計画と考えます。農業振興協議会において、この計画を説明いただき、検討してほしいと思います。あわせて、町長の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

御指摘の提案について、過日説明を受けました。内容的には大いに共感できるところはありませんでしたが、土地の利用権等の問題もあり、今年度はソバの栽培を継続することと圃場の保全をすることで了解をいただいております。

提案されたオーガニックガーデン構想につきましては、慎重に研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 町長、こういう臼井健二さんの書いた「パーマカルチャー事始め」という本、お読みになりましたか。これ、いわゆる環境再生型農業の進め方についても書いてあるんですけども、臼井さんというのは、そういう面での日本の国内の権威者で、先進的に実践し、進めている方であります。だから、池田町にそういう方がおるということは、非常に重要な人的資源を池田町は有しているということだと思います。

ですから、やはり、その人がやりたいというわけですから、有能な人材を生かすということが町の発展に、私はつながっていくと思うんですね。ですので、ぜひ、今度新しくパワーアップした、前に町長に説明した以上にパワーアップした計画が、ホームページにも出てはおるんですけども、もう一度聞いていただいて、その辺のところを振興協議会でも説明していただいて、それで検討すると、そういうことをぜひやっていただきたいと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今後の課題といたしまして、十分検討してはいきたいと思っております。

ども、いずれにしても土地の利用権というのがございます。これが令和8年度まで続いておりますので、これは利用権者の御理解をいただかないと、なかなか進められるというものではございません。そういうところも含めまして、いろいろな角度で検討して、実現可能なものであるのか見極めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） ですから、農業振興協議会、それと併せて利用権者にも集まっていたいて説明をいただき、やっぱり理解をいただくということをぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 今後については十分、そんな方向でも考えたいと思いますが、先ほどお話ししましたように、今年度はそういうことで、圃場の保全につきましては方向が決まっておりますので、来年度からどうするかというところは、今からいろいろ研究して、そして可能性を見いだせれば、振興協議会にも説明をしていきたいなというふうには考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 中間答申で、社口原プランについては、桃、ブドウというのと、それから、いわゆる景観作物のナノハナと、そういったものをやっていくということを基本としているわけですが、ここで新たな、いわゆる、言ってみりゃブドウ、桃の場合は農薬を使わざるを得ないわけですね。やっぱりそれは、地下水、飲み水に使っている人もありますし、やっぱりネオニコチノイドを使うということは、全世界的、あるいは国のみどりの方針の中でも、ネオニコチノイドは使わないという方向に来ておりますので、そういう新たな方法として、これをやっぱり有機型農業を進めていくということは、非常に私はいいいことだと思うんで、その辺のところは、ぜひ早めに、これは説明会を農業振興会あるいは地主の方にぜひやっていただきたいということを思いますけれども、町長、もう一度どうですか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 先ほどから答弁させていただいているとおりであります。慎重に検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） これ以上やっても無理かと思えますので、ぜひやっていただきたいということを要望して、次の質問に移ります。

本年度の社口原農業の進め方を問うということなんですけれども、試験栽培の進捗状況はということで、本年 3 月の定例会の一般質問で、社口原地区農業の振興策で、私は農薬を使わず、イノシシ、鹿の食害を受けにくいガーデンハックルベリーについての試験栽培をお聞きしました。町長は、試験栽培をし、社口原での適性を見たいと回答しました。進捗状況と本年度の計画をお聞きいたします。

それから、あわせて、関連しますので、3 番目のイノシシ、鹿の忌避作物などの試験栽培についてお聞きしますけれども、イノシシ、鹿の食害防止には、コンニャクイモ、トウガラシ、ラッキョウが効果があると言われております。また、糖尿病やメタボに予防効果があるとされているキクイモは、肥料分の少ない土壌でも生育し、病気も少ないと言われております。

これらの作物についても、社口原で試験栽培をしていただき、適性を見ていただきたいと考えます。町長の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） お答えいたしますけれども、いろいろ検討いたしましたけれども、町が試験栽培を実施するには農地の権利者の協力が必要になってきます。今年度は町が支援して、先ほどお話ししましたように、ソバの耕作と農地維持を軸に、現在の社口原農地の権利者と調整しております。

したがって、ガーデンハックルベリーの試験栽培について、今年度は予定してございませんが、ガーデンハックルベリー生産者の会の皆さんが今年度、長野県の地域発元気づくり支援金を活用して、生産・販売など独自に取り組んでおります。その中で、面積当たりの生産量や売上げ、経費等が明らかになり、今後の生産方針等の判断材料になるかと思えます。

町農業振興協議会からの中間答申では、果樹に適した農地とありますので、あくまでも果樹を主体とする耕作者を基本としていますが、新たな耕作者が決まりましたら、その耕作者にとって検討材料の一つとなる可能性はあるかなというふうに考えています。

イノシシ、鹿の忌避作物ということですが、先ほど申し上げましたが、実際に町が試験裁

培を実施するには農地の権利者の協力が必要であります。今年度は町が支援して、ソバ等々で調整がついております。町農業振興協議会の中間答申には、果樹に適した農地とありますので、その耕作者が決まりましたら、栽培品目の検討材料の一つとして、有害鳥獣に忌避効果があると思われる品目の試験栽培を実施する予定は、失礼……

議長（横澤はま君） 麩町長、今の答えて、2と3の答弁をお願いします。

町長（麩 聖章君） そういうことで、今年度につきましては、試験栽培を実施するという予定は今のところございません。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） そういうことになる、去年は、3月議会では試験栽培をすと言ったにもかかわらず、今度は6月議会では、しないというふうに変わってしまったわけで、非常に残念ですけれども、やはり少なくとも、何をやるにしたって、イノシシ、鹿というのは食害があるわけですし、それをどうやって被害を少なくするかということについては、電柵という方法もありますけれども、やはり植物のいわゆる香りだとか、そういったものによって、言ってみればイノシシ、鹿が避けるという、そういうこともやっぱり検討していかなくちゃいけない、何をやるにしたって必要なことなんですよ。

ですから、それは早めに私はやるべきじゃないかということで、これ何でやらないんでしょうかね。私には全然、あそこの社口原農業の振興を考えるなら、当然やらなくちゃいけないことだと私は考えますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） いろいろ御提案いただきましたけれども、なかなか土地柄、非常に難しいと。キクイモはそういうことで、合うのではないかというような御提案でありますけれども、ちょっともう少し研究をいたしまして、そういう忌避作物があるのかどうか研究していきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） いずれにしても、社口原についても、やっぱり早急に成果を上げていかなくちゃいけないんですよ。そのために、やれることは一つ一つ潰していかなくちゃいけな

いんですよ。やっぱりそれは、忌避作物があるとするならば、今年から少しでもやっていくということで、私は地域おこし協力隊員も、去年3月の答弁では、協力いただきながらやっていくというような答弁でしたので、そういう方の力も得て、少しでもやっていくというふうに私はすべきだと思うんですけども、町長、もう一度考え方、変えられませんか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） いずれにいたしましても、総合的に考えていかなければならないというふうに考えております。当然、地域おこしの皆さんについても、ここでもって協力していただくということは考えておりますけれども、どんな作物にしたらいいのか、どんな形態にしたらいいのか、これは利用者の皆さん、土地の権利者の皆さん等ともお話をさせていただきながら、方向を定めていかなきゃいけないなというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） ちょっと方向性を変えますけれども、中間答申では、今年の秋にブドウ、桃の苗を植えると、こういうことになっておりますけれども、まだ法人が決まらないわけです。そういう中でも、これをやるおつもりがあるのかどうか、その辺だけははっきりお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 今のところ、今年の秋ではなくて来年の春ということで、今計画を進めております。今年の秋に植えても来年の春に植えても、収穫時期は同じようなものであるということが分かりましたので、来年の春、植栽をするということで今検討しています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） すみません、 の質問に移りたいと思います。

町民参加の試験栽培計画検討会の開催をについてですけれども、社口原農業の進め方について、関係者、環境再生型有機農業推進グループ、ガーデンハックルベリー生産者の会、地域おこし協力隊員、町や社口原農業を進め協力したいと考える町民が集まり、栽培計画について話し合いを進めてほしいと思いますけれども、町長の考え方をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麿 聖章君） 町が御質問のように栽培計画検討組織を設けることや農地の権利者に対して設置を求める予定は、今のところありません。ただし、農地の権利者が協力者を募る等の意向があれば、町はその橋渡しをしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 今の状況を見ると、なかなか難しいということですので、私は町民の力も借りて進めてほしいというふうに思います。

次の質問に移ります。

アルプスと田園風景の美しさ等を活かし、人を呼び込む取り組みをとということで、池田町 P R 動画を町ホームページの最初の画面で放映をということに移ります。

アルプスと田園風景の美しさは当町の大きな資源です。去る 5 月 12 日、4 年ぶりに行われた池田町展望ウォークには 151 名の参加があり、リピーターが多かったことも、そのことを示しています。県内外の方に町のアルプスと田園風景の美しさや町の魅力を知っていただくことが、町に人を呼び込み、移住・定住につながると考えます。その施策として、池田町 P R 動画の有効活用を提案いたします。

現在、町自治体 P R 動画は、町ホームページの移住・定住の欄に集められております。これは、8 ページの資料 1 を御覧になっていただいて、その中の右側にある移住・定住のところの欄に入っております。

町ホームページを訪れた方が町の魅力を直接知っていただくよう、町のホームページの最初の画面の静止画による町紹介コーナーで、町 P R 動画を放映するように改善したらどうでしょうか。

具体的には、次のように改善することを提案します。また、スマホにも対応するよう検討してほしいと考えます。

紹介動画の案としましては、1 つ目は、クラフトパークを基点に、東山山麓をウォーキングあるいはレンタサイクルしながら、アルプスと田園風景の美しさ、特に水田に映える残雪のアルプスと秋の黄金稲穂の田園風景を入れていただいて、町の魅力を紹介すると。また、町の魅力である、コンビニが都会並みに多い、総合病院と 2 つの大きなスーパーがある暮らしやすい町であること、ハーブ園、美術館などの魅力的な施設があることを知っていただく、そういう町の魅力を知っていただく動画を作っていただきたいということが 1 点目です。

2点目は、紹介動画の下のほうに、5つの欄に接続するボタンを設置していただきたいと。一つは、ウォーキング、レンタサイクルのコースのボタン、これは町の観光協会のページに接続すればと思います。それから、先ほど質問いたしました耕作可能な遊休農地のリスト、これは農地からの景観写真と連絡先を添付したボタン、それから空き家リスト、これは人口増の移住・定住の欄に現在入っていますが、それを表に出していただいて、空き家リストのボタンをつけていただく。

それから、ふるさと納税、これはこれでありませぬけれども、それと企業版ふるさと納税のボタン、これをセットでつけていただくというような、現在そういう形のものが、安曇野市、佐久市、松本市のホームページで既に表の画面でぱっと出ていますんで、そういう方向に今、だんだん移行しつつあるんじゃないかなと私は思っておりますので、その辺をぜひ改善をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えいたします。

町ホームページにつきましては、職員が減少している中で、専門的な職員もいないことから、外部に委託しております。基本的となるデザインや構成は委託業者が行い、コンテンツの更新は職員が行っています。

ホーム画面での動画再生について、ホームページの委託業者に問い合わせたところ、議員から提案のあったホーム画面左上の静止画像が掲載されているメインビジュアルに動画を埋め込むことはできませんが、その他の領域に動画を埋め込むことは可能であると回答がありました。

ホームページの見やすさを考慮し、15から20秒程度が望ましいと思いますが、新たに動画を作成することは費用がかかるため、既存で適当な動画があれば対応いたします。スマートフォンについては、現在でもPC版に切り替えていただければ、パソコンと同じ画面で閲覧することが可能となります。

また、紹介画像の直下に各ページへリンクするボタンの設置も、現在の仕様ではできません。現在仕様の中で、各ページへアクセスするバナーの優先順位や関連する複数のページからアクセスできるようにするなど、工夫していきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 移住・定住の池田町のPR動画、このアクセス件数は、どのくらいなんでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 6月8日時点で、係に調べてもらいましたけれども、今10編あるんですけれども、全部合わせまして1万3,300件ほどのアクセス件数でした。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 今、1万3,300件ということですが、成功というには少なくとも1万件以上のアクセスが必要と言われておりますので、それで合格はしているというふうに考えますけれども、さらにやっぱり、これ、もし私の提案のような形でもって直すとすれば、どのくらいお金がかかるんでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） ちょっと調べたところ、100万円程度はかかるということでお聞きしました。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 100万円かかるということになりますと、ちょっと難しいという要素はあるんですけれども、そんなにお金かけなくても、PR動画だけでも前に出すということはあるというふうに、お金かけなくてもできますよね、その点は。

だから、そういうことだとか、それから今の動画についても、要するに、もう少し風景を強調した、田園風景だとか、そういうものを強調したものにちょっと変えれば、十分私は使えると思う。それと、a b nのふるさと大賞をやったコマーシャルですね、あれもやっぱりPR動画の中に組み込むような形にしていけば、もっと魅力的な動画になると思いますので、そういうことを検討していただければと思います。

それから、空き家リストについては現在、移住・定住のところに隠れているんです。真奥にあるんですよね。ですから、これをやっぱり表に出していただく。それから、遊休農地については、新たに表のほうに出していただくと。企業版ふるさと納税についても、表の画面に出してもらおうと。

そういうことについては、お金はそんなにかけなくてもできると思うんで、ぜひその辺のところ、何とかやってもらいたいと思うんだけど、町長、いかがですかね。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） できることは十分、みんなと検討しながら進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 人口減に対して有効な施策というのは、やっぱり急ぐべきだと私は思いますんで、ぜひこれ、来年、町長いなくなっちゃうかもしれない、来年度からでも、誰が町長になろうとも、町長さんでも、来年度からでも実施するような、そういう方向性、あるいは任期内にやるような、そういうことをぜひやっていただけませんか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどお答えしましたとおり、DXの推進チームがありますので、その中でも十分検討してまいりたいというふうに思います。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） ぜひ、なるべく早めに実施していただきたいということを要望しまして、次の質問に移りたいと思います。

2 番目に、観光施策の推進をということで、町観光協会の体制強化の問題であります。

池田町の大きな資源は、北アルプスの展望と田園風景の美しさです。これを生かして町の活性化を図る施策は、財政危機のときであっても、将来への投資として実施すべきと考えます。

町観光の実戦部隊の役割として重要な役割を果たしている町観光協会の職員数は、現在3名体制であり、過去に比べ2名減となっております。そのような中で、テイクアウト業務を行ったり、職員も大変な状況にあると聞いております。せめて1名増員し、体制強化を図るよう、町も援助すべきと考えます。

なお、財源については、企業版ふるさと納税などの検討も考えたらどうでしょうか。町長の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（麿 聖章君） それでは、お答えをいたします。

現在の観光協会の職員体制につきましては、十分ではないと認識していますが、町としても、財政危機対応期間の中での補助金増額は厳しい状況でございます。そのような状況の中で、町では今年度の当初予算に計上した観光協会補助金に、現行の職員3名分の人件費のほか、業務補助職員としてパート1名分の人件費を計上してございます。

財源確保も検討しながら、今後も体制づくりを支援してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 何とか臨時職員について、1名見つかったというような話も聞いておりますので、私はよかったと思いますけれども、ただ、やはり今中心になっているカタシゲさんにつきましても、後継者を育てていかなきゃいけないと思いますので、そういうことを考えれば、正規の職員を、町の派遣ということじゃなくて、要するに財政的に観光協会の職員として援助していくような、そういうこともぜひまた考えていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

レンタサイクルの推進を。

池田町を訪れた方が町の景観のすばらしさを体験していただくツールとして、レンタサイクルは重要です。昨年度の町観光協会のレンタサイクルの利用者件数は10台であり、近隣市町村の観光協会のレンタサイクルの台数と比べて、著しく少ない現状であります。

参考までにいいますと、昨年度のレンタサイクルの台数ですけれども、安曇野市の観光協会は3,184台、松川村の観光協会が552台、大町市の観光協会が約300台となっております。これは町にJRの駅がないことが大きく影響しておりますけれども、当面、下記の措置で利用者を増やすことは可能と考えます。私の提言を含め、町長の考え方をお聞きします。

1番目として、町観光協会のレンタサイクルは電動自転車4台のみで、ヘルメットやインナーキャップもない状況です。せめて電動自転車を5台とし、ヘルメットとインナーキャップを備えながら、町も援助してほしいと思います。

それから、2番目の看板につきましては、先日、観光協会のほうで設置していただきましたので、質問は削りますので、よろしく願いいたします。お答えをお願いします。

議長（横澤はま君） 麿町長。

町長（麩 聖章君） それでは、お答えをいたします。

現在の利用状況を鑑みて、電動自転車の台数を増やすことは当面考えてはおりませんが、改正道路交通法によりヘルメット着用が努力義務になったことから、ヘルメット類については観光協会と調整し、整備してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） よろしく申し上げます。

次のレンタサイクルする業者と協議会の問題は、池田町の自転車推進計画と関係がありますので、最初に(3)の池田町自転車推進計画の作成の進捗状況と今後の取組はをお聞きしてから、 の質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

町民が自転車を活用することは、健康増進やCO₂削減に役立ちます。昨年3月の定例会の一般質問で、町は令和4年度に策定すると回答しました。計画策定の進捗状況と今後の取組、計画についてのパブリックコメントの実施予定などを含めてお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 北アルプス地域自転車推進計画を基本に、池田町の取組内容を明確化した計画を現在作成中です。策定が遅れていて、申し訳ございませんが、年度内には形にできるよう業務を進めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 昨年も3月にお聞きしたときも、努力するということでしたので、ぜひ年度内をお願いをしたいと思います。

それで、レンタサイクルを推進するために、 ですけども、関係する方々、町、観光協会、宿泊業者、飲食業者、喫茶店、コンビニ、自転車業者などをお集めいただき、レンタサイクルの進め方について協議してほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 町の自転車推進計画の策定に合わせて、関係者の意見を聞く場を必要に応じて設けたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 推進計画がいつできるか分かりませんが、やっぱり関係者から、こういうことを考えて、今こんなことを考えてやっているんだということを話をして、意見を聞きながら、推進計画をさらに充実させていくということですので、計画ができなくても、ぜひそういう集まりをやっていただきたい。

特に宿泊業者の方にレンタサイクルを勧めていただくような、そういうことをやっていけば、もっともっと伸びると私は思うんですね。その辺、計画を聞きながら協議会をやっていくということはいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 自転車推進計画の策定に合わせてということですが、これは策定に当たっては、事業者の皆さんの御意見も当然伺っていかなくちゃならないかなというふうには考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） そういうことでありますので、なるべく早く協議会を立ち上げて、協議会という、そんな大げさなものでなくても結構ですので、集まっていただいて、ぜひ協力してもらいたいと、町もこう考えています、意見もお聞きしたいと、そういう場を早くやっていただければ進むんじゃないかと思っておりますので、特に宿泊業者の方に集まっていただければ、それが増えていくと思っておりますので、ぜひそういう場を早めにやっていただきたいということで、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） その辺につきましては、担当課のほうと十分協議して、いつ頃ということを決めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） なるべく早めをお願いをしたいということをお願いしまして、次の質問に移ります。

ハーブ園の施設充実により訪れる人を増やす施策の実行をということですが、町が長年取り組んできたハーブ園は、県内唯一の施設であり、町の大きな財産であります。また、大きな資源でもあります。これを生かし、魅力的なハーブ園とし、町を訪れる人を増やすことが、人口減対策に通ずる重要な施策になると考えます。

次の3点について、町長の考え方をお聞きします。

一つは、ハーブステーションにハーブのことが分かるパネルとビデオの設置をということですが、ハーブステーションにハーブのことが分かるパネルやビデオが設置されれば、誘客やリピーターの増につながると考えます。

昨年9月の定例会で、ハーブのことが分かるパネルやビデオの設置、ハーブティーが楽しめるなどの予算化を求めたのに対して、町長は、具体的な施策を展開していく時期に来ている。予算づけをしながら整備をしていきたい。また、ハーブステーションについて意見を聞く場を設けたいと回答しました。しかし、残念ながら、本年度予算には、ハーブステーションの施設改善の予算は予算化されませんでした。また、ハーブステーションについての意見を聞く場も開かれませんでした。

ハーブのパネルやビデオの作成には、それほどお金はかからないと思われます。また、ハーブティーが楽しめる施設改修には、後で述べます企業版ふるさと納税の活用も考えられます。

町長はハーブステーションの施設改善の予算づけをいつ頃行うのか。また、ハーブステーションについて意見を聞く場をいつ頃開催するのか、町長のお考えをお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） お答えします。

ハーブステーションの改修については、現時点では予算づけをしておりませんが、パネル設置等について、委託先の意見を聞きながら検討している状況でございます。概要等が固まればお示ししますが、来年度の指定管理制度導入も控えておりますので、新たな投資は慎重に対応したいと考えております。

町民の皆さんから意見を聞く機会も設けたいと思いますが、開催については、現時点では未定ということです。本年度中に開催できればと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 説明パネルのことについて、2番目のハーブガーデンの足湯の活用についての一提案とダブるところがありますんで、ちょっとこの辺のところを先にお聞きしたいと思いますけれども、昨年3月の定例会の質問で、同僚議員が、ハーブガーデンの休止中の足湯を休憩場所として何とかしてほしいということをもとめてのに対して、町長は、新年度の早い段階で、休憩施設として活用できるように進めるという回答がありました。

先日確認をしたところ、そこにあったような写真になって、活用はされてはいるんですけども、ちょっとこのままだと、お風呂のあった部分に子供がもし落ちたりしたら困るかなと思って、町にも連絡をしました。そうしたら、一応、現在は改修予定のため、立入禁止のチェーンが、看板が貼ってありました。

そういうことも含めて、安全対策も含めて、足湯全体を厚いパネルで蓋をして、その上にハーブのことが分かるような説明板を三、四枚設置すれば、ハーブのことを理解していただく効果があると思います。この提案について、町長の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ハーブガーデンの足湯の活用につきましては、御提案いただきましたけれども、今後足湯としての活用はせず、休憩施設としての活用を考えておりますので、議員の御提案も十分参考にさせていただき、検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） これ、なるべく早めに、危険性もありますので、それから、やっぱり今、ハーブを訪れる人が非常に多い時期でありますので、あそこは有効に早く活用していただきたいと思うんですよね。

そういう意味で、早くこれ、前に一度、議員協議会で協議したことがありますよね。ですから、それを早めにちょっとやっていただきたいと思いますけれども、そういう点で、課長、どうですかね、その辺の考え方は。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 今、議員協議会というお話も出ましたが、議員協議会で改修ということで、私ども御提案させていただいたんですが、あそこにある足湯のボイラーを、しっかり整備をした上で、足湯をどうするかという御提案いただきました。ですので、現在、ボイラーのほうは、稼働できるような形に整備をさせていただいておりますので、その次のス

テップとして、今後、足湯の改修に入るというような段取りを踏んでおります。

足湯の改修につきましては、多少なりとも予算が絡むわけでございますので、補正予算等で要求する中で、内容については御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） それでは、ぜひ、遅くとも9月議会で予算化をする議案を出していただいて、実現をしていただければというふうに思います。

それから、特にハーブステーションの中のガラス温室ですね、これがやっぱり今のままでいいのかということが、今後の施設改修の中で一番重要になってくるんじゃないかと私は思うんです。

そういう点で、神戸にある布引ハーブ園ですね、あそこなんかは、飲用のハーブだとか、それから匂いを嗅ぐハーブだとか、そういう目的使用別に見本的なハーブ園を、ハーブガイドさんが説明しながら見るというような、そういう形になっていますんで、そういったものをやっぱりガラス温室の中にもちょっと造っていただければ、雨の日でも、訪れた人がハーブが分かるということになりますんで、その辺の施設も、今はお金がなくてできませんけれども、企業版ふるさと納税なんかを使えば実現できるんじゃないかなと思いますんで、ぜひ布引ハーブ園なんかも見学しながら検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 御提案ありがとうございます。

本当に薄井議員さんには、写真も見せていただいたり、非常に熱心にいろいろ考えていただいて、ありがとうございます。また機会があれば、そういうような先進的な施設も見せていただいて、今後のハーブ園の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） ぜひ実際に見ていただいて、やっぱり感じていただいて、それで生か

していただきたいというふうに思います。

それでは、最後の企業版ふるさと納税の進め方についてお聞きします。

町財政が厳しい折、町が企業版ふるさと納税を本年5月17日から町のホームページで開始したことは、町財政の危機の好転に期待できます。今までの企業版ふるさと納税の申込みの状況をお聞きします。

町のホームページでは、企業版ふるさと納税の寄附対象事業は、長野県池田町まち・ひと・しごと創生推進計画に位置づけられた事業としております。これをより具体化して寄附金を募れば、より寄附金が集まると考えます。

一例として、ハーブ園の施設の充実ということを挙げておりますけれども、これについて、町長の考え方をお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） お答えをいたします。

5月末時点で、企業版ふるさと納税の申込みはないという状況です。現在、町内外を問わず、池田町の関連企業に対して、私自らトップセールスを含め、興味を持っていただいた企業には、積極的に説明していきたいと考えております。

また、御質問のとおり、寄附金の活用を希望する事業について、具体的な事業内容を示し、企業の理念等とマッチングした場合、新規獲得となるわけですが、新規の事業ではなく既存の事業や、実施計画等でお示ししている近い将来やらなければならない事業や企業側が望む用途にも、長野県池田町まち・ひと・しごと創生推進計画に照らし合わせて、柔軟に対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

9番（薄井孝彦君） 例えば、青木村で企業版のふるさと納税をやっているんですけども、1億6,000万円の総事業費のうち約8,000万円が企業版ふるさと納税で、3社から集めております。それは、五島慶太という村出身の東急グループの創始者ということで、有名な人なんですけれども、そういう具体的なものをやっぱりホームページで明らかにしていけないとなかなか難しい、今の募集しますというだけで、地方創生計画のやつがただらと並べてある、これだけでは具体的に集まらないと思うんですね。

ですから、例えば、先ほど申し上げましたハーブセンターの施設改修ですね、これをやっ

ぱり、こんなふうな施設にしていくんだということを明確にビジョンをつくって、そのためにこれだけかかりますと、ぜひお願いしますという形でやっていけば、私は集まるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 御提案のとおりだと思います。具体性を持って発信していくということが大事なと思いますので、早急に検討に入りたいというふうに考えます。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） 早急にということですので、ぜひ早急に、年内には何とか違った形でホームページに新たな企業版ふるさと納税の募集というのが出るような、そんなような形でぜひ、青木村なんかにぜひ行っていただいて、どんなふうにも実際やって集めたのか、そういったようなことも研究しながら、やっていただければというふうに考えます。

あとちょっと時間がありますので、遊休農地の対策について、これ、なかなか今後、数年後には高齢化が進んでおりますので、どんどん、多分遊休農地が増えてくると思うんですよ。ですから、そのために法人化ということをやったんですけども、なかなか今すぐ法人化というのは立ち上がらないと。そういう状況の下で、どうやってそこをしていくかということについて、やっぱり、もう少し町としても検討していただけたらと思います。

生坂村の農業公社ですね、それなんかを見ますと、やはり農業公社自体が請負耕作をやっているんですよ。管理もやっています。ただ、収穫物を全部頂くという形を取っておりますけれども、そういったことも含めて、やっぱりちょっと、すぐ立ち上がらないわけですから、その辺も含めて検討するということをぜひ考えていただいてと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） これは、農業関係者の皆さんと十分検討しまして、遊休農地の有効活用等々については、方向を定めていきたいというふうに考えています。

生坂村とはちょっと形態が違いますので、池田町に合った形態を模索したいというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

9 番（薄井孝彦君） そんなことで、よろしく願いいたします。

以上で質問は終わります。ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で薄井孝彦議員の質問は終了いたしました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2 時 4 4 分

再開 午後 3 時 0 0 分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

一般質問を続けます。

服 部 久 子 君

議長（横澤はま君） 5 番に、10 番の服部久子議員。

服部議員。

〔 1 0 番 服部久子君 登壇 〕

1 0 番（服部久子君） 10 番、服部久子です。

一番最後で、皆さんお疲れのところ、もう少し辛抱していただければと思います。よい回答をいただければ、皆さん元気になると思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、4 点お尋ねします。毎回言っていることですが、もう一度お願いします。

学校給食費の無料化の時期はいつかお聞きいたします。

全国で学校給食費の無償化が進んでおります。2022年12月現在、全国で254市町村が無償化を実施しております。これまでは小さな町村が中心でしたが、県庁所在地の青森市も無償化に踏み切り、東京都の23区内の葛飾・品川・足立・荒川・中央・北区などが来年度から無償化する予定で、ほかの数区も検討中となっております。

長野県内では現在、17町村が無償化しております。私たちの生活がコロナと物価高で経済的に厳しい中、子育て世帯の負担を軽くすることは行政の当然の施策であると考え、質問い

たします。

昨年12月議会、学校給食の無償化については、町長は時期及び負担割合について検討中であると回答されました。半年が経過しましたが、その後の町の方針をお聞きしたいと思いません。

議長（横澤はま君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの服部議員の御質問にお答えをいたします。

12月議会で回答したとおり、学校給食無償化については、時期及び町負担割合について、ともに現在検討中であります。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 今までの他の議員の答えも、検討中がすごく町長は多かったんですけども、これは非常にせっぱ詰まった問題だと思うんです。厚生労働省4月の勤労統計調査では、ニュースでも言われていましたが、賃金の物価の上昇が追いつかずに、前年度比で3%減となっております。13か月連続で減少したとの報道がありました。

子育て世帯の生活を支えるため、時間を置かずに実施する必要が迫られております。早急な対策を講じるべきだと思いますが、町長、もう一度お聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまお答えしたとおりであります。無償化につきましては、時期及び町負担について現在検討中ということでありますので、御理解いただきたいと思いません。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 検討中は、いつ頃結果が分かるのでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 検討中は検討中ということでありますので、時期については申し上げることはできません。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） これは、一緒に給食事業をやっております松川村さんにとっては、非常に失礼な答弁だと思います。松川の村長さんは、池田と同時にというか、共同で給食を実施しているので、池田を差し置いて無償化をしたいけれども待ってられる、そういう発言を何度も聞いております。

ぜひ松川村のお気持ちも考えて、いつ頃には実施したいという、少し松川村を考えた答弁はできないでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどお答えしたとおりであります。具体的にはお答えできません。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 前回も、2番目もそうですが、財源問題なんですけれども、あづみ病院建設補助が令和6年度で終了となります。3,000万円が充当できると思うんですが、それからまた、今ふるさと納税が入っておりますが、その補完として、ふるさと納税も少し使って、早めに給食費の無料化をしてもらったらどうかと思うんですが、財源問題でも、その辺はどうでしょうか、町長、お願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 財源につきましても、今後の検討課題とさせていただきます。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 検討、検討で、次に進みます。

3歳未満児の保育料軽減について、町の方針をお聞きします。前回も取り上げましたが、引き続きお願いいたします。

現在、物価高騰と電気代、燃料代の高騰で、子育て環境はますます厳しくなっています。春闘で賃金が上がるかのような雰囲気がありましたが、中小企業のほとんどは上がりず、上がったところでも、それ以上に物価が上がり、上がった分が帳消しされる状況です。子育て世帯の負担が少しでも軽減できるよう求めて、お聞きいたします。

子育て世帯の多くは共働きの方が多く、経済的理由で共働きされている方もおられ、また、産休後に職場に復帰され、仕事の経験を積むことを求められる方もおられます。事情は様々

ですが、現在の社会状況は、3歳未満児の保育は特別なことではなく、女性の社会進出を進めるためにも、むしろ社会が支援するべきと考えます。

令和元年10月から3歳以上の保育料が無償になりましたが、3歳未満児の保育料も将来無償の対象にすべきと考え、町長のお考えをお聞きします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

子育て世代を取り巻く経済環境が大きく変化しており、御指摘の点についても研究すべき時期とは考えておりますが、3歳までは最も愛着を形成する大切な期間でありますので、家庭での育児を基本に考えるところであります。

未満児の保育料を無償化することにより、預けやすくなるという心理も働きますし、手のかかる大勢の未満児を預かるということは、保育園でも対応できないという新たな課題も生まれてまいります。

私といたしましては、当面、無償化するという考えはありません。

なお、国といたしまして、子育て支援策が大分打ち出されております。そういう点で、その範囲では追いつかないかも分かりませんが、国の施策等についても検討して、町がすべきことをまた検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 3歳までは家庭で保育というか、育てるべきというような考え方は、今、あまり通用しないと思います。個々の考え方がありますので、その御夫婦の考え方を尊重しないといけないと思います。

それで、日本のジェンダー平等、非常に世界的に見ても後れております。それで、町長の考え方では、女性が家庭にいて、3年間は子供さんを保育しろという考え方ですが、そうはできない、経済的にも非常に逼迫している方もおられますので、その方は、ぜひ未満児の保育を希望される方もおられます。そのところを考えないで、町、特に1万人を切った小さな町ですので、個々の家庭事情はよく分かると思うので、そういう点も考えて、町は3歳未満児の保育の充実ということを図ることも、これは少子化を考えても、とてもよいことだと思っております。

それで、前回は指摘しましたが、池田町3歳未満児の保育料は、近隣市町村と比べて非常

に高くなっております。松川村と小谷村は、全体的に池田町と比較して低額になっていて、特に松川村は、3階層は池田町の約半額になっております。白馬村と生坂村は、5階層から8階層までが保育料1万円以上低額となり、大町市は全階層で2,000円ほど低額になっております。

池田町の保育料は、1・2階層は無料ですが、3階層は月額1万7,000円、年額にしますと20万4,000円、4階層は月額2万4,500円で、年額29万4,000円になります。3・4階層の年収は250万円から300万円と、この前尋ねたら、町は回答されましたけれども、この保育料は非常に、この世帯にとっては重い負担となります。保育料の軽減を求めますが、もう一度お尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） お答えをいたします。

まず、3・4階層の年収は250万円から300万円前後の世帯ということですが、扶養などの控除の関係もありますので、一概には年収だけで判断はできないところであります。

3月の議会でもお答えしましたように、他市町村と比べて高い金額設定であるとの御指摘ですが、現在のところは保育料の軽減の予定は考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 前回も取り上げましたが、福祉センターでの町の多世代相談センター、ここに大分、生活相談が多く寄せられていると思いますが、宮本課長にお聞きします。どのような内容があるのでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 子育て世帯というところでよろしいでしょうか。

子育て世帯の中では、どのように子育てをしていったらいいかというような、実際の子供さんの状況の相談でありますとか、生活についての相談につきましては、社協も含めて、金銭管理等を含めて連携しているというケースもございます。そのケースにつきましては、使えるような手当であるとか、そのような対応をするというケースもございます。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） これ、出生数ですが、令和3年度はたしか27人だったと思うんですが、令和4年度、それから令和5年度、今、まだ入ったばかりですが、今妊娠しておられる方は大体分かると思うんですが、令和5年度の見込み、令和4年度が出生数何人、令和5年度の見込みの出生数は何人かお分かりでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） すみません、ちょっと正確な数字が分かりませんので、またお答えしたいと思います。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） それから、次にいきますね。

5月現在で、3歳未満児保育28人となっております。そのうち、1階層から4階層までの人数は16人、5階層から8階層12人、収入が少ない世帯が多く未満児保育を利用されております。

前回、3・4階層の軽減を求めましたが、町は、それでも滞納はないとの回答がありました。この階層にとって大きな負担がかかっていることが判断できるのに、滞納がないからそれでよいという考え方は、行政側が決して言うべきことではないと考えます。町長の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 滞納がないから、それでよいという考えではありません。皆さん経済的には大変な思いをされていると思いますし、預けざるを得ないという状況もよく理解しているところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 今、3歳未満児保育人数が28人です。松川村が、3階層が池田の約半額になっております。非常に松川と池田とよく比べられるんですが、それを少し埋めるために、月額3,000円ほど減免するとか、そういうふうなことを考えてはいかがでしょうか。28人分ですので、そんなに大きな町の負担にはならないと思いますが、どうでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麿 聖章君） 先ほどからお答えしておりますが、総合的に考えて、そういう方向がよければ、また方向づけをしていきたいかなというふうには思っております。今現在は減免という考えはございません。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 3歳未満児の保育人数、令和2年度が34人、それから令和3年度が36人、それから、今年3月の段階では39人だったんです。それが今年度、5月時点では28人になっているということで、これは保育士不足で、このようなことになっているかと思うんですが、前の議会協議会で、3歳未満児の保育は途中で、希望のある場合は断っていることがあると。それで、保育士不足が今そういう局面にあるので、民間の派遣会社に保育士をお願いしたとか、そういうことを聞いた話なんです、今の保育士不足の現状をお願いいたします。

議長（横澤はま君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） それでは、お答えをいたします。

年度当初に入園を希望された3歳未満児については全員の方に入園していただいており、保育士不足を原因とした人数の減少ではありません。しかし、保育士不足により、年度途中でのクラスの増設はできない状況で、途中退園する方がいない限り、途中入園希望の方を受け入れられない状況となっております。

年度途中に入園希望の御相談をいただいた方の中には、タイミングによって、入園をお断りの方が出てきているのは現状であります。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 年度途中で未満児の保育をお願いしたいという希望を出された方は、やはり急遽、経済的に逼迫したからとか、いろんな事情があると思うんです。産休が終わって、それから今までの仕事を続けたいというような、そういう女性は、ほとんどおられないと思うんです、途中で希望される方は。

やはりそういう方は、経済的に逼迫しているから、未満児ですが預けて働きたいと。そういう保護者のお気持ちをしっかり町は受け止めていただいて、ぜひ保育士の募集にもっと力

を入れていただきたいと思います。派遣会社との関係ではどんなものなのでしょうか。どのような派遣会社の事情があるのでしょうか。保育の増員については、どうなのでしょうか。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 保育士不足で、今年度から保育士2名が派遣会社から来ていただいております。調理師も1名入って、3名の方が派遣会社から来ていただいておりますので、町で募集してもなかなか集まらないという状態でしたので、昨年の途中からやったと思いますけれども、昨年は募集してもいなかったと、派遣会社も。また今年度は、今言った状況でございます。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 全国的に保育士不足になっているんですが、これはやはり保育士さんの、職場というか仕事の待遇が非常に低いというふうなことが原因だと思います。特に保育士の国の配置基準が戦後、1948年から変わっていない、びっくりするようなことなんですが、保育士さん1人につきゼロ歳児が3人、それから1・2歳児が6人、3歳児が20人で、4・5歳児は30人という基準、これずっと1948年から変わっていないということをお聞きしました。

やはりこれの負担軽減を図っているというふうに、この前少し議会協議会で、4歳児か5歳児かな、何か保育士を1人増やしたようなことを言われました。保育人数を減らしたというふうに言われたと思うんですが、どのようなことになっているのでしょうか、池田町は。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 国の基準で、今服部議員さんがおっしゃられたとおりの人数、ゼロ歳は3人とかになっていますけれども、池田のほうはなるべくそれ以下に、ゼロ歳は2人とか、1・2歳は4人ぐらいとか、そういう割合と手厚く見ているような状況でございます。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 今、ゼロ歳1人と言われましたか。そうすると、もう一人中途で入りたいというと、保育できるんじゃないですか。どうなんですか。違う。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 資格のある方がゼロ歳を3人まで見られるという形になっていまして、資格がない方は見られないので、あくまで補助という形で入っていますので、ちょっとなかなか難しい問題があります。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） これはやっぱり、そのたびに保育士さんを探すとか、そういうことじゃなくて、兵庫県の加西市は保育士さんを確保するために、保育士さんの支援制度というのを整えておられまして、大学で奨学金を抱えて卒業されるので、奨学金の返済の支援、それから保育士さんの家賃の補助、それから定着支援で一時金制度、それから保育士さんの子供さんを優先的に入園させるとか、いろいろ支援制度があるみたいで、保育士さんを確保されているような取組もやられております。

それから、もう一つは、池田町の令和3年度の成果説明を見ますと、保育士さんが53人となっております、池田と会染合計で。そのうち、正規の職員、保育士さんが17人で、それから会計年度職員さんが36人と、約3分の2が会計年度任用職員さんなんですけれども、やはりこういうことが保育士さん不足を生んでいるんじゃないかと思うんで、これは全国的にそうになっているんだろうけれども、池田町だけじゃないと思いますが、やはりそういうところからしっかりと直していかないと、保育士不足はいつまでたっても直っていかないとと思うんですが、その点、町長さん、どのようにお考えでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 議員御指摘のとおりであります、いずれにいたしましても、保育園の保母さんの問題につきましては、総合的に解決の道を探っていくということで、今検討中であります。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 保育士さんの全国的な資料をちょっと見てみたんですが、一番保育で心配しているところが、水遊びとか、それから災害時の対応、それから散歩のときの対応、その辺が一番責任が重い、大変だというふうに言っておられます。そうすると、国基準でいきますと、保育士さん1人に対して、ゼロ歳児は3人とか、1・2歳児は6人だとか、非常

にこういう散歩に行ったときに、手を放したら道路からあちこち行ってしまうような子供さんが非常に怖いと思うんですね。そういう責任が、もし何か事故でもあったら、その保育士さんの責任も追及されますし、それから、ほかの職員とは違って、特に看護師さんと一緒に命を預かるという点での仕事ですので、やはりその辺、責任が重いということもあります。

だから、こここのところをやっぱり考えていただいて、検討すると今、町長言われましたけれども、もう少し兵庫県の加西市のような、こういうお金のかかるようなことはちょっと先に置いておいて、もう少しお金がかからなくても何とか保育士さんを支援するようなことをやっていく、検討委員会か何か立ち上げるとかして根本的に保育士不足を直していくと、そういう町の姿勢はないでしょうか、町長、お願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） もろもろの課題がありましたので、今年度から男性職員を保育園に張りつけたということであります。相当これによって、改善はされてきているというふうに聞いております。

いずれにいたしましても、さっきお話ししましたように、保育園問題につきましては、総合的な観点から、いろんな部分を改善していきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 次に進みます。

高齢者の足の確保でお尋ねいたします。

町の高齢化率、これ、あれには40割と書いてありましたけれども、40%をこうやって割に直したから、こんな間違いしました。4割を超え、高齢者の足の確保を要望する声が日に日に強くなっております。健康な方ほど、足の確保の必要性を感じておられます。買物や通院、お友達との会食など、積極的に外出をしたいが交通手段がない方にとっては大きな問題です。健康年齢を保つためには足の確保は必要です。町の方針をお聞きいたします。

昨年12月議会で、薄井議員がバス運行について質問しましたが、町はアンケート調査でデマンド交通についても調査すると答えておられます。その後どのようなになっているか、お聞きいたします。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

昨年12月議会の薄井議員の一般質問の答弁で、町営バスについてのアンケートを実施する旨お答えしておりますが、現在のところ準備を行っているところでありますので、もうしばらくお待ちいただければと存じます。よろしく願いいたします。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） これ、非常に緊急を要すると思うんです。これ今、自動車で現役の方も、60、70、80歳になると、やはり高齢者の足の確保は必要になってきます。全ての住民の方が対象になると、こういう問題です。

それで、私も選挙中に、いろいろ皆さんのお話聞いたら、高齢者の方は決まって足の確保を言われます。本当に何とかしてもらいたいということを言われます。年金は下がるし、病院に行く、スーパーに行くにはタクシー代は高いし、何とかしてもらいたい、これは本当に切実な問題だと思います。

それで、高齢者の足の確保は全て自治体の課題だと、言い過ぎではありませんが、町に居住されている現役世代の方も、年数がたてば必ず、足の確保は自分たちのこととして必要に迫られます。バス道まで出ていけない高齢者の生活を応援するためには、デマンド交通が必要と考えますが、地域公共交通会議で具体的な方向で計画を求めますが、町の方針をお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

毎年、地域公共交通会議は、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する目的で開催されてきております。

議員御指摘は、高齢者の生活を応援するためにデマンド交通の検討をとのことであります。このことにつきましては、これまでも地域公共交通会議でも、その可能性につきまして、情報共有をしながら検討はしてきておるところでございますが、方向性を強く打ち出すところまでには至っておりません。

少子高齢化の進む中、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向けて取り組んでまいりますが、先ほど御質問のありました住民アンケートの実施によりニーズを把握し、デマンド交通の可能性につきましても進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） これ、ニーズをつかんでというふうに、アンケートを取るというふうに言われました。これ、ちょっと時期を区切っていただけないでしょうか。アンケートをいつ取る、検討して、大体結論をいつまでに出す、どうでしょうか。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） ただいま準備をしておる最中と答弁させていただきましたので、具体的に何月ということはちょっと申し上げられませんが、できれば秋までにはアンケートの実施を行いたいと。

毎年、公共交通会議を1月に開催しておりますので、そういった会議にアンケート結果が反映されるようなスケジュールで行えればと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） ぜひお願いします。

それから、バス運行事業、毎年4,500万円ぐらいバスの委託料がかかっておりまして、その反対に、利用料が約700万円ぐらいとなっておりますよね。そうすると、差引き3,800万円ぐらいは町が負担していることになるので、やはり、特に令和3年度の成果説明は、広津線で見ますと、利用数が1日約4人になっているんですね。

やはり利用数が少ないところはデマンド交通に替えて、廃止して、そのデマンド交通でドアからドアまでの送り迎えをすると、そういうようなことをぜひしていただければ、高齢者の方も心配せずに、病院とかお買物に出歩けるということがあると思うんですけれども、一度、一定期間、試験的に運行してみて、それで、その結果を検証して問題を明らかにして、それから町に合ったやり方でデマンド交通を実施してはどうかと思うんですが、どうでしょうか。町長でも課長でも、お願いします。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） 検討内容につきましては、もうちょっと今、具体的なお話がありましたので、期間をできるだけ早い期間に結論を出してまいりたいと思いますけれども、今のところはあまり、ちょっと踏み込んだ具体的なところまでは申し上げることはできません

ので、よろしくお願いいたします。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） 職員さんが少なくなって、非常に忙しいことは分かるんですけども、これ、高齢者の方にとっては本当に今日、明日の問題ですので、ぜひ早くしていただかないと、やはり心の健康、体の健康を福祉課が頑張っておられますけれども、本当に独りぼっちの高齢者は家に引き籠もりがちというふうになっていきますので、ぜひ早くやってもらいたいと思います。

それから、交通会議ですが、15人おられますが、高齢者の代表とか、それから女性の委員がおられますか、お聞きします。いろんな方の町民の声が反映できるように、幅広い委員の構成をお願いしますが、これはいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

池田町地域公共交通会議設置要綱によりまして、会議の委員は15人以内で、利用者の代表、一般旅客自動車運送事業者の代表、関係行政機関の職員、行政経験を有する者、また、その他町長が認める者により構成されることと定めております。

高齢者の代表や女性の委員も利用者の代表として含まれておりますが、さらに利用者の声を聞くための人選などは、委員の改選時に考慮してまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） よろしくお願いします。

じゃ最後に、移動投票所の実現をでお尋ねいたします。

4月23日に行われた池田町議会選挙の投票率は57.51%となり、非常に低い投票率でした。2回の無投票の前の2011年の投票率は73.4%だったので、約16%投票率が下がりました。投票率が低くなった原因は、今後、議会も行政も調査して、改善を図る必要があると考えます。投票をしやすい環境を整えることも重要で、町の考えをお聞きいたします。

高齢で投票する意思があっても投票所まで行けない方、仕事が忙しくて投票所まで行けない現役世代の方などに対して、投票しづらい状況を改善するため、移動投票所の実施を求め、お聞きいたします。

県内で移動投票所を実施する自治体が増えておりまして、松本市は大学や高校、中山間地域など6か所で実施しております。伊那市は、10代の投票率が市全体の投票率より低かったため、市内の高校4校で実施しております。地域それぞれの事情を考え、投票率を上げるための改善策を実施しています。

平成28年から、地方選挙における移動投票所の支援に、国は2分の1の補助を出しています。町の考えをお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 現在、池田町の期日前投票所は役場の1か所のため、受付名簿対象を1か所で管理しております。複数箇所で期日前投票所を開設することになると、二重投票などの不正を防ぐため、投票済みかどうか、投票所間で情報を共有することが不可欠となります。情報の伝達に電話で確認する方法もありますが、複数選挙で煩雑となる事務で人的なミスを防ぐためにも、専用のネットワーク回線によるオンラインの選挙人名簿対象システムの導入や整備が必要となります。

さらに移動投票所となると、有線ではなく無線接続での運用となりますが、個人情報管理の徹底の観点から、選挙事務だけでなく、テレワークなどのDXの推進をしていく上で、総合的に研究しなければいけないと考えております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） それで、研究をしていかなければならないことは、やる方針で、やる方向で研究するのでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） そこも含めて研究していきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

10番（服部久子君） インターネットを見ますと、あちこち小さな町でもやっておられまして、スーパーの前とか、それから池田町交流センターかえでは、あそこは利用者が、何かこの前の信毎の報道だと、大分交流センターを使ったのが増えたというふうな記事も載っております。それから、福祉センターなんかは、子育ての保護者だとか、それから高齢者の

方もよく使っておられますので、ああいうところでも投票したら、非常に上がると思うんですよね、投票率が。

それから、池田工業高校なんかでも、昼休みだとか放課後なんかで、投票所をその時間だけ持っていくということをやれば、非常に効果があると思うんですが、実際にやっておられるところがあるので、ぜひそこを視察していただいて、それで池田町に合ったやり方で、広津とか陸郷とか、ああいう過疎地域もありますので、そういうところの方も投票できるように、そういうことを前向きに検討するということを考えていただければと思うんですが、町長、よろしくをお願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） この件につきましても、十分研究する必要あるかと思います。これだけ投票率が下がってきたということは、これは何らかの改善策を考えなきゃいけないというふうには私も考えております。いろんな事例等を踏まえまして、研究してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） それから、一つ、私も感じる事なんですが、町の方にもそういう声がありまして、指定された投票所に行くと、すごい大きな市だったら、次々と投票に来られる方が並んでおられるんですが、池田町だと、本当に行ったら森閑としていて、それで、町の職員さんが並んでいて、それからこっち側に立会人の方が並んでおられて、非常に投票に行くのに行きづらいという方がおられました。私もそういうふうに感じます。

だから、規則では、各投票所の立会人は2人から5人というふうになっております。何も1人ぽつんと行って投票するような池田町の投票所のありさまでありますので、5人も要らないと思うんですよね。ぜひ立会人を少なくしていただけないでしょうか。非常に圧力を、目線がこっちに向いているから圧力を感じるという声もありますので、それはいかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 立会人は最低2人は必要なんです。2人は必要になっていて、どうしても交代要員が要るので、立会人の方は3人お願いをしています。それ以外の投票管理者が、それ以外って、本当は投票管理者のほうが先なんですけれども、投票管理者も必要ですし、やはり事務の担当の者も必要なので、どうしてもある程度の人数は必要となってくる

というのが実情です。

だんだん音楽を流したりすることも少なくなったりしていますけれども、投票しやすい環境には努めたいと思います。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10番 服部久子君 登壇 〕

10番（服部久子君） 投票に行く意思があっても、あそこに行ったら何となく行きづらいんだねという方もおられますので、ぜひ投票率を上げるためにも、改善をしていただければと思います。

だから、町長の言葉で、検討がすごくありました、考えていくとか。やはりそこをもう少し前へ進める形でやっていただかないと、非常に池田町、今右下がりといえますかね、何となく評判があまりよくないんですよね。私、聞いた話では、池田町に移りたいという人が穂高で発言したら、あそこはやめておいたほうがいいよという声があったというふうに聞いて、わーっと思ったんですけれども、やはり池田町も、昔は福祉が充実していますよというふうに鼻高々だったんですよ、子育ても充実していると。やっぱりそのところは保って、頑張っていくようにしていただかないと思います。

私も頑張って、皆さんと共にやっていきたいと思いますので、ぜひ検討と考えるをもう少し早めに、1か月、3か月、半年を早めにやっていただいて、ぜひ池田町のよさを前に出していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長（横澤はま君） 以上で服部久子議員の質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長（横澤はま君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時41分

令和 5 年 6 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

令和5年6月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

令和5年6月14日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	矢口結以君	2番	三枝三七子君
3番	山崎正治君	4番	大厩美秋君
5番	中山真君	6番	矢口稔君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	横澤はま君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	教育長	山崎晃君
総務課長	宮澤達君	住民課長	寺嶋秀徳君
健康福祉課長	宮本瑞枝君	振興課長	大澤孔君
建設水道課長	山本利彦君	会計管理者兼 会計課長	丸山光一君
学校保育課長	井口博貴君	生涯学習課長	下條浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	滝沢健彦君		

事務局職員出席者

事務局長	山岸寛君	事務局書記	矢口富代君
------	------	-------	-------

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお願い申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。

一般質問

議長（横澤はま君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

三 枝 三 七 子 君

議長（横澤はま君） 6番に、2番の三枝三七子議員。

三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 三枝三七子です。よろしく申し上げます。

こういう席は初めてなので、不明瞭な点、言葉が足りない点がございますが、御容赦ください。また、私は今回、みんなで生きる町、住む人ど真ん中ということを掲げ、今この議場におります。ですから、これから質問させていただきますことは、この町に住む人からの声を集めたものです。そしてそれは、これからもこの町が残ってほしい、生き抜いてほしいという思いがあって質問させていただくことを御理解ください。

では、今から始めさせていただきます。

1つ目、会染保育園の現状把握についてです。

今年3月に、3回に分け教育委員会から説明会が町民宛てに開かれました。そこで今まで

の検討会などからの答申2案と行革審から出された1案を足されて3案の説明を受けました。1回目は未就園児、現在、通われている保護者の方々を対象とされ、平日の午前中に開かれ、それ以外の2日間の2回は平日の夕方でした。そのせいか、保護者の方の出席は残念ながらほとんどなく、最終回、3日目の3回目、たった1名のみの御出席でした。私はどうしても保育園の現状が知りたくて、2日間夕方、連日参りました。そこで保護者の方から伺ったお話をお伝えします。

コロナ禍において、遊戯室で3クラス合同でお昼寝をさせていたためにクラスターが数回発生してしまったということ、そして夏期においては子供が熱中症になってしまったことがあるということ、その理由は、各教室に空調設備が足りないためということでした。また、子供の周辺環境で非常に重要な保育士さんたちの人間関係も難しいようだ。休職をされている方も多い。現場は人が足りていないという内容でした。この状況をまず町長に質問します。この報告は受けておられましたか、お願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

一般質問2日目の御質問にお答えをしてみたいと思います。

それでは、ただいまの三枝三七子議員の御質問にお答えをいたします。

まず、お昼寝によるクラスターの発生についての報告は受けておりません。3クラス合同のお昼寝は、労働環境改善によるもので、令和5年4月から運用しております。令和4年度までのお昼寝においては、コロナ感染がはやっていないときや、どうしても代替の先生がいないときには合同でお昼寝をしたケースはありましたが、そこで感染が広まったケースはないとのことであります。

園の基本生活としては、感染しないように、クラスごとの生活を基本として生活しております。会染保育園の主な感染は、家族間による感染から園内に広がるケースがほとんどで、特に朝夕の延長保育は未満児から年長までが一緒に生活するため、延長保育で感染が広まり、知らないうちに感染した園児がクラスに戻って広がったケースはあります。そのため、エアコンがあったとしても、コロナ感染は防げない状況でありました。

逆に、エアコンがある池田保育園のほうでクラス内感染が多くありました。コロナ感染の対応が緩和されるまでは職員の心理的負担、肉体的負担は大変大きなものがあったと思います。熱中症につきましては、特に暑さが予想されるときは、エアコンのある部屋で生活をし

ていたので、室内の暑さによる熱中症ではなく、水分補給が足りなくて体調不良を起こした園児はいました。保育士不足につきましては、会計年度任用職員がクラス担任を担わなければならない状況であり、職員採用の不均衡をなくして、適正な職員採用を進め、バランスの取れた年齢構成をつくっていきたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） ありがとうございます。

ここで、ちょっと今のお答えで質問があるんですが、熱中症ではなく、水分補給が足りなく体調不良を起こしたというお答えでした。幼児に発生する熱中症というのは、暑さなどで多く汗をかき、体内の水分の割合が下がり、外気の影響をさらに受け、だるさや吐き気を伴うものを幼児の熱中症と言います。そういったことでは、熱中症ではなくという表現ではないのではないかなと思います。

また、今、町長がお答えいただいた会計年度職員の担任を担わなければならないという状況についてですが、年齢構成をバランスを取って考えていきたいとお答えです。これはどういう年齢構成をつくっていかれるおつもりでしょうか、お願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今までの職員の構成がどうしてもばらつきがあるといいですが、間が空いている年齢構成でありました。これを埋めていくことが、次々と主任とか園長とかに順次育成されていくというふうに考えております。今、そのバランスが崩れているために、会計年度任用職員で補わざるを得ないという実態がありますので、今後はその穴を埋めていくような人員構成、人員採用ということで行きたいということでもあります。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） ありがとうございます。

まずもう一つ、クーラーがあっても感染は防げなかったというお言葉がありますが、ここに資料を用意しました。その説明会ででも、私その場で聞きました、クーラーを買うことはできなかったんでしょうかと。そうしましたら、会染保育園の設計が古く、キュービクルというこの形のものです、外部設備になりますけれども、電源容量がもういっぱい、これを

新しく設置しなければ、クーラーがつけられないというお答えでした。これの費用も聞きましたら、1,000万円から1,500万円するというお答えでした。とても高いなと思い、会染保育園の方向性が今後明確でないのに、高い金額をかけるわけにはいかないという御判断があったのかなと思います。

ですが、今年の夏、昨日、大庭議員にもお答えいただいていたのですが、デンソーさんからスポットクーラーというものを3台頂けるといってお話を聞きました。ですが、お手持ちの資料を見ていただくと分かりますが、デンソーのスポットクーラーは、簡単に言うと、冷風機の大がかりなものです。これは大人が作業場で使うものであり、子供の午睡のときには使えません。そして、労働環境のために一つの部屋に集中して午睡を取らせるということも理解できなくはございませんが、でもそれは大人の理由で、子供の感染症を防ぐには、できるだけ各部屋で過ごさせるということが理想的だと思います。

ですので、私は、キュービクルが本当に必要なかどうかを探し求めたところ、既に過去、会染保育園の配線、電気工事に入られた方を見つけ、その方から直接聞いた話では、電柱から直接新しい分電盤をお遊戯室にもう既につくっているということでした。このデンソーのスポットクーラー3台というものも、1台につき100ボルト使います。これは普通の家庭用クーラーと変わりません。200ボルトのものもございます。どのタイプのものがデンソーさんからもらえるのかは分かりませんが、キュービクルがなくてクーラーがつけられなかったという理由ではないように、私は感じています。

これは再質問なんですけれども、どうしてもこの夏、私は子供たちにちゃんと適切な、安全な保育を受けさせてあげたいと思います。それは、この町の未来にかけのお金だと思っています。ぜひ、町長、できるだけ早く予算づけをしてもらえませんか。

デンソーさんからもらえるものはもらえるものです。でも、会染保育園は冬期もとても寒いという声が上がっています。電気容量はキュービクルをつけなくても、何とかなるといって確証があるということであれば、ぜひできるだけ早く、今後の方向性よりも、子供たちの安全・安心な保育環境のほうが私は大事だと思うし、会染保育園はもう10年来ずっとどうするかもめています。決断をしてこなかったのは大人、私たちの責任です。それを子供たちにツケを払わせるようなことはしてほしくないなと、心から願っています。

町長、どうでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） クーラーの件につきましては、もう再三調査をしたり、議員の皆さん

とも議論をしたりして、今、遊戯室にクーラーを設置して、そこで午睡の時間は集まってやると。涼しい環境が保てているのかなというふうには考えております。

ここでもって集まるということに対するリスクについての御指摘ですけれども、今までは先ほどお答えいたしましたように、集まって集団でもってクーラーの部屋に入ったために、感染が起こったという事例はないという報告を受けておりますので、今年の夏、当然これから設備というのはもうとても間に合いませんので、来年度に向かってはまた検討してみたいとは思いますが、現状ではクーラーのある部屋にお互いに利用し合って、そういう熱中症等に対する対策として処置といえますか、取り組んでいきたいというふうには考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 都合し合って保育環境を何とか保つというお答えだったというふうに今私は理解していますが、限られた中で、クーラーが各部屋についていない中で、昨日、大厩議員のお答えの中にも、できるだけ水を使うとか外に出すとか、いろんな工夫をされると言っていました。それは全て子供たちだけではなく、そこで働かれる保育者の方々にも相当な負担を強いるということをお感じになられていますか。

私がこれから話しますのは、今回、この保育園の状況を把握するために、矢口結以議員と私、2人で任意で2園の保護者と保育士の方々にアンケートを取らせていただきました。それで見えてきたことは、まず保育士の方々のほうを私は担当していますので、お話をします。

今、勤めてくださっている方々は長くこの園に勤めてくださるんだろうかという質問をしましたところ、こちらのよう、半数近くが二、三年でもう辞めたい。早い方は1年未満というふうにお答えです。この理由を町長は想像できますか、分析されていますか。

今、年齢構成に穴が開いているということも、途中で辞められた方が多いのではないかとということが想像されます。今、保育園で長く勤めてくださらない方がたくさん出てきた理由は何でしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 詳しくは分析しておりませんが、一言で言うと、やはり労働条件が合わないということかなと思います。この労働条件が合わない要因につきましては、どのようにしていくのか、今、盛んに検討しているところでありますし、人間関係の問題もありましたけれども、今年度から男性職員を両園の保育園の統括として派遣をいたしました。

そういうことで、実態を把握し、現状をどのように捉えていくか、その辺をしっかりと見定めた上で、対策を講じたいというふうに考えています。

以上です。

2番（三枝三七子君） ありがとうございます。

議長（横澤はま君） 三枝議員、挙手をお願いします。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） すみません。失礼しました。

ありがとうございます。

今、2つ目のお答えされるので言いますが、働いている保育士の方々の要望といたしましては、まず給与を何とかしてほしいという声が一番トップでした。また、私は今回、この給与ということが出てきましたので、まず全国の保育教諭の平均給与を調べました。全国では383万円、年収です。保育士の方の平均給料は約374万円、これは厚生省の発表しているものです。また、地域の北信越の平均では323万円から367万円ほどになります。

ここで伺います。池田町の正規の保育士の方の平均年収はお幾らでしょうか。お願いします。

議長（横澤はま君） 養町長。

町長（養 聖章君） 担当課長からお答えいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

〔学校保育課長 井口博貴君 登壇〕

学校保育課長（井口博貴君） 正規職員ですけれども、私たちと同じ、一般の給料表で使っていて、昨年ですけれども、約304万円ということになっております。これは年齢が比較的若い先生たちが多いので、こういう結果になって、取りあえず数値が出ております。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） ありがとうございます。

では、任用職員の方はお幾らでしょうか。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 会計年度任用職員の方ですね。昨年ですけれども、担任をお持ちの方は平均が295万円、担任のない方が260万円という数字になっております。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） ありがとうございます。

皆さんも聞かれたとおり、もうかなり全国平均からは、なかなか達していないという金額だということが分かっていただけたと思います。今、非常に心配していますのは、保育士の方が足りないということで、未満児の保育がなかなか回り切れていないということも御父兄の方から聞いています。今回、人材派遣で足りない分を補充されたということをご昨日聞きました。2人の保育士の方、給食調理の方、全部で3名、人材派遣で970万円かかったということを知っています。これだけ人材派遣に払うのであれば、正規の職員の方を2人はしっかり増やすことができるのではないかと思います。

この保育園の問題というのは、子供の問題でも保育士だけの問題でもなくて、これは人口問題に直結しているということが、今回私は調査をして分かりました。

ちょっと字が小さくて申し訳ないんですが、こちらのグラフは、今年1月から5月までにこの町から転出してしまった方々の県内県外と年代別になっているものです。この1月から5月までの間で160名出ていってしまわれました。その中でも一番集中して出ていった年代は21歳から40歳までの子育て世代と働き世代です。この方々の人数は全体で93名です。160名中93名、60%にもなります。これは全てが保育の問題だとは言いません。ですが、やはり周りの自治体の子育てへの手厚い手当て、環境というものがやはり周りに引っ張られているというふうに私は感じています。

町長、ぜひ来年度ではなく、今から、来月からでもこの保育環境について、保育士の問題も含めて、実際に実行するための検討する委員会を、私たち議員も協力したいので、立ち上げてもらうことはできないでしょうか。お願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほどお答えいたしましたように、今、現状分析等を行っているところであります。必要があれば、そういう委員会ということもあるかも知れませんが、今のところは考えておりません。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） とても残念ですが、よろしく願います、私は諦めませんので。
では、2つ目の質問にまいります。

八十二銀行撤退後についてです。3月の定例会において矢口稔議員が、強くただした内容で質問されています。その内容をまず町長は覚えていらっしゃるでしょうか、お答えください。
願います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 3月定例会で矢口稔議員からの質問はということですが、矢口議員からは八十二銀行との交渉の経緯についての御質問と、指定金融機関の取扱いについて等の質問を受けております。答弁といたしまして、申出を受けてから了承するに至るまでの交渉の経過と、指定金融機関の取扱いには問題がないこと等をお答えをいたしました。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） ありがとうございます。よかったです。

9月27日から12月5日に決定となるまでの流れを、私も銀行のほうに伺いましたところ、町長は10月5回も銀行側と折衝していただいていたと思います。ありがとうございます。しかし、残念ながら11月はお忙しいスケジュールもあったのでしょうか、もうなかなか向こう側と折衝することができなくなっていたというふうに聞いています。

私がここで重ねてお伺いしたのは、この八十二銀行という長野県ではとても大事な大きな銀行です。この銀行が撤退したことについて、この町の長としてのお考えをお答えください。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

八十二銀行との交渉の経緯についてはお話しいただきましたが、12月5日にはそれまでの交渉を踏まえて、町、議会、商工会連名で存続についての要望書を本店に持参し、正式に要望したところであります。その後、庁内に人を置いての窓口の設置等要望を行ってまいりましたが、2月7日に本部長が来庁され、あらゆる状況を乗り越えて松川村へ移転する旨、伝えられたところであります。

開店以来、72年の長きにわたり池田町の企業発展に寄与された金融機関でありますので、存続について強く要望したところでありますが、店舗の老朽化と耐震がなされていない建物であること、駐車場等ハード面での問題と、来店者数の激減、経営環境の悪化、人材確保の

難しさ等ソフト面での課題もあり、町としては理解せざるを得ない状況でありました。

今後につきましては、ＡＴＭの設置を含め、個人、企業に対して、店舗は松川村に移転しますが、従来どおりの利便性を維持していただくようお願いしているところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔２番 三枝三七子君 登壇〕

２番（三枝三七子君） ありがとうございます。

私がお伺いしたかったのは甕町長のお考えなんです。この八十二銀行という長野銀行と今統合されましたが、とても大きな価値ある銀行だと思っています。なぜなら、今後の展開として、今銀行側のほうから、またその関係者から聞いている話では、地元事業者と自治体の間に入り、商社的な役割をし、さらに地元の経済活性化について力を尽くしていくという方向性を打ち出そうとしています。池田町はこの流れに置いていかれてはならないと私は思います。

ですから、私が今日町長にさらに重ねて質問したいのは、八十二長野銀行という大きな銀行が出ていってしまったこと、これはもう仕方がないです。ですが、こうやってアンケートを私は取りました。八十二銀行撤退について、全く２つに分かれています。困らないという方とすごく困るという方、半々ぐらいになっています。そして「困る」と答えられた方々の根拠というのは、相談や手続、つまりネットバンクが使えない御高齢の方々がほとんどです。今、なかなか町内にあっても銀行に来ることが難しかった方々というのは、置いてきぼりの状態になってしまっています。

それと、先ほど申しましたこの大きな銀行、地元経済にこれからもっと寄与したいと思っている銀行をなくしてしまったことについて、私はどうしても池田町として、無理だと思いますが、戻ってきてほしい。またこの町は、存在してくれる、この町で稼いでくれる企業に対して大切に思っていますということを、ただ出ていってしまった、しょうがない、利便性は確保されていますではなくて、内外に町の姿勢を示すことが、この町にいる企業に対してもとても大事な未来への布石となると思います。いかがお考えでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 八十二銀行の移転につきましては、先ほどお話ししたとおりの理由からでありますけれども、今後、これで折衝が切れたわけではありません。今後についても事あるごとに、町との関係は、金融指定行でありますので、切れないわけありますので、そ

の都度その辺の道筋も探っていきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） ありがとうございます。

ぜひ今、池田町にいる企業に見せる姿勢を示していただくことを私は重ねてお願いします。

今、八十二銀行が1年間限定で、今までの店舗のところにATMを設置してくれていますが、この候補地、1年という限定ですが、もうお考えでしょうか。また、この八十二銀行のあった場所についてはほかの運用、要望などももう出てくるのではないかと思うような状況がほかの企業からも聞かれるようになっていきます。1年置いておくというのは八十二銀行サイドの好意なのかなと思いますが、町としては早く候補地をできるだけ向こうと折衝してほしいと私も願っています。状況をお聞かせください。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ATMの設置についての御質問ですが、現在はATM設置場所について商工会の意向を伺ったり、町内の商工業者にアンケートを実施するなどして、場所の選定を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） いつ頃に、はっきりそれは決まりますか。お願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 向こうの動向にもありますけれども、秋口ぐらいまでには選定をしたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） ありがとうございます。よく分かりました。ではそれは期待しています。

先ほど、アンケート調査というふうに言われましたが、それは町民にもアンケートを取られるのでしょうか。お願いします。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

〔振興課長 大澤 孔君 登壇〕

振興課長（大澤 孔君） このアンケートにつきましては、私ども中小企業円卓会議というのがありまして、そこで小委員会を3月に行いました。その場で商工業者にお集まりいただいて話したところ、商工事業者が日々感じていることをアンケートしたらいいんじゃないかと出ているんですけども、その場で八十二銀行のATMの設置場所についても、実際商工業者の方も非常に影響があることなので、併せてアンケートを取ればどうかと、そんな意見が出ました。ですので、それを使って商工業者の方のお声をお聞きしたいと思っております。

町民の皆さんにアンケートを取るということは、現在考えておりませんので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） よく理解しました。

ですが、商工業者の取引は確かに金額が大きいので大事なことと思いますが、私が先ほど申し上げた、足のない高齢者の方々の利用、窓口利用というのが今遠くに行ってしまったということも考えていただいて、できればそういう方々の御意見も工夫をされて拾っていただくことを希望します。

では、次の質問に移ります。

オンデマンド交通の可能性についてです。

現在、町営バスがこの町走っていますが、町内と近隣のJRの駅をつないでくれています。この路線の利用率について、まず町長は把握されておられますか。お願いたします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問ですが、町営バスは4月より池坂線が生坂村に移管されましたので4路線となりますが、各路線の乗車人数は実績として把握しておりますが、議員御質問の利用率については分母となる数値基準がはっきりしませんので、出しておりません。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、本来ならば、バス1台乗車定員に対する乗車率を算出していただきたかったなと思います。では、この利用率について町民の利用している状況というのは把握されているのでしょうか。

この町営バスについての経費は、令和3年の資料からですと、運行業者へ4,521万円となっています。また、子供たちの小・中学校の通学におけるスクールバス、スクールタクシーというものもあり、この経費はバスが345万7,500円、タクシーが71万9,040円となります。これらを全部足すと、おおよそ5,000万円になります。

現在、昨日池田工業高校にも出向き、バス通学をしているだろうと思われる他市町村、近隣の生徒数を確認したところ、このバスの利用者数とその生徒さんの通学日数を勘案してみますと、ほぼ池校の生徒さんが使われているのではないかという数字が出てきました。

町では、町民の利用率は御確認していただいていますでしょうか。お願いいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それではお答えいたします。

現在のところ、町営バス運行は明科線、安曇野線、松川線に代表される主に町外のJRの駅と町内を結ぶ路線バスと町内の各地区を巡回し、買物ができる店舗や病院を巡回する巡回線で行っております。それぞれ住民の皆様が必要とする移動手段の一つとして公共交通の重要な役割を担っております。利用率につきましては、安曇野市のデマンドシステムと比較しますと、年間安曇野市では8万9,000人とのことであります。池田町は8,900人でありますので、分母に人口を充てますと、同様の率となります。他の市町村の利用状況と比較しても特別利用率が低いというものではございません。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 私、今お答えいただいた池田町は8,900人という数字がよく分からないんですが、これはどこから出てきたのでしょうか、担当課長、お答え願えますか。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

巡回線の利用実績でありますけれども、8,900人という数値については約ということで御理解いただければと思いますが、ここ数年、池田町の巡回線の利用実績ということで御理解いただければと思います。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

2番（三枝三七子君） 分かりました。理解しました。

私がこれから申し上げるのは、私もこれについて町民アンケートを独自に取りました。スーパーの前に立って、または1軒1軒回りまして、そんなに大きな人数ではないですが、150名ほどになりました。それで見えてきたのは、使ったことがあるというふうにお答えいただいた方は、このフリップのとおり25%です。乗ったことがない方が75%、この乗ったことがあるという方に、では頻度はどれくらいですかと聞いたところ、数年前に1年に1遍という状況でした。これについて、私はちょっと問題があるなと思います。これだけ費用をかけていて利用率が上がっていないということは、自治体として何らかの工夫、手だてを考えなければいけない状況ではないかと思います。

交通権、移動権というものがございまして。この権利を町長、御存じでしょうか。2013年に交通政策基本法が施行され、その中に交通権及び移動権を保障する考えが法的に認識されています。これは基本的人権にも資する権利です。自治体の努力義務にも値します。現在、町営のバスと変わらない金額でオンデマンドを運用している、池田町と変わらない規模の自治体が長野県内には既に2つございまして。それが資料にある飯綱町と生坂村です。殊に飯綱町では、オンデマンド投入前もやはり4,000万円近くかかっていた予算が、投入後の当初2年間ほどは1,000万円ほど経費が削減できたという結果も聞いています。昨日、服部議員の質問の中に、地域公共交通委員会でしたか、既にあるということを知りましたが、その開催は年1回と聞いています。これではなかなか追いつきません。

私は、今回、資料につけてありますが、共創モデル実証プロジェクトという、国交省が今デマンド化の交通を自治体が入り入れやすくするための資金援助をしてくれています。1つは共創モデルを実証するための運行事業に上限1億円、全体の経費の3分の2を出してくれます。そして、2つ目は人材育成事業として上限3,000万円です。この共創の取組、普及に向けて、地域における交通や町づくりに取り組む人材の育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業について、出してもらえるものです。これは定額で3,000万円です。これを今年の分は6月20日、再来週にもう締切りが来てしまいます。これに公募するには、まず前もって自治体がどのようなものを取り入れていくのか、検討会というか勉強会、デマンド交通をどのように取り入れていくのかという設計が必要になります。そのためにも、私はできるだけ早く今の委員会とはまた別で、実行力のある来年の公募に応募するための委員会を立ち上

げてほしいと願っています。

町長のお考えをお伺いしたいです。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 公共交通につきましては、今まさに過渡期かなと考えるべき時期と私は考えております。しかし、池田町の特性もありますし、路線バスについてもいろいろの形態がありますので、池田町に適したやり方というのを今、模索をしているところであります。

今後、どんな形でいくのか、委員会というお話でありますけれども、委員会を立ち上げる前に、今、公共交通を担っていただいているのは安曇観光タクシーさんでありますので、そこ十分協議し、ここは安曇野市のデマンド交通も経験しておりますので、池田町としてはどんな形がふさわしいのか、これから協議をして方向づけをしたいと。その方向づけの中では、先ほど共創モデルプロジェクトについてまた検討もしていきたいなというように考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

2 番（三枝三七子君） ありがとうございます。

お答えの内容よく分かるんですが、一つの企業ではとても自治体と相談して設置できるようなものではございません。これは、もう私も去年大系線会議をやっているときによく分かってきたんですが、デマンド交通というものを高齢化が進んでからやっても遅くて、今動ける40代、50代の人はずがまず使うことに慣れないと、高齢化してから使うことはないということ地域公共交通研究課の方が発信されています。そういったことからいち早く、一年でも早く、まず実証実験をやってみる必要があります。それには事業者ではなく、ちゃんとリサーチの取れる専門家を呼ばなければなりません。とても時間も人もかかります。これは町民参加でなければできません。事業者と自治体だけでは進むことはとても難しいと思います。ぜひともこれを、私、高齢者から頼まれたわけではなくて、本当に介護に困っている方、自分が病気になったらどうするんだろうという不安を抱えられている方々から複数、デマンド交通とはどんなものだろうかというふうに聞かれました。ですので、どうかこれもスピードアップして進んでいっていただきたいんですが、町長、殊にこれは担当課はどこになりますか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（麿 聖章君） 担当課は住民課でありますけれども、町といたしましては、まずはニーズ調査を実施し、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。議員の御提案につきましては今後検討課題とさせていただきます。

以上です。

議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

2 番（三枝三七子君） ありがとうございます。

検討していただくのは非常にありがたいです。ですが、スピードが本当に必要です。1年遅くなれば高齢化がもっと進みます。そしてこれは子供の通学にも使えるものなんです。今、公立小学校、スクールバスに乗れない子たちは、線引きから漏れて、それでも遠い子たちは少なくないです。彼らは、歩いて通うのは厳しいとき、御両親、周りの方々に乗せてもらわなければならない。これも住みづらさにつながっています。この町は、私は本当に大好きです。ですが、声を上げられない人に対してちょっと冷たいなと思うときが時々あります。どうか、そういった広い視野に立ってもらって、高齢者だけが使うものではないです。高校生も中学生も交通の自由度というのは生きる権利でもあります。そういったことをお考えいただければいいなと思います。

ぜひとも、私が今日3つ質問させていただきました内容は、どれもこの町に住み続けるための本当に必要なことばかりです。どれか一つをやってどれかをやらないということはあり得ません。職員の方が少なくなられて大変な状況だと思えます。ですから、あえて言いますが、議員たちもみんな一生懸命手伝うつもりになっていますので、どうか有効に使ってください。そして、八十二銀行のことも、大きなシンクタンクを持っています。行革審検討委員会に参加、招聘してほしいと思います。民間のお金の動きは行政では分かりません。私たちも分かりません。でも、シンクタンクにはちゃんとあるべき情報があるのです。そういったことも活用していただけるようなことを私は切に願って、この質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で、三枝三七子議員の質問は終了いたしました。

山 崎 正 治 君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

少々お待ちください。

一般質問を続けます。

7番に、3番の山崎正治議員。

山崎正治議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 7番に、3番、山崎正治です。よろしくお願い申し上げます。

今回は、私は議員生活最初の一般質問でございます。不慣れな点もございますかもしれませんが、せんけれども、よろしくお願い申し上げたいと思います。

私は、議員になったことのいきさつを若干お話ししたいと思いますが、町の行政に関わること、農業委員、そして民生委員、そして近々では行財政改革委員ということで2年間務めさせていただきました。その中で、本当に町の財政は今大変な状況を迎えているということを感じ、また行政の皆様もそのことを本当に感じて今に至っていると思います。私はこれは人ごとではいけない。自分ごととしてこのことを改革し、私の一生を終えていかなければいけない、このような思いで今回、議員に立候補したわけでございます。そして、この壇上に立つことができまして、これは本当に316名に対する小さな思いが私の心に、この体に命に宿っております。今回はそんな思いで3点について行政の皆さんのお考えをお聞きしたいと思います。

1点目は財政健全化、2点目は少子対策、そして3点目はタウンミーティングの件でございます。

1点目でございますが、私の今回の命題でもあるかと思いますが、今後の財政健全化への道筋ということで、行政の皆様のお考え、また町長のトップリーダーとしてのお考えをお聞きしたいと思います。

令和5年3月20日の行財政改革に関する最終（第6次）答申に、財政運営に当たっての基本的な考え方の(2)のところですが、「答申項目の実現・検証及び行財政改革プランの策定

町においては答申項目を実現するための道筋を議会・町民に分かり易く示すとともに、令和5年度には可及的速やかに新たに行財政改革推進委員会を立ち上げ、行財政改革の進捗状況について評価・検証すること 令和5年度には、第一次～最終（第六次）答申を参考に、町において行財政改革プラン及びその道筋を示したロードマップを策定の上、新たに発足し

た行財政改革推進委員会に諮り、成案を得て、公表すること」とあります。

いよいよ行財政改革も正念場を迎えております。今こそ町民の皆様の期待に応え、行革委員の労苦に報いるためにも、行財政改革の答申に真摯に向き合い、財政健全化への確たる道筋をつけるときではないですか。

以下、3点についてお伺いいたします。

まず、今年早期に新たなる行財政改革委員会を立ち上げる考えがあるかという質問であります。令和5年3月議会定例会の横澤はま議員、一般質問で新たなる行財政改革委員会を立ち上げる考えがあるかとの答弁で、町長は、その意思はなく、総合計画推進委員会で行財政改革の進捗状況について評価、検証していくと表明していましたが、その考えの根拠を明確に伺いたい。また再度になりますが、今年早期に新たなる行財政改革委員会を立ち上げる考えがあるか、お伺いしたいと思います。町長、御答弁をよろしくお願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの山崎議員の御質問にお答えをいたします。

総合計画審議会にて、行財政改革の進捗状況について評価、検証することとした趣旨は、1つ目として、総合計画が町の最上位計画であり、そこにのせることによって相応の重要性を持たせることができるということでもあります。

2つ目といたしましては、今年度が後期基本計画の策定年度であり、答申に第6次総合計画の後期基本計画の改定に当たっては、本委員会の答申を十分に加味して、抜本的に見直すこととあるため、それを受け、後期基本計画に行革案を盛り込めば、その検証の際に、おのずと行革に対しての検証もできるという構造であったためであります。

3つ目としては、総合計画は総合戦略を継承しているため、毎年評価を行うという構造が既にあり、そこにのせることにより、効率的な事務が行えると考えたからであります。効率的な事務というのは、行革の答申にある人件費を削減する上でも非常に重要なポイントとなります。新しい事務が増えれば、何か業務を減らすか、人員を増やすかしかありません。そのような考えの下、既存の枠組みの中で必要十分な業務が行えることは重要であります。

以上の考えから、総合計画に組み入れての検証と考えておりましたが、答申の内容が多岐にわたり、項目も多いことから、総合計画とは別の場を設けて検証を行いたいと考えております。具体的には池田町行財政改革推進委員会条例にのっとり形式にしていきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 町長、行革を立ち上げるということによろしいでしょうか。確認ですが、行革委員会を。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 行革の推進委員会、条例がありますので、条例にのっとったという形で進めてまいります。新しいというのはメンバーについてという御質問かと思いますが、メンバーについてもこれから考えていくということではありますが、いずれにいたしましても、答申に至る経緯につきまして、新しい方はほとんど分からないわけです。それに対してまた一から説明というのも非常に不合理な点がありますので、できれば現在のといたしますか、今、解散しておりませんので、行革委の皆さんを改めてお願いをして、検証に当たっていただくということで考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） ありがとうございます。

それでは、いつ頃ということ、その時期ですが、今期になりまして、もう3か月がたとうとしております。財政危機対応期間でありまして、本当に5年間のうちのもう1年3か月が過ぎようとしております。これは本当に早速その改革に臨まなければならないと思いますので、その時期を明確に、行財政改革委員会を立ち上げる時期でございますが、今日御回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 令和4年度の決算がまとまってきております。その集計をしますと、これに基づきまして財政指標等の数値が確定してまいります。その確定する時期が決算後ということになりますので、9月定例会が決算議会でありますので、その後この検証委員会を招集するというように考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員、挙手お願いします。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） ありがとうございました。

財政運営に当たっての行革の最終答申の中に、財政運営に当たっての基本的な考え方ということの1番に「財政に関する現状分析と危機意識の共有」というところがあります。財政は改善しているように見えるが、あくまで一時的であり、依然として財政が硬直化して危機的な状況にあるとの認識を改めて共有すること、早期に経常収支比率80%以下を目指すこと、また行政の運営には町民の要望や意見に十分耳を傾けることは当然のことですが、同時に財政健全化には掲げた課題の実行が不可欠であり、そのための町長の決断とリーダーシップが何よりも重要になりますという文言があります。再度、町長、この最終答申に対する決意を、今財政改革委員を継続する、また立ち上げるということでございますので、その決意をここで御披瀝願いたいと思いますが、よろしく申し上げます。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 財政問題につきましては、逐次取り組んできたところであります。その結果がこの決算の状況に表れてくると。そうしますと、数値、先ほどお話ししましたように、財政指標が全部整ってまいりますので、これを見て今現状どうなのか、判断をしてみたいと思います。

ただ、経常収支比率が80%というのはもう過去の話でありまして、財務省からもその数値の基準については、それぞれの行政でもって考えるべきときだというような答申もいただいておりますので、総合計画の中にもうたわれておりますが、経常収支比率につきましては85%を目指すということになっております。町といたしましては、これが一つの基準というふうに考えておりますので、御理解いただきたいなと思います。いずれにいたしましても、しっかりとした財政立て直しをしてみたいというように考えております。よろしく申し上げます。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 次に移りたいと思いますが、行財政改革の最終答申の中に、答申の実現・検証、行財政改革プランの策定という中に、令和5年度に新たに行財政改革委員会を立ち上げ、その次ですが、「行財政改革の進捗状況について、評価、検証し、答申を参考に行財政改革プラン及びその道筋を示したロードマップを作成すること」という文言があります。このことについて、次になります。令和5年度には第1次から第6次までの答申を参考に、町において行財政改革プランを策定することが重要であると示唆しています、答申の中です。町行政として、83項目の提案を基軸に行財政改革プランを作成する考えがあるかをお伺いし

たいと思います。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 行財政改革プランにつきましては、町からの諮問の中に含まれておりますので、答申を基にプランの作成をする計画であります。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） ありがとうございます。

プランを立てていただくということでございますので、行政の皆様の日頃の業務に対する真摯な態度を伺ったりするたびに、本当にその労苦には頭が下がる思いでございます。本当に行財政改革をやっている中でも、その業務に携わるメンバーの皆様とも、行政の皆様とも、共に知恵と力、英知を發揮して、83項目のプランを立てたわけでございます。この83項目は本当に何回も繰り返すようでございますが、英知を結集した中でございます。また、行政の皆様の長い経験の中で、町長をはじめ総務課長とかの皆様のもた知恵をいただいて、この上に本当にブラッシュアップしていただいて、立派なプランを立てていただきたいと思えます。

それでは、次の項目に移りたいと思いますが、今後財政健全化のロードマップの評価検証は誰がどのように行っていくのかということで、これは令和4年12月27日時点のロードマップを作成していただきましたが、令和8年度中達成見込み率、つまり達成するものには丸をつけたわけでございますが、答申項目83のうち丸がついたのは48、その時点です。計算しますと57%の達成、それも見込みということでございます。厳しい状況でした。今後、財政健全化を目指すためにロードマップの評価、検証を誰がどのように行っていくのか、お伺いしたいと思えます。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいまの御質問ですが、評価、検証につきましては先ほどお答えいたしましたとおり、条例にありますように、基本的には行財政改革推進委員会によって検証していただく予定としております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 先ほど来、新しい行財政改革改革委員会を立ち上げていただくということで力強い回答をいただきました。本当に、私としては心躍る思いでございます。83項目の提案がなきものになってしまったならば、この町はどのようになってしまうかなということに危惧してきた一人でございます。それは私だけではないと思います。行政改革委員会に携わった者はもちろんですが、町の皆様もこの提案、またニュースレターとかナンバー6まで出ております。このようなものを見聞きして、町民の皆様も本当に池田町の財政は今後どうなるのか、そのことを皆さんは危惧し、心配しております。私も三枝議員ではありませんが、町を愛しております。よその町に行って、池田町はどうだい、そのような話を聞いたときに、本当に今の財政状況は胸を張って言える状況ではございません。これは誰の責任ということではないです。責任探しというか、そういうものではないと思いますので、今後、行政、そして議会、そして町民の皆様の英知を結集して改革を進めて、池田町は本当に目の覚めるような改革ができた、そのようにしていきたいと思います。

もう、あっという間の1年、今、町長の御意見を聞いたところ、早くても10月というような話かと思えます。そうなれば、あと3年半の財政危機対応期間というんですか、なってしまいます。期間は短いかもしれませんが、その対応期間の中で、可及的にしっかりまた議論をして、本当に町を変えていきたいと思えます。

その決意で今日は終わりたいと思えますが、そのことがニュースレターの中にもあります。最終版でございますが、行革委員会は2年間の任期を終えますが、行財政改革は緒に就いたばかり、池田町の未来をつくるには、行政への住民の関心と積極的な働きかけが大事になります。行財政改革は町民が安心して暮らせる町づくりの土台を据えるものであり、その先の将来像は、住民総意で作り上げなければなりませんというふうに締めくくっております。住民総意です。住民があって、町があり、行政があり、議会があります。そのことを私たち議会も含めて肝に銘じて今後の改革を進めていきたいと思えます。

それでは、次の項目に移りたいと思えます。

少子化問題でございます。

このことは、本当に今、注目を浴びております。まず、皆さん、信濃毎日新聞はほとんどの方取っているかと思えますが、大きく今日は第1面に出ております。少子化対策ということで、今日のトップ記事で信濃毎日、出ておりますが、「児童手当、来年10月拡充」。この中を抜粋でございますが、ちょっと読み上げたいと思えます。大事な項目、やはり町として、その視点で国の施策がいい悪いは別として、その議論よりも、私は思うことは、まずはい

ろんな課題や子育て問題、いろんな問題があります。そのことにアクションを起こさなければ、一つも変わらないということです。

政府では13日、こども未来戦略会議を行って、首相は、会合後に記者会見をしております。昨日の夕飯に行っておりました。2024年10月から児童手当を拡充すると表明したと。首相は会見で経済成長と少子化対策を車の両輪とした大きなパッケージを示し、実行する。この部分が大事です。経済成長と少子化対策、国の施策の両輪だと言っております。

我が町にとっては、いわゆるここは経済成長ではなくて健全化です。経済です。経済、私たちの町では経済健全化と少子化対策、このことが今この池田町にも問われ、全ての土台に据えなければならない問題である、少子化問題は。人がいないところに、申し訳ないですけども、農業とか、いろんなものが、後継者の問題もあります。保育園の問題、会染保育園を持続するのかどうかという問題についても、全てその子供がどのぐらいいるかという問題に関わってくる。少子化問題は避けて通れない。そしてこれを何としても歯止めをしなければならないというのが、今、行政の行うべき一丁目一番地だと私は思っております。その後が大事です。ここにも1行、2行の文言であります、徹底した歳出改革により確保することを原則としたというその財源です。出すものを減らせばいいわけです。このことは家庭の中にも同じです。お金のないときは出すものを減らせばいいんです。歳出を……。

議長（横澤はま君） 途中ですが、山崎議員、質問に入ってください。

3番（山崎正治君） はい、すみません。ということで、いろんな下段のところに1点だけ、今後10年間も30万戸の若手に建てる予定があるということで、こういう施策も我が町にあっても大事な施策になってくるかと思えます。すみません、ちょっと余談になりましたが、2点目に入ります。

斬新な少子化対策で持続可能な池田町の創出をということで、今や少子化問題は国家的一大事で、プロジェクトを立ち上げて歯止めをかけなければならない最重要な課題です。政府は異次元の少子化対策として、これは「3兆円」と書いてありますが、最近の話では3兆円半ば、いわゆる3.5兆円を投入すると言っております。金は大きいんですが、児童手当高校生は月に1万円、第3子以降は小学生まで倍増の3万円にすると明らかにしました。当町にあっても手をこまねいているわけにはいきません。斬新な少子化対策で持続可能な池田町を創出していかなければなりません。

そこで、私は3点についてお伺いしたいと思います。

少子化対策が去年の秋頃から話題になっております。少子化対策子育て支援先進モデル地

域である岡山県奈義町に研修し、学び、池田町に導入すべきであるという考えを持っております。奈義町は1人の女性が生涯に産む子供の推計人数を示す出生率は2.95、ちなみに昨日の子育ての国の話ですと、平均今1.26だそうです、国は平均で。出生率2.95ということで、奇跡の町と呼ばれています。子育て応援宣言をし、医療費高校生まで無料化など、あらゆる面で手厚い支援をし、「子育てするなら奈義町」と言われています。これは参考ですが、令和5年の2月19日、岸田総理も訪問視察をしております。子育て支援モデル地域である岡山県奈義町に町長、それから町民、行政、それから議会の有志になるかと思いますが、そろって研修に行きたいと思いますが、町長のお考えを聞きたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまの御質問ですが、岡山県奈義町の視察研修につきましては、昨年秋、テレビ放映がありましたし、行財政改革推進委員会でも御提案いただきましたので、具体的に視察研修実施することにいたしました。奈義町へ依頼し、8月に視察研修に担当者に行くことになっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 今、町長の話は研修に行くということですが、それは行政だけということでしょうか、議会とか町民という範疇というか、考えはないということですか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今回は最初でありますので、現場担当者にしっかりと今までの経緯等を奈義町の皆さんにお伺いしに行くということで、これは行政だけと社会福祉協議会のメンバーで行くという予定にしております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 御答弁の中では、行政と社会福祉協議会のほうでというお話ですが、議会のほうも参加要望がありますので、ぜひまた御検討を願いたいと思います。

今日はこのことについては、町長のまずは奈義町に行っていただくアクションを起こしていただくということでございますので、次の問題にいきたいと思います。

奈義町のことについては、この後ろに資料がございますが、全部読み上げたらまた時間に

なりますので、後ろについておりますが、奈義町は、昨日も同僚議員がおっしゃっていましたが、矢口稔議員も言っていますが、「宣言の町」というようなことを言っていました、奈義町子育て応援宣言がございます。ここに資料を集めてあるところがございます。それから高等学校の支援もし、それから医療費の無償化もやっております。それからチャイルドシート、ベビーベッドの貸出しも行っております。また一時保育の預かり、そして子育てサポートスマイルということで、一時預かりです、1時間300円とか、見ていただければ分かるとおりでございますが、本当に先進的なことを行っております。やすらぎ福祉年金交付とか、このようにまた精査というか、見ていただいて、またどちらにしても町長はじめ、一考いただけるということですので、まずは第一歩になったかと思えます。

また、それがやはり成果を上げている町であるということですので、必ず研修というか、見聞していただいたならば、町に導入する。こんなことはできないではなくて、このことをやってみようということがまず大事だと思います。成功、不成功よりも、今の時点で町が少子化対策ということが、どこでも同じだと思います、できない状況の中でこういう先進モデルがあるわけがございますので、ぜひそのことを導入する、しっかり導入すべきものはしていくと。

そのことの考えを町長、ひとつお答え願いたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） テレビ等で拝見した中では、池田町でもう既に行っているものもありますし、本当にこの核心が何なのかというところを見極めていきたいというふうに思います。

町に合った施策であれば、十分それを取り入れていくということでは考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

池田町の子育て支援の現状と課題はということで、奈義町のモデル的な先進的なものを、ホームページではございますが、見るたびに、また本当に岸田総理も訪問するような状況であります。また、そのことを今総括していくことが町や地域を活性化していく、この子育てにしっかり目を注いでいく。このことが大事でございます。その意味で、次の池田町の現状を私も知りたい。まだ勉強不足なところがございますので、行政の皆様の御意見、そして先

輩議員の皆様の意見も聞きながら、子育てをしっかりと行政、また議員も含めて力強く進めていきたいと思えます。

その意味で、次の質問でございます。池田町の子育て支援の現状と課題ということで、池田町における子育て支援、ゼロ歳から18歳の概要を説明いただきたいと思えます。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、議員の御質問にお答えしたいと思います。

町の子育て支援は、養育者主体の子育て支援を大切に、大きく分けて両親等の養育者に対する支援と子供さん本人に対する支援の2つに分類されます。

たくさんの子育て支援がありますので、このような子育てガイドブックというものを妊娠届のときですとか、転入届のときに併せてお渡しをしております。いずれの支援につきましても母の妊娠を把握したところから始まります。この場では、養育者に対する支援の金銭以外について本日はお伝えさせていただきます。

妊娠届では、母子手帳の発行のときより、まず地区担当の保健師が母子の健康面だけではなく、これから生まれる子供さんに対しての不安とか養育していく不安の軽減でありますとか、出産後の安心・安全な環境の事前構築というものも主な目的として相談にも乗っております。その後、社会福祉協議会の担当助産師が、1人のお母さんに対して1人の担当助産師というものがつくようになっております。その方が伴走的に3歳ぐらいまで相談対応をしております。そのため気軽に相談できる存在となっております。不安、困り事について、その助産師さんからつながったり、多世代相談センターの社会福祉士につながるが多かったりするんですけども、相談に乗りまして、保護者の方とまずどういうことで困っているか、悩んでいるかということを中心にニーズを整理しまして、そのニーズを基に対応を一緒にしていくという形を取っております。あくまでも養育者の方が何を望むかということを中心に情報提供をして、望んだところの対応というところをしております。

出産後の母の孤立防止を目的とした母子教室でありますとか、保健センターの開放、赤ちゃんマッサージ、子供の遊び場、相談の場、教育委員会管轄では会染児童センターでとか、体育館等で母子と共に遊べる場等があります。図書館では親子で楽しむことができる読み聞かせという場もあります。そのほかに、子供の理解や養育に関する手技の理解を目的とした、理学療法士や作業療法士や臨床心理士等の専門家の相談等に希望があれば乗ることもできます。

また、子供に対する支援としましては、保育園や小学校、中学校、それぞれで日常的に行

っている悩み相談のほかに、多世代相談センターにおいても、直接子供さんからの相談にも乗っております。子供が参加できる場として、昼間教室とか、ステップアップ塾、土曜ふるさとクラブ、ふるさとチャレンジ塾等があります。託児一時預かりでは、一時保育、子育て支援ショートステイ、ファミリーサポートセンター、病児病後児保育等があります。先ほど、奈義町の中でもベビーベッドの貸出し等ありますが、池田町でもベビーベッドですとか、あとはベビーカーでありますとか、そのような貸出し等も行ってあります。また、子供の命と人権が尊重され、安心して暮らすことができる環境を構築していくことを目的とした要保護児童対策協議会の運営は関係機関である保育園ですとか、小学校、中学校等の教育機関やスクラムネット等の連携が非常に重要であることから、当課におきましては、多世代相談センターを主軸として行ってあります。

町の課題としましては、町内の子育て支援サービスがあるんですけども、体系的に整備がされていないのではないかと感じております。また、複数の支援者との的確な方針共有の方法の確立等があります。そんな折に昨年度、テレビ放映で奈義町の子育て支援の報道を見まして、岡山県奈義町の取組というところをぜひ把握をしてやっていきたいというところを昨年度から町長と実は話をしておりました。何か池田町の中で足りない部分があるのではないかと、何か工夫する、取り入れられるものがあるのではないかとこのをちょっと放映を見て感じましたので、今後視察をする中で、しっかりと池田町の課題は何かを分析し、その上で整備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 宮本福祉課長、事細かに御説明いただいてありがとうございました。

今日はちょっと時間もございませんが、財政面の部分もお聞きしたいかなということをお願いします。ここは何課でよろしいのでしょうか、福祉の財政面という。今日回答はいいですから、何課でよろしいかということ、時間の関係がもう。住民課でよろしいのでしょうか、担当課はどこでしょうかということ。

議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

住民課長（寺嶋秀徳君） はい。

3番（山崎正治君） それでは、次に進めたいと思います。

今の質問の中でもありましたが、一つだけ窓口の問題ということであるかと思います。

多世代相談センターということになっておりますが、私の提案では、今日は回答は結構ですけれども、子ども・子育て窓口、そういうものを今日は提案したいと思います。多世代ということは本当に生まれてから死ぬまで、オールラウンドでございます、ではなくて、こういう時代でございますので、本当に子供にフォーカスして、その部分の課とは言いませんけれども、しっかりそういう者を応援していく課というか、係をつくってほしいというのが私の願望でございます。今日は回答は結構でございます。

では、次に移りたいと思います。

次は、医療費無料化へのロードマップでございますが、これは岡山県奈義町では、もう無償化がなっておるということでございますが、給食費無償化とともに医療費無料化に次ぐ欠くことのできない政策であるということで、このようにロードマップを描きながらアクションを起こしてほしいというのが私の考えでございますが、答弁をよろしくお願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、ただいまの御質問ですが、当町では、医療費につきましては、平成30年より18歳まで無料となっております。ただし医療機関別の月単位で医療機関窓口での500円の自己負担をお願いしているところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 前後しましたが、先ほどの給食費無償化については、昨日の服部議員に町長が回答いただいたので省略はさせていただきたいと思いますが、私の聞く範囲では、松川村ではもう準備ができています、財政面ではできているということで、ウエルカムというか、本当にもう池田町の反応待ちであるということをお伺いしております、ある関係筋から、そういう意味でぜひ服部議員共々、この給食費無償化は子育てにとってなくてはならない施策でございますので、ぜひ検討ではなくてアクションを起こして、実行してもらいたいというのが私の願いでございます。

では、時間の関係もありますので、3点目の大きなタウンミーティングで多世代にわたる町民の意見を町政に反映をといるところですので。

コロナ禍という未曾有の経験をして、3年以上にわたりイベント、会合等が制約を受け、地域のコミュニティが軽薄になり、コロナ禍前の地域づくりに苦慮している地区も少なからずあるのではないかと危惧いたします。行政、議会に対してもコロナ禍の制限には無関心で

積極的に関わられる状態ではありません。そこで、町民の皆様が行政、議会に対して積極的に参加できる仕組みづくりが非常に肝要であると思います。

1点目、行政懇談会の開催についての現状と課題ということで、最近2年間は財政危機が浮上して町の行政懇談会の回数の頻度が増えたかと思いますが、直近4年ぐらいの開催回数とその懇談内容をお聞きしたい。特に健全財政化の案件とそれ以外の案件の区別でお願いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） お答えいたします。

令和元年度に第6次総合計画、社会資本総合整備計画、また教育大綱などの内容で町政懇談会を5回開催をしております。また令和2年度は甕町政2期目の最初でしたので、町長の施政方針、また公共施設個別施設計画、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う町独自の支援事業などで、町政懇談会を3回と、あと、そのほかに財政問題で2回行っております。令和3年度も財政問題で3回行いました。そのほかの課ですけれども、会染保育園の関係で令和3年度、4年度に2回ずつ、美術館の関係で令和4年度に1回、農業者との懇談会を令和4年度は事業継続支援金ですとか農業経営の現状について、また本年度は現状と営農方針などの意見交換などで各年度それぞれ1回ずつ開催をした状況でございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 総務課長のほうで御回答いただきました。ありがとうございます。

回数を見ると、結構頻度が多いかなとは思いますが、参加人数が気になるところでございますが、その参加人数の統計は取っておりますか。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 懇談会については、ちょっと今、正確な資料はないんですけれども、20名から30名ぐらいは来たのではないかなというように考えておりますし、確かに先ほどのとおり、会染保育園の関係ですが、私も産業振興課長時代に出たんですけれども、会染小学校の体育館でやったときは、たしか5名程度しか来ておりませんでしたので、かなり少ない人数だったのではないかなというように考えております。

あと、農業問題についても、令和4年度は12名で、今年度は6名の出席ということになってございます。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 本当に今、総務課長の話されたとおりが現実問題と思います。会の回数、頻度はかなりのものがあるかと私この数字を見て、今日御回答いただいておりますが、やはり参加人数という問題が今後の課題になってくるかと思えます。協議とか会を開くはもちろん、アクションを起こすことは大事ですが、そこにどれだけの方が参加し、町のことをしっかり協議していただく、そういう場を、場というか、時間とか通知の仕方とか、SNS、いろんな方法で何か、今後の課題でありますので、検討していただきたいと思えます。

次の問題もあります。私は財政問題があるないにかかわらず、議会定例会開催翌日に開催を要望いたします。年4回議会定例会の内容を町民の皆様に周知し、行政に対する疑問や不安を払拭して、積極的に町政に参加していただくことが肝要と思えますが、お考えをお聞きします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 議会定例会の内容ですけれども、議会だよりでもお知らせしているかと思えますし、また、議員御提案の議会開催後の懇談会というものにつきましては、やはり議会主催で行ったほうが、私はいいいんではないかというように考えております。

また、この答弁書に書くのを忘れましたが、令和4年の12月議会の補正において、議会事務局の予算で、プロジェクターとスクリーンを購入してあります。それは各議員でも各地区に出向いて説明をするという中で、なかなか何回か予算計上されなかったんですけれども、非常に大事なことではないかと考えまして、それを予算計上させていただいております。恐らく購入されていると思えますので、その機械を使いまして、また御活用して開催していただければなと思えます。

当面、町では、広く町政に対し、意見をお聞きするものですとか、課題ごとの内容で開催をしたいと思えます。

開催に当たりましては、先ほど議員おっしゃるように、昔からそうなんですけれども、なかなか参加する人が限られてくるですとか、開催時間によっては参加をしづらいというようなこともございますし、大勢の中で発言をしづらいんだという方もいます。何年前に、町長に直接話をする、町長室で話をするような企画も設けたこともございましたので、いろんなそういう企画ですとか、先ほどのウェブですとか、新しい技術もありますので、そういっ

たところも考える中で、工夫をしてやっていきたいというように考えてございます。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 今の御回答の中で、町長と語る会、ここはちょっと耳に残った、いいところが残ったんでございますが、そういう斬新的な何というんですか、今までなかったものをやはり目新しい斬新な行きたくなるような、そういう企画をまた立てていただいて、先ほど20名、30名ということございましたけれども、やはりそこにどれだけの人が参加するかということも大きな大事な要素でありますので、そのことを今日は要望して、これは終わりにしたいと思います。

次に移ります。

子供議会、小・中・高対象ですが、開催促進で町の未来ビジョンを創出のところでございます。次世代を担い、建設していく小・中・高の若き皆様に子供の視点から池田町の未来を語り、ビジョンを創出していただくために、私としては、子供議会の定期的な開催を望みますが、教育長としてはどのようなお考えがあるか、お聞きしたいと思います。よろしく願いします。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

昨年度であります、高瀬中学校の2年生が総合的な学習の時間を使って町の活性化を目標に、課題や解決策について考え、交流センターで発表を行いました。当日は保護者のみならず、多くの町民の皆様に来場していただきました。子供たちの発想に共感し、頼もしく感じたのは私だけではなかったと思っております。現在3年生となった子供達は、引き続き学習を進め、今年の高瀬祭で中間発表を、12月には最終発表を行う予定だと聞いております。

また、昨年度、社会科の学習において、これは3年生ですけれども、役場や議場を見学した生徒たちが、町長を招いて、質問や意見を述べるといった学習も行っておりました。学校現場から見たときに、模擬議会を教師や子供たちが希望すれば、そのような場を生かしての学習もあり得ると考えますが、子供議会という形式ではなく、子供たちの主体的な学習や取組の中で、出された考えを聞いていただくということが望ましいのではないかと考えております。学校でも地域貢献や地域の活性化、地域の課題解決といったテーマを学習題材にしようといった動きは、以前に比べてかなり活発になっていると感じております。高瀬祭や発表

会にぜひお出かけをいただきたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 御回答ありがとうございました。

教育長の話でごもった部分あるかと思いますが、私としては、こちらから行政側から投げかける、そういう部分が大事ではないかな。今日は時間の都合で私の投げかけで終わりますけれども、定期的とは言いませんけれども、子供議会というのはもう近隣の市町村でも行われているところがございます。そういう意味を含めて、行政、そして政治に小さいときから関心を持つ、そのことが大事であるかと思えます。子供の目線は大事です。大人であると思えます。中学生ぐらいになると、考え方がしっかりしております。そういう考えを本当に町の行政の発展に寄与するような、考えを話すときもあると思えます。そういうものを大事にしながら、ぜひ、こちら側から、行政側からのアクションも一つ今日はプラスアルファとしてお願いして、ここの質問は終わりにしたいと思います。時間の関係で申し訳ないです。

最後の質問になりますが、この部分もかなり私は大事にしている部分でございます。なぜかという、懇談会という集まるメンバー、皆さん御存じのように50代、60代、70代なんです。行政懇談の協議会、その部分で最後の質問になります。この部分を大事にしていかなければ、町の未来はないと言っても過言ではないかと思えます。

最後の質問になります。20代、30代、40代の現役青年世代、つまりしっかり働いてお金を稼いでいる世代、その世代にフォーカスして、ミーティングの開催をお願いしたいというのが私の提案です。（仮称）として、「池田ユース未来会議」、ユースは当然青年でございますが、今まで社会や地域で活躍している現役の青年世代、20代、30代、40代のミーティングの開催が乏しく、青年世代の声が町政には反映しにくい状況です。開催時間等の工夫をして、（仮称）池田町ユース未来会議の開催を提言いたします。このことについて、御回答をお願いいたします。

議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

総務課長（宮澤 達君） 私もいろいろ調べまして、年代別にタウンミーティングを行っている市町村も確かにありました。ただ、私が先ほどお答えしました懇談会の開催に当たって、様々な工夫をしたいというところの中でまた考えてやっていきたいと思っております。

また、町政への若い方の声の反映ですけれども、先日行いました第6次総合計画のアンケ

ートの中では、年代別、これは18歳から49歳の方に限って行ったような項目もありまして、その世代からの意見を聴取することにも取り組んでおります。

また、アンケートもまたいずれは開示する中で、話合いをしていきたいなと思ってはいます。また、町の職員の話になってしまいますけれども、「ボトムアッププロジェクト」という名前で若手職員の会議の場等も設けております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） 本当に最終の最終になりましたが、最後に町長のこのことに対するミーティングをどのように行うか、トータル的に御回答を願って、今日の私の質問に代えたいと思いますが、よろしくをお願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今の御質問ですけれども、世代の意見を集めるということ、これはミーティングという形がいいのかどうかということもあります。先ほどアンケートという話もありましたが、いろんな角度で意見の聴取を求めていく。当然ミーティングの開催等も視野に入れながら若年層の意見を求めていく。また、今はインターネット等スマホでもって意見の聴取ができるというようなところもありますので、その辺のテクニク的なところも工夫しながら、若年層の意見の聴取に当たってまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔3番 山崎正治君 登壇〕

3番（山崎正治君） これで本日の質問を終わりにしたいと思いますが、行政の皆様の真面目な、また真摯な御回答ありがとうございました。

回答をいただいたその部分をしっかりまた行政に反映をしていただきたい。そのことを私は要望して今日の一般質問を終わりたいと思います。

本日はありがとうございました。

議長（横澤はま君） 以上で、山崎正治議員の質問は終了いたしました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

一般質問を続けます。

和 澤 忠 志 君

議長（横澤はま君） 8番に、8番の和澤忠志議員。

和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 8番の和澤忠志でございます。

では、6月の定例、一般質問をさせていただきます。

今回は2点ありまして、農業振興協議会からの答申と2点目は行政改革の取組についてでございます。

それでは、1番目の農業振興協議会からの答申についての御質問をさせていただきたいと思えます。

まずは、地域おこし協力隊の実習内容、今どんなような形で実習をしているのかということについてお聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） それでは、和澤議員の御質問にお答えをいたします。

町内農家の協力を得ながら、各圃場で主に園芸品目の実習に取り組んでいます。あわせて、長野県農業大学校が主催する農業機械の操作研修は、必要に応じ受講し、資格取得も行っています。今後も各圃場での実習を中心に、各種研修会の受講や経営に不可欠な簿記の知識の習得などを予定しています。1年目は農業を幅広く経験する期間とし、2年目以降で具体的に退任後の就農を見据え、おのおのに合わせて育成していく考えであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 4 月から来ていただいているんですが、2 か月たちました。それで、行政のほうでは、2 か月たちましたけれども、実習もされているんですが、協力隊の人の何というか、内容というか、気持ちとか、そこら辺について、実施の内容とか、いろんなものについて満足しているのか、何か不満、いろんな問題があるのか、そこら辺については何か常にミーティングをしていると思うんですが、今はそういう実施についていろいろ来た人については淡々と前向きにやっているのか、何かいろいろなことが相談されているのか、そこら辺についてお聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 地域おこし協力隊の実態につきましては、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 地域おこし協力隊、今 2 名おりますけれども、先ほど町長の答弁にございましたけれども、広く経験をする期間ということで様々な経験をしていただいております。本人たちの希望も聞きながらこちらでいろんな農家を紹介しながら、そちらに行っ

て手伝っていただくとか、そういった形でやっていただいております。特に、水稻もそうなんですけれども、この 2 か月で大豆やトウモロコシ、ジュース用トマト、シロネギ、ミニトマト、これらの播種や栽培方法について現地に行って研修を受けたりしておりますし、特に長野県が主催する講習にも出ております。昨日はリンゴの栽培の講習会、そして今日は 2 人とも施設園芸のスマート農業研修会というのも行ってあります。ですので、栽培だけではなくて、県の農業大学校でも資格を取得をしたり、様々な土台を今つくっている状況でございます。また今後とも地域おこし協力隊の意向も聞きながら、本人の希望する方向が定まってきましたら、そちらのほうの経験を積ませて育成を図っていくと、そんなような形で現在進めております。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 農業に従事するというので採用された初めての方だと思いますんで、いずれにしても 3 年という、すぐたってしまうわけです。ですから、この 2 人、これから採用する人も含めて、町として本当に池田町で農業ができるように、いろんな今研修をして

いるんですが、責任持って、池田町で農業をしていくようにしていかなければいけないという、すごい重大な責任が町にあると思うんです。

ですから、そういう意味で今これからいろんな施策を、本当に農業は今厳しいんです。もう農業自体が厳しいんで、それから採算、それで食っていくということになると、すごいハードルが高いんで、そこら辺を町がこの3年のうちに、終わったらまた次の研修もあるかと思いますが、しっかりと住宅とか土地とかいろんなものを、実習してやりたいものをこれからやっていくということなんです、そういう人がもしやりたいことが園芸なら園芸ということになれば、3年後、あるいはやったときに園芸ができるような、そういう資金面とか住宅とかいろんな、建物とか土地とかそういうものを十分用意できるような体制をしてもらわないと、せっかく来ていただいたが、食っていけないから辞めてしまうということで、相当の責任があると思うんです。

そういう意味で、しっかり町、これから来る人も含めて、必ず3年後、4年後、5年後には、池田町で本当に農業をもう継続してやってもらうような形の中で、支援体制をきちんと計画を立ててやってもらいたいと思いますが、そこら辺についての心構えについて、町長、どのように、しっかりやるというふうに決めていると思うんですが、いろんな形の中で、もう既に今いろんな施策を出していかなければいけないと思うんですが、そこら辺についての決意をもう一度お聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 当初から自立を目的として採用しておりますので、議員御指摘のような方向でしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 本当に我々池田町にとってそういうことで、これから農業の担い手がないということで採用していますから、きちんと定着するように我々も協力していきたいと思うんで、本当にしっかりした支援を整えて、これからやってもらいたいと思います。

当初、5名程度ということで4名ぐらい採用されたというような形をしたんですが、何か2名は断られたというような形の中で、現在2名ということでやっているんですが、今後の採用について、見通しについてちょっとお聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（麿 聖章君） 現在は2名着任しておりますが、引き続き募集をしております、あと1名決まりました。7月から着任の予定であります。残り2名につきましても、引き続き募集をしていきます。なお、令和6年度以降も農業担い手確保の取組の一環として、毎年同数程度募集を続け、人材育成を図ってまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） いずれにしても、今、池田町の担い手が本当にいないと、後継者がいないということで、こういう問題を提案された中で地域協力隊を募集してやっているわけですから、池田町にとっては重要な重点的な大事な施策だと思います。ぜひ池田町に農業の後継者としてやっていっていただくように、池田町も全力でバックアップして、みんなで池田町に残ってもらうようにしていってもらうように、私たちも考えて、協力していきたいと思えます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

社口原の今後の取組の計画について、答申では相当なハードルの高い提案がされております、計画が立てられているわけですが、現状の町の社口原の振興計画について、今の時点の計画をお尋ねしたいと思います。

議長（横澤はま君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） それではお答えをいたします。

令和5年につきましては、町が支援してソバの耕作と農地の保全を主軸に、現在の社口原農地の権利者である池田町ファームと調整を図っております。令和6年以降の農地利用についてはまだはっきりしておりませんが、将来にわたり効果的な農地利用が可能な耕作者の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） そういうことになっているんですが、ただ、ちょっとお聞きしたいんですが、権利者、今、池田ファームと、これが令和8年まで権利者が池田ファームということになっているということなんですが、いずれにしても、今、今年からもうできないというような話もあったんですが、何か町が支援して、ソバの耕作と農地の保全を図っているとい

うお話ですけれども、しかも来年は分からないということで、来年までに新法人を設立するという考えがあったんですが、来年は分からないと言うんですが、今、ちょっと町長のほうからは聞けなかったんですが、前回の回答では、前回、薄井さんのあれです、来年の3月、春、1月から3月の間だと思いますが、試験的にブドウを植えていきたいというような意向があったんですが、これは要は池田ファームの権利者に承認されているのか、来年というのは4月以降のことなのか、そこら辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） この件につきましても、池田町ファームとは話し合っております。4月以降になるかと思いますが。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 4月以降ということになると、今年中か来年の春早々には新法人が決まらなければ池田ファームと話し合っ、試験場を造っていいですかというような許可を得ていくということなんでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） はい、そのとおりです。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） そうということで、昨日、この農地利用について、薄井議員のほうから質問がありましたシャンティクティさんの臼井さんという人が、そうということで自然農法をそこでやりたいというようなお話があったということで、町に申し出たということで、町は話を聞いたということなんですが、臼井さんの自然農法のことをあそこでやりたいということに対しては、そういう農業法人でも何でもなしの人なんですが、そういう権利は申請すると中間管理機構で認められるんでしょうか、そこら辺について。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 臼井さんの経営体の内容が詳細まだ分かりませんので、それについてはここではお答えいたしかねます。認められるか認められないかというのは、まだここではっきり明言できないということで、お許しいただければと思います。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） という答弁でございます。

それでは、社口原につきましては、その次に、では次に新法人を設立するんだと。私も今年の3月質問しまして、何しろ今年中、令和5年度中、少なくとも12月までには新法人をぜひ立ち上げてくださいというふうに町長をお願いして、町長も頑張ると、こういう回答をいただいているんですが、今の現時点の、昨日の薄井議員の質問によると、どうも新法人というものがもう今のままでは当分できそうもないというような感じがするんですけども、その辺について答申はされているんですが、この答申が、計画だと、今年の9月に最終答申をするように前回のあれでは話になっているんですが、前回の答申の内容がちょっと今の町の考え方と現状とすごくかけ離れていると。ですから我々が質問しても、新法人つくると言ってもどうだどうだと言っても、全然もうそんなことが現実的にできないというような状況だと判断します。

そうすると、この答申について、我々が一応質問しようと思っても全然意味がないということなんで、町としても、私としても、この答申を最終答申というか答申の見直しをこの審議会に諮って、現状に合ったもっと答申を見直していただかなければいけないんじゃないかと思うんですが、今のままの答申で、ただ町が進めていくのか、このままでは答申に大分ずれがあるということで新法人もなかなかできないと。このままでいくと、令和8年までこんな形でいってしまうんじゃないかというような気がするんで、答申の見直しというものについて、町長にお聞きしたいと思います。

このままの答申を受けて、ただやれる範囲でやっていくのか。やはりこれではできないんだから、早急に違う計画を立てていただいた違う方法の中で、町の農業振興を図っていけばどうかと思うんですが、そこら辺について町長はどんなようなお考えでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 基本的には、答申に基づいて今一生懸命動いているところでありますが、議員御指摘のように、現実と乖離した部分は確かにあるかなと思います。我々町といたしましては、現実を踏まえて実現可能な方策を模索していくということになるかと思しますので、現状の状況を農振協のほうにもお話をしながら、常に調整を取りながら今進めておりますので、見直すということが農振協としてはどう受け止めるかどうかは別といたしまして、町の実態、現状、それから今の進めている状況等について報告をして、それで今後の方針をまた農振協のほうで検討していただくということになるかなと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 本当に、現実にあった修正をしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんで、いずれにしてもそういうことで現状と答申との乖離があまりにもあって、この答申が全然もう絵に描いた餅みたいになっておりますんで、もう現実に即した答申につくり替えていただくというのは早急にしなければならないことだと思います。それは町長あるいは町の行政が一番よく分かっていると思うんです。前回の答申についてはもうほとんど実行が不可能だということが分かっていると思うんで、再度見直し、新しい農業ビジョン、農業振興策を検討していただいたほうがいいんじゃないかなということで、強くお願い申し上げます。

それでは、次に2番目のほうの人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業について、農業集落支援事業の採用、職員のめどはついたのかということでもあります。これについて回答をお願いします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 現在、めどはついておりません。

各それぞれ農業に精通した皆さんに当たっているところでありますけれども、なかなか集落支援として手を挙げていただける方がないということが本当、実態であります。今後につきましては公募も視野に入れながら、早期確保に努め、農業集落の課題解決のため、経営体の経営強化支援や担い手確保に向けた取組強化を図ってまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 令和7年の3月までに地域計画を立てると、こういう政府の方針でございます、水と農地の。前回の回答では、もう今年の冬から地域、15ブロックに分けてやっていきたいというような多分回答を私は思っているんですが、この地域支援員が採用されなくても、行政だけで地域計画の推進に進んでいくのか、そこら辺について、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 集落支援員が着任すれば、それにこしたことはないんですけれど

も、基本的にはこの地域計画につきましては全国的に取り組むべきでございまして、町とい
たしましても事務局は振興課でいろんな農家の方とか、あと農業委員、そして土地改良区と
か、様々な方々とお話ししながら将来の担い手の地図や計画をつくっていくと、そんなよう
な計画でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 地域計画というのは非常に難しいと思うんです。担い手がいないとい
うときに担い手をつくっていくということですから、これは非常に難しい問題であります。
でも、こういう政府の方針ですから、どういう形で10年後の未来を想定して、そこでこの人、
担い手というふうに今やってもらえるかどうか知らないけれども、もう今、担い手がなくな
って、もう農業の担い手がいないということであるときに、担い手をつくるということが本当
に可能かどうか。これはやってみなければ分からないと思うんですが、非常に厳しい難しい
問題だと思います。

いずれにしても、そういう政府の方針に従って、10年後、その地域の農業の在り方、誰が
担い手になって何を作るのと、どんな作物を作って生産性はどうか、採算はどうかというこ
ろまでこの地域計画でつくっていくんだということなんで、相当ハードルが高い仕事にな
ると思うんで、しっかり体制を整えてやっていっていただきたいというふうに思います。

それでは、3番目の農業問題の全般について、地目が水田になっていると、減反をしてい
る水田は令和4年から8年の5年間のうち水を1年間入れないと、減反奨励金が出なくなる
という政府の政策が出されているが、一応去年から、令和4年、令和5年、令和6年、令和
7年、令和8年と、2年目に入っているわけですがけれども、いずれにしても1年間水張りを
しないと減反奨励金が要は出ないというような政府の政策が出ているんですが、これに対し
て町が農家にとってどんなような影響が出ると現時点では考えられているのか、お聞きをし
たいというふうに思います。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それではお答えをいたします。

5年水張りルールについては、令和4年度から令和8年度までの間に水稲作付がない圃場
は、令和9年度から水田活用の直接支払交付金の交付対象外とする制度です。5年間の水稲
の作付がない場合でも、この期間内の1か月以上、水田に水を張る湛水管理を行い、連作障

害が発生していなければ、引き続き交付対象とするという例外的な措置もありますが、5年に1度水を張れば終わりというわけではなく、その後の5年間でも再度水を張る必要があります。

農家への影響という面では、転作として小麦や大豆などを作付しても水田活用の直接支払交付金が受給できなくなるほか、町の農業再生協議会による産地交付金も受給できなくなります。この対応策の一環として、国は畑地化促進事業を制度化しました。これは水田を畑地化して、高収益作物等に取り組む農業者が助成金を受けられる制度です。この助成金を活用し、畑地化すると、以降は水田活用の直接支払交付金は受けられませんが、助成金は作付する作物により、本年度であれば10アール当たり14万円または17万5,000円となりますので、この制度を活用しながら交付金の対象となる水田の明確化を進めていく考えであります。

ただし、本年度はこの畑地化に伴う助成金の要望調査は終了しており、次年度に向け、相談等受けている現状であります。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） この政策は、まだ3年、余裕ありますけれども、今減反して、麦を作ったり大豆を作っている人もいるし、花を作っている人もいるし、いろいろいるわけですが、特に今、水田で目立つのは麦を作っているわけです。ということで、これが水張りをしないと、麦を作ると3万5,000円という奨励金が出ているわけですが、そういうのが出なくなるということになりますと、これは一大事ということになりますけれども、そこら辺の対策について、今後町はどのような形で、要はそういうものを耕作者等取りまとめ、どんな形で町はそういうものに対して対策をしていくのかという考え方についてお聞きしたい。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） お答えをいたします。

5年間に1度以上水稻を作付した圃場は問題ありませんが、期間内に1か月以上湛水した圃場の場合は確認作業が必要であると考えております。ただし、その確認方法などに関しては、現在国や県からの情報や他市町村の動向を収集している段階であり、町や再生協での取組は今後の課題となります。また、畑地化に伴う助成金につきましては、次年度に向け農業者に周知したり、要望調査を実施していく予定であります。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） 今出てきている畑地化に伴う助成金というのが出ているんですが、これについて、これから、要は令和 6 年の要望書を取りまとめていくために農業者に周知していくというお話でございますが、何か聞くところによると、もう予算がなくて、申し込んでも予算切れと、令和 4 年度はそんなような話も聞いているんですが、申し込んでも予算がなくて次年度に回るとか、これはやってみなければ分かりませんが、予算的には畑地化の予算受けてもいいんですが、それ以後は全然今度は受けられなくなってしまいうんで、畑地化しないほうが計算すると得というような感じになっているんですが、畑地化の政策について、令和 4 年は何町歩の実績で申請したのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 畑地化促進事業の導入状況というか、要望でございますけれども、町内では令和 5 年度の要望は 3 名ございました。これはまだ要望中でございますして、本人の最終確認というか、そういうものもまた必要になりますし、この助成金についてはまだ確定しておりませんので、あくまでも 3 名の方から要望があったということでもよろしく願います。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） そうすると、3 名ということで、この 3 名については令和 5 年度についての助成金については予算的には確保されているのでしょうか。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 申請が最終段階にまだ行っていないので、本人の意思を確認しながら進めている段階ということでございますので、今この段階では申し上げませんが、恐らく大丈夫だと思いますけれども、まだ最終の交付決定までは至っていないということで御理解いただければと思います。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） それでは次のほうへ移ります。

高付加価値、要は米作が値段が下がったりして、どうもやっていけないんで、高付加価値

の作物を作って経営を何とか維持していきたいというような方針が出まして、それを奨励していくんだという話が去年から出ているんですが、代表作がシロネギとかアスパラとか、加工用トマト、いろいろありますが、回答にもありますけれども、こういうものがどうも何かうたっている割に農民の皆さんが、いや、俺も、私も作りたいという人がいないというような状況だと思うんですが、これについて作付面積の実態を、令和5年度は増えたのか減ったのか、そこら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（横澤はま君） 麴町長。

町長（麴 聖章君） それではお答えいたします。

J A大北が推奨している園芸作物はアスパラガス、シロネギ、ジュース用トマト、タマネギ、ナス、切り花用ヒマワリの6種類であり、この品目に関しては町の再生協議会でも産地交付金の対象として推奨しております。この品目に対する産地交付金の交付面積は、令和2年度4.7ヘクタール、令和3年度3.8ヘクタール、令和4年度3.2ヘクタールという実績で、ここ数年は減少している状況でございます。

令和5年度につきましては、交付対象面積はまだまとまりませんが、内鎌地区では新たに約80アールのジュース用トマトの栽培を行う動きがありますし、若い農業者を中心に園芸作物の栽培が増加傾向にあります。特に、内鎌地区については、県の補助金を活用し、ジュース用トマトの機械化一貫体系での栽培を予定しております。これは作業を機械化することで労働時間の削減や作業の効率化などを図り、収益的な影響を検証するもので、県の農業農村支援センターなどの協力も受けながら実施していく計画であります。この試験栽培で収益面での効果が出るようであれば、今後の栽培面積の拡大につながるものと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 統計的に見ると、令和2年度から見ると、年々減っている。作物に取り組む人が減少していると、こういう実態でございまして、行政の考え方と乖離があるわけですけども。

いずれにしても、この加工用ジュース用トマト、これは機械化ということで内鎌で試験圃場をするということで、これがよければ内鎌のほう、安曇野市でやっています、1,000万円以上、1,500万円ぐらいする機械がありまして、1、2回は手で取って、あとは全部機械でやってしまうというような話だと思いますけれども、いずれにしても機械化ということが

何かキーワードになっているような気がするんです。

それと集団化、ですからアスパラガス、シロネギ、タマネギはいいんですが、ナス、切り花ということになるんですが、アスパラガスとかシロネギ、これもこれを進めるためには土壌もあるんですが、減反のところだと、野菜に適していないところだと、どうしてもうまく育たないということで、採算も悪いわけですけれども、アスパラガスとかシロネギ、これも機械化、最近よい機械化が進んでおりまして、しかも要は団地化です。個人でてんでんばらばらに作っているのではなくて、もしこれを推奨するなら、町としても農業再生協議会だか振興にやっていますが、団地化と機械化を、これをちょっと考えていかないと、もうこれは本当に人間の労働力ですから、アスパラなんて消毒等じっと座ってやって、もう年取るとできなくなってしまうんです。

ですから、そういう機械化とか集約とか、そういうものを考えていかないと、もう誰もやり手がなくなってしまうということなんです、今後のここら辺の拡大を目指すに当たって町がどのような形で拡大していくか。トマトはそういうことで、ちょうど機械化ということになっているんですが、あとの作物についての集団化とか機械化についての町の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 議員おっしゃるとおりだと思います。

機械化は今後農業を進めていく中で非常に大事な観点でございます。ということで、今回の6月の補正もネギの掘り取りはじめ、シロネギの機械とか、あと草刈り機とか、アスパラ用のラジコン消毒器、そういうものも今回県の補助金、国の補助金等を使って農家に導入しやすいような形で補正をさせていただいております。ですので、それらの補助金も活用しながら、導入されたい農家については要望を聞きながら支援を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） いずれにしても、農業については非常に今、危機を訴えているわけで、スマート農業とかIT機械、そういうものを利用した機械化で省力化と、あるいは適時に肥料をして、少ない肥料で生産を上げるとか、水もみんな見に行かなくてもコンピューターでやってしまうというような時代でございますけれども。

いずれにしても、私の考えるのは、食料、農業が池田町にとって、今、食料危機というのが言われておまして、日本全国食料危機というような形の中で、今ウクライナ、ロシアの戦争によって、余計食料が世界中に回らなくなったと。また天候不順とかいろいろな天災で米が作れないというような形で、非常に社会が混乱しておまして世界が食糧難だと。日本はそこまで行ってないんですが、いずれにしても日本の自給率というのは、本当にカロリーベースで三十何%、それからトウモロコシ、それからそういう餌の飼料、これも輸入に頼っていますから、そういうものがなくなるとすると、本当に自給率が10%になってしまうというような状況なんで、自給自足、これを、政府もそうですけれども、池田町としても自給自足を高めていくというような取組が必要ではないかなというふうに思います。

それについてはまた相談していきたいと思います。

それでは、農業問題につきましては以上で終わります、あと行財政改革の取組については、前回、山崎議員の質問とダブっておまして、もう回答いただいていますので、その中でちょっと確認をしたいのは、第2次行政改革推進委員会の設置は聞いたんですが、改革プラン、一応行財政改革プラン（仮称）、これを製作するというお話をお聞きしたんですが、この時期は一応いつ頃までにつくるかどうか、ちょっとそこら辺だけ確認したいと思います。議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これにつきましては、決算状況もかなり左右されると思いますので、決算後ということで、遅くとも年内にはお示しをしたいというふうに考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） 年内という12月頃までになりますけれども、一応行財政改革を決算後9月過ぎてから設置を、再開したいということなんで、できればそういう招集する前に一応そろえていただければ本当にいいのではないかなということなんですが、これについても一度スピードを早めると。あとは人口ビジョンだけですから、大体できていると思うんで、そこら辺についてはどうにかなるのではないかなと私は勝手に思っているんですが、どうなんでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 極力早めるようにしたいと思います。今はちょっと明言できません。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） それは庁内で相談していただきたいというふうに思います。

それでは、私の最後の質問になりますけれども、職員の駐車場の見直しについて前回矢口新平議員が3月の議会で質問しまして、6月までに結論を出すというような町長の回答がありましたんで、これについてちょっと御回答をお願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それではお答えをいたします。

基本的に、役場庁舎の駐車場につきましては有料とする方向で考えておりますが、有料を望まない職員につきましては、他の町有地に駐車するということとしたい考えであることを職員に提示しております。

そして、併せて意向調査、それぞれがどういう考えであるのか、意向調査を行っているところであります。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） これは借りているのがたしか令和8年までだという、令和8年でしたか、ちょっと忘れはしました、それまで借りている期間があるんですが、いずれにしても有料とするということなんですが、具体的に幾らのお金を職員から頂くように考えているのか、その金額を提示できれば提示していただきたいと。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 駐車料を払うということを望まない職員は町有の駐車場に止めるということになりますので、お金は徴収しないということになります。ですから今、意向調査をして、どのぐらいの職員がお金を払ってでも止めたいかというところを調査しているので、金額については申し上げることはできません。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔 8 番 和澤忠志君 登壇 〕

8 番（和澤忠志君） ですから、駐車場に止めたい人は一応有料ということの考えでいいんですよね。その金額が決まっていなくて、幾らになるかは決めていないが、お金を取ってそ

こへ止めていただくということだと思ふので、それはそれでいいと思います。そうですね、一応有料ということですね。

それでは、ちょっと私のほうで、これで終わりますけれども、ちょっと時間がありますので、行革のほうの問題でありまして、行財政改革推進委員会をまた設置していただくということになるんですが、10人以内で現状は9人でしたけれども、委員が私はもうやらないということも出てくると思ふんです。ですから、最終的にそれではやりたい議員が5人になってしまう場合もあるというようなことも想定されますし、私も、私は議会代表で出ていたんですが、山崎さんが今度は議員になってしまったということで、その考え方はどうするかと。その他の人数が10人以内だから5人になってもそれでいくということなのかどうか。

人数については事前にどんな人数になったかを議会に相談していただきたい。山崎さんの問題もありますんで、そこら辺を含めてどういうふうに町が考えているのか、そこら辺について、町長、お尋ねしたいと思ふます。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） メンバーにつきましては今後の検討ということになりますが、これから意向を伺ってその結果についてどう対応するか、それは検討してまいりたいというように思ふます。

また、議会からは1名ということになっておりますが、この辺につきましても検討課題として、また結果につきましてはお知らせをしたいと思ふます。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君） いずれにしても、そこら辺の人数の規模もありますので、一応町として全て決める前に、ちょっと人数は何人ぐらいになって何人でやりたいというような形を、ちょっと委員以外に示していただきたいというように思ふんですが、それに対してはどうでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 当然メンバーがはっきりしましたら、お知らせをしたいと思ふます。

以上です。

議長（横澤はま君） 和澤議員。

〔8番 和澤忠志君 登壇〕

8番（和澤忠志君）　　そういうことで、よろしくお願ひします。

それでは、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（横澤はま君）　　以上で、和澤忠志議員の質問は終了いたしました。

しばらくお待ちください。

大 出 美 晴 君

議長（横澤はま君）　　一般質問を続けます。

9番に、7番の大出美晴議員。

大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君）　　7番、大出美晴です。6月議会一般質問をやらせてもらいますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど同僚議員、和澤議員から私の一般質問1番についてほとんど答弁がありましたけれども、せっかく私も用意してありますので、同じ結果になるかもしれませんが、やらせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

1として、水田の5年水張りルールについて。

令和4年度から5年間に1回は水稲作付、あるいはそれに相当する水張りをしなければならぬと聞かすが、町としての対応はということでお願ひいたします。

議長（横澤はま君）　　甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君）　　それでは、大出議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど、和澤議員にお答えしたとおりであります。同じ内容であります。お答えをいたします。

5年水張りルールは令和4年度から8年度までの間に水稲作付がない圃場は令和9年度から水田活用の直接支払交付金の交付対象外とする制度であります。ただし、5年間に水稲の作付がない場合でも期間中1か月以上水田に水を張る湛水管理を行い、連作障害が発生していなければ、引き続き交付対象とするという例外的な措置がありますので、今後、湛水した圃場の確認作業が必要となります。その確認方法などについては、現在国や県からの情報や

他市町村の動向を収集している段階であり、町や再生協での取組は今後の課題となります。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 続けて、2つ目の質問です。

水田活用の直接支払交付金の対象になる農家や団体に影響があるのかということをお願いいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これも先ほどお答えしたとおりであります。農家への影響としては水田活用の直接支払交付金や産地交付金が受給できなくなります。対応策等の一環として畑地化促進事業による助成金を活用し畑地化すると、以降は水田活用の直接支払交付金は受けられません。今年度であれば、10アール当たり14万円または17万5,000円の助成が受けられますので、この制度も活用しながら、交付金の対象となる水田の明確化を進めていく考えであります。

ただし、先ほど申し上げたとおり、本年度は畑地化に伴う助成金の要望調査を終了しており、次年度に向け相談等を受けている現状であります。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 3つ目の質問いきます。

このルールは米作中心から他の高収益作物に転換するための方策と考えるが、将来的に池田町はどのような方向で農業政策を考えていくのかということをお願いいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） お答えをいたします。

稲作中心という農業スタイルは変わらないと思いますが、人口減少時代であり、稲作一辺倒では生き残りは困難という認識は強く持っていますので、収益の得られる農業形態が必要と考えております。

本年度から始まる地域計画の作成段階で、多くの農業者の声を聞き、農業の将来の方向性を考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 大きなところは和澤議員、同僚議員からの質問で回答がありましたけれども、私のほうはちょっと細かいところを申し訳ないですけども、質問させていただきます。

1か月以上の水張り減反をする場合、その確認方法ということをこれからの検討課題としているようですけども、現在、一部の地域によっては畑作といいますか、減反したままの状態、水田にならないというようなところも見受けられますが、それについては解決の方法とか、解決に向けての方策を整えているのでしょうか。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 長らく減反をされた圃場というか、元田んぼの関係だと思えますけれども、それにつきましてははっきりこういう対策ということは考えておりません。基本的には国の水張りルールの中で湛水できるかできないかという、そういうことだと思えますので、それについて、ではこうするというような方向はまだ決まっております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 5年ルールということで、5年以内に事を済ませていかなければいけないということなんですけれども、それは5年以内には解決させていくということによろしいでしょうか。

議長（横澤はま君） 大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） 水の取入口を既に使わなくて、もう取り払ってしまったとか、そういうことはあるかも分からないんですけども、それにつきましては、本人がまた田んぼにしたいということがあれば、何か対策があるか分からないんですけども、それについて今のところまだはっきり申し上げられません。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 問題は多々あるような気がします。取入口を直したとしても、そこがこの辺の言葉で言う、河原のほうのところを圃場整備、旧のあれです。この前も一般質問の

中で言いましたけれども、西部圃場の北側のところはもうがら場になっているというようなところで、水田にしようと思っても水が抜けていってしまうというようなところが非常に多いと聞いていますので、そこら辺はしっかりと対策を練って、直接支払交付金の中に入るような形でお願いをしたいところです。

ちょっとここら辺のところも、次の鳥獣被害についてと絡みますので、次の2番の鳥獣被害のほうにいきます。

鳥獣被害については何度も質問しましたが、ここに来てさらに多くなっているように思います。町としてこの問題をもう先送りすることはできないと考えますが、現在の対応とこれからについてお聞きいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、お答えをいたします。

鳥獣被害対策につきましては、大きく分けて、1つとして有害鳥獣を遠ざける、侵入させない、2つといたしまして、有害鳥獣を増やさない、数を減らすの2つで、個体数調整だけでなく、これらを総合的に実践しないと効果は低くなります。この2つの視点により町の対応策として、電気柵の整備については令和4年度は長野県が実施するイノシシの生息環境対策を主軸としたモデル事業を導入し、鷓山・中之郷地区で約250メートル設置しました。また、町単独事業として電気柵や防護柵、防護ネットの資材購入費用対象に補助しております。令和4年度には4件に合計31万5,000円を交付しました。そのほか、ニホンザル対策としてGPS首輪による遠隔測定、農業委員会による農地パトロール、誘因する餌除去の啓発活動等も実施しております。さらに鳥獣被害対策実施隊により、令和4年度はイノシシ14頭、ニホンジカ36頭、その他の小型獣17頭の駆除を行いました。

今後の対応として、令和5年度の主な取組は3つございます。1つ目は、ニホンザル捕獲の強化です。4年度の捕獲は不振に終わりましたが、大型捕獲おりを効果的な場所に移設、捕獲し、またGPS首輪をつけたニホンザルを放し、行動範囲の把握ができるようにしてまいります。2つ目は、捕獲した鳥獣の処理施設設置です。焼却施設等を設置する猟友会に補助し、捕獲した鳥獣の処理に係る負担の軽減を図り、個体数調整の効率化を図ります。3つ目は、継続的な啓発です。野生動物は餌を食べる場所、人間が怖くなく安全な場所、この2点を学習すると、どんどん行動範囲を広げ、農業生産者だけでなく、付近に住居する住民の安全な暮らしにも影響しますので、誘因する餌の除去等を各家庭に引き続き呼びかけてまいります。

有害鳥獣対策は農業生産者だけの課題ではなく、地域全体の課題として捉え、地域全体が当事者として対策していけるように今後とも取り組んでまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 課題がいっぱいあるような気もするんですけども、先ほどの時たま水田の5年ルールというものは、国からの政策で地方のほうに下りてきたというようなことで、もともと国にとっては、もう米作、水田農業はお米を食べることが少なくなってきて、需要が少なくなってきているということも問題になって、では違うもの、高収益作物を作ってそれに転換させていってもらおうというようなところがそこに元はあると思うんです。

要は、聞きたいのは、鳥獣対策が今言ったような電柵だとかそういうもので、あるいは猿おりでしたか、買ったけれども全然効果がないというようなことで、確かに結果を見れば、個体数を少しは減らしているような感じもするんですけども、根本的なところが全然解決されていないような状況の中で、もし高収益作物を作ったときに、そういったものが高収益野菜に並んで、経費かけただけで、みんなそういう小動物、あるいは鳥の餌になってしまうというようなことが考えられるんですけども。

そこら辺をもう少し、作物と、確かに鳥獣被害は農業者ばかりの問題ではありませんけれども、そういうとにかく農業者にとっても非常に問題のある被害動物であることには変わりないわけですし、これからのそういう政策がどんどん変わってきたときに、そのこのところをしっかりと対策を取っていかなければ、全然役に立たないといいますが、作物が作れない状態になってくるのではないかということを私は危惧するんですけども、そのこのところはどうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 御指摘のとおりです。

これから作物を作るという場合に、併せて鳥獣被害に遭わないような施策も講じていかなないと意味がないかなというように考えております。これは平地のほうはまだ被害少ないんですが、山間部におきましては、物を作ってもそれが被害に遭って、もう製作意欲がなくなるというような状況も起きておりますので、この辺の鳥獣対策については、しっかりと取り組んでいかなければいけないというように考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） お金をかけて電柵を設置しても、結局どこかに穴があれば、そこから動物というのは入ってきて、1回入れば、もう記憶してしまって役に立たないようなものになってしまうというようなこと、それから前も話をしましたけれども、結局電柵にしても、そのところの除草、草刈りをしなければ、それによってショートしてしまって使い物にならなくなる。それによって、動物がどんどん畑作とか果樹のところに入ってきてしまって、効果が全然見られないというようなこともあるんですけれども、何かほかに考えられる、例えばこれは全然予想もつかないわけなんですけれども、試験的にヒガンバナ、あるいはスイセンとか、要は球根に毒があるようなものを植えて緩衝帯をつくるというような方法も試みにやってみてはどうかと、ちょっと常々考えているんですけれども、その点はどうか。

議長（横澤はま君） 担当課。

大澤振興課長。

振興課長（大澤 孔君） アイデアありがとうございます。

持ち帰って検討させていただきます。ありがとうございます。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 今のは私がちょっと今考えたところなんですけれども、要は前から私言うように、広津地区においても緩衝帯をつくって、もう「開発」という言葉を使うといけないんですけれども、広津地区も人が入って、そこから動物が入ってこないような、そういう施策をしないと、どうしても池田町の町なかにそういう動物たちがどんどん入り込んで畑作を荒らしてしまうと、今は少なくても済みますけれども、これで担い手がどんどん減ってきて、それによって、草刈りもおぼつかないような状況になってきたときに、動物たちは我が物顔であちこちに出没してしまうと。最終的には熊も増えてきてしまうのではないかということ私を私は危惧しています。

その中で、もう一つ考えられるのは、これも私は前々から言っていますけれども、ハウス栽培ということ、これが高収益作物をやっていく上で非常に大事なキーポイントに私はなるんではないかなと思っているんですけれども、ハウスを造ることによって、ある程度動物たちの侵入を防げます。昼間は人が動いていますので、動物たちも動かないというようなこと

で、そこに予算立てをして、少し力を入れていってもいいのではないかなというふうに思うんですが、どうですか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ハウス栽培については気候の影響も少なくて済むかなと思いますし、これは農業者の皆さんとよく検討していかなければなりませんけれども、ある農業者の皆さんに言わせると、造るはいいけれども、あとハウスの管理というのが非常に大変だと。結局ここにも高齢化というものが出てきますので、この辺はこれから調査をして、ハウス栽培がいいということで皆さんお話あれば、それに対して町も大いに助成をしていきたいというふうには考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 確かに、高齢化という中ではハウスの管理ということもあります。ただ、私も自分で実践しています。育苗ハウス、幅8メートル、奥行き50メートルのハウスを2棟借りて作物を作っています。私の場合は若干ではありますけれども、1棟キュウリを作っています。6月、これから10月まで収穫しながら手入れをして、朝4時頃起きて、また夕方6時頃から日が落ちるまで作業するというようなことをやって、片手間にやっているようなことでも40万円ぐらいは稼げます。真剣にやれば100万円ぐらいは稼げると私は踏んでいます。

私も、もう若いところからだんだんと高齢者の域に来ていますけれども、それでもまだそのぐらいなことはできます。ですので、ハウスが高齢者にとってと言いますけれども、それにはやはり今どんどんいろんなデジタル化とかそういうものも進んできて、AIあるいはIoTというような形でいろんなものを駆使していけば、収穫と手入れは必要になるかもしれませんが、そんなに毎日朝晩、水管理とかそういうものはしなくてもいいというようなことになります。あるいは、今は田んぼ、水田、最近はこちら辺でも、先ほど和澤議員の言ったときに答えておられましたけれども、ドローンだとか、それからホバークラフトによって除草あるいは消毒というようなことをやってきています。その免許を取る人たちも決して若くはないわけです。もう担い手もそんなに若くないので、免許取るのも一生懸命勉強して高齢者が取っている、県外でもそういう人たちが増えてきているような状況です。

ですので、ハウス栽培が大変かということ、決してそうでもない。ただ夏は暑いからちょっ

とそこら辺の工夫も要るかもしれませんが、ハウスでの栽培というのはある程度の鳥獣被害からの回避と、それから高収益作物の推進ということにつながると思いますので、ぜひこれは農家の皆さんと話をし、進めていくようお願いをしたいんですけれども、どうですか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 農業者の皆さんとは懇談を始めてきておりますので、その辺も含めましてどんな形態がいいのか、皆さんとまた知恵を出し合って、これからの持続可能な農業目指して進めてまいりたいというように考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） そのときにやはり一番大事なのは、行政として何をするかといったときに、やはり県・国からの交付金を一生懸命探してきて、そこに補助金という形で手厚くといいますか、保護といいますか、助成、協力をしていってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間まだいっぱいありますけれども、最後の質問になります。

会染西部圃場非農用地の除草についてということでお願いいたします。

現在、赤田工業の北側、非農用地はどのような管理になっているのか、耕土等の置場としているのは仕方がないと思いますが、除草をしないと景観も悪くなるし、鳥獣のすみかになりかねないと。いずれ作物への被害が出るのが心配されます。町の考えをお聞きします。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） お答えをいたします。

非農用地につきましては、圃場整備工事期間中は工事に関係する資材置場、また大町建設事務所が行う高瀬川の護岸を守るために使用する根固めブロックの製作及び一時仮置場として令和8年3月末を予定として使用されております。使用期間中におきましては、工事施工業者により除草作業が行われますが、使用されない区域につきましては、町が除草作業を行っております。圃場整備工事及び根固めブロック製作が終了いたしますと、非農用地の工事着手までの間は町が除草することとなっております。

以上です。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔 7 番 大出美晴君 登壇 〕

7 番（大出美晴君） 耕土とか、それからほかの土のう、山が何か所かあって、手前のところが根固めブロックの置場になっていると思うんですけども、どこからどこまでが町の管理になっているんでしょうか。

議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

〔 建設水道課長 山本利彦君 登壇 〕

建設水道課長（山本利彦君） 基本的に、外周部分の工事に直接使用されない部分、そちらについては町でシルバー委託等に対応する形になっております。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔 7 番 大出美晴君 登壇 〕

7 番（大出美晴君） ということは、耕土等々の置いてある山が何か所か、10か所ぐらいあるのか、ちょっと厳密に数えたことありませんけれども、そこについては県の管理ということになるということで理解していいですか。

議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） 基本的にそういう形になりますので、状況をまた見ながら、県へまたお願いするような形になっていくものと思います。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔 7 番 大出美晴君 登壇 〕

7 番（大出美晴君） 言わなければ、県のほうに要望を出さないというような、そういう町の悪い姿勢がちょっと見受けられますので、ここで私が質問したことによって動いてくれるとは思いますが、しっかりと夏場の除草です。冬場に関してはほとんど枯れてしまうのでいいと思うんですけども、夏場の除草はしっかりとやってもらうように、強く要望を出していただきたいと思います。

それと、木があるわけなんです。あそこは非農用地で、耕土等を積み上げておくところがあるので、木がある必要は私はないと思うんですけども、そこにどうもカラスの巣があるように見受けられて、もうこれで巣立ちますので、なくなってしまうと思いますけれども、そこら辺はどういう理由か分かりますか。

議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） 非農用地の西側にある木といたしますれば、従来からあったものでありますけれども、これからまた工事が進んでいく中で、いろいろ置場所が少なくな

ってくるところもございますので、状況を見て、それは切るなり、また草刈り等で周辺を管理する等していく形になるものです。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） いや、周りではなくて、ど真ん中にあるんです。ですので、あるから邪魔だけれども、別にこちらでやる必要はない。やれば金がかかるから捨て置けみたいな感じになっているような私は気がしてならないんです。町のものでないとなれば、県のものであるならば、速やかにそれも撤去してくれということで要望、要求はできると思いますので、ぜひそれはやっていただきたいと思います。

最終的には、あそこら辺に住んでいる人たちからの苦情が私のほうに来て、私も気にはなっていたんですけども、そんなには思わなかったんですけども、いざしっかりと見れば、確かに景観が悪くなっているのは分かります。ただ、耕土とかそういうものは置いたりまた使ったりしているので、山が消えたり、またできたりということはありますので、そのことはしょうがないとしても、やはり景観だとか、それから先ほどから言っている鳥獣の、被害とは言いませんけれども、さっき質問の中に入れましたけれども、すみかになるということになれば、それは先へ行って作物への被害になる。これから近くに、多分あそこで今、先ほどから言っているネギは分からないけれども、ジュース用トマトの圃場がそこに、養護学校の南側に作ってあるのがそれだと思いますけれども、そこへの影響も出てくる可能性がないとは言い切れません。

もう、堤防から見れば、キツネが獲物を構えて見ているところなんか夕方堤防側通れば、しょっちゅう何回か見ますので、必ず動物はいますので、そこら辺の対応とかをしっかりとやっていただきたいと思いますけれども、もう一度そこら辺をお願いします。

議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

建設水道課長（山本利彦君） 県とも協力しながら、なるべくいい形での整備を心がけていきたいと思います。

議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 最終的には景観という形にもなりますので、そこら辺は山のほうからは、山というか東山のほうから見れば、見えるところにもなりますので、いい形で景色が見えるような形を整えておいていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（横澤はま君） 以上で、大出美晴議員の質問は終了いたしました。

しばらくお待ちください。

矢口結以君

議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

10番に、1番の矢口結以議員。

矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 1番、矢口結以です。

町民の皆様からの思いを胸に、今日この場に立たせていただいていることに感謝し、行政や議会、町民の皆様と共に建設的な議論と対話を通じて、大好きな池田町がよりよい未来へ歩みを進め、大人も子供も輝ける未来を目指して努力してまいります。どうぞよろしく願います。

それでは、1番、矢口結以、一般質問を始めさせていただきます。

池田町認定保育園における使用済みおむつの処分について。

1、現在の池田町の認定こども園において、未満児、そして3歳以上児のおむつの処理状況は保護者による持ち帰りが義務づけられています。教育委員会によりますと、平成28年から平成29年頃から持ち帰りに移行したということですが、その経緯について教えてください。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

〔学校保育課長 井口博貴君 登壇〕

学校保育課長（井口博貴君） 経緯についてですけれども、役場のごみの減量化や保育士の負担軽減、特に夏場は新聞紙に包み、さらにビニール袋、最後にごみ袋に入れても異臭が発生し、保管場所の確保が課題でもあったりしまして、また、子供の体調管理、おむつ外れの進み具合のチェックをしていただくために、保護者にお持ち帰りしていただくよう依頼した経緯でございます。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 保護者にとっては大変不便だ、そういった声が聞かれました。

次の質問にまいります。令和5年1月23日に、厚労省より保育所、地域型認可保育所、認可外保育施設及び認定こども園における使用済みおもむつの処分については、使用済みおもむつの持ち帰りがなくなることは保護者にとっては大きな負担軽減になるとともに、保育士や保育教諭にとっても、使用済みおもむつを子供ごとに振り分ける業務がなくなることで、負担軽減にもつながることから、保育所等において使用済みおもむつの処分を行うことを推奨するという通達がなされました。

全国においても、長野県はワースト2位で、使用済みおもむつを持ち帰らせている保育所は80%を超えておりますが、令和5年より、園での処分を始めた近隣自治体も多くなっています。全国では今まで49%が園での廃棄でしたが、厚労省の通達後は71%まで増えました。北アルプス地域においては、資料には「池田町と松川村」と書いてしまいましたが、松川村も現在園で処分となっており、池田町のみ、いまだに保護者による持ち帰りが義務づけられている現状です。

なぜ池田町では実践しないのでしょうか。どのように順次現場に生かしていくのか、町長にお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先ほど経緯について御説明いたしましたけれども、いろんな課題はあるんですが、ただいま御指摘のように、保護者の軽減負担、社会情勢などを考えると、町で処理する方向で検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 検討していきたいということですが、検討でしょうか、それとも実施するということでしょうか、お答えをお願いします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 実施してまいります。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1 番（矢口結以君） それはいつ頃になりますでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 現場等とも相談いたしまして、できるものであれば早い時点で実施をしていきたいというふうに考えています。明確な時期については今お答えすることはちょっと差し控えさせていただきます。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1 番 矢口結以君 登壇〕

1 番（矢口結以君） この点については、三枝議員と共に保護者の皆様にアンケートを取りました。見にくいですが、すみません。この保護者の皆様に独自でアンケートを取ったところ、おむつの持ち帰りを負担だと感じている保護者は多くいらっしゃいまして、衛生面の心配も上がっておりました。新型コロナウイルスはもちろんのこと、胃腸炎や様々な感染症の予防のためにも園での処理は急務です。これから夏が来ますので、ぜひ早急に対応していただきたいと思います。

資料にもおつけいたしましたが、財源といたしましては国の補助金が活用できますので、準備ができ次第取り組んでいただきたいと思います。

この結果を受けて、町長いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 廃棄する容器等の設置も必要だと思います。今御指摘のようにいろんな補助金等々を活用しながら、早急に対応してまいりたいというように考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1 番 矢口結以君 登壇〕

1 番（矢口結以君） それでは、次の質問にまいります。

妊娠、出産における保育を必要とする事由について。

1、現在の池田町において、今年度出産予定の方の中で現在上の子が保育園に通園している方と令和6年に入園する方はどれぐらいいらっしゃるか、お尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

学校保育課長（井口博貴君） 令和5年4月以降に出産または妊娠届が現在届いている方で、上の子が3歳未満児の方は3名、3歳以上児の方は3名でございます。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 現在、産前産後の御家庭に対し、池田町が示している保育が必要な事由としては、「産前2か月」と資料に書いてしまいましたが、3か月の間違いです。失礼いたしました。産前3か月、産後約2か月と規定されております。私のほうでその他の自治体を独自に調べた結果、自治体により差があることが分かりました。北安曇地域の中でも産後6か月までであれば、未満児の上の子を保育園に預けることができる松川村や生坂村、また安曇野市でも産後6か月まで、松本市においては、上の子が2歳未満であれば、産後6か月まで、2歳以上においては、生まれた子が3歳になる年度の3月31日まで、未満児であっても、上の子を保育園に預けることができる規定となっております。

先日、池田町のお母さん方にお話を聞いたり、さきにも申しましたが、池田町認定こども園に関わりのある親御さんに向けて三枝三七子議員とアンケート調査をしたところ、産後2か月で母親の体も万全とは言えない状況の中、未満で預けていたお子さんが退園となり、今まで楽しく通えていたお子さんが突然園に通えなくなってしまったことで精神状態が不安定になったり、母親の産後の体調回復や赤ちゃんのお世話にも影響が出て、親子でつらい思いをしたというお話をお聞きしました。このような状況の親子がほかにもいらっしゃるということが分かっています。核家族化が進み、近くに頼れる人がいない家庭は特に受皿が必要で、このような環境では子育てがしやすい町とは到底言えない状況となっておりますが、町としてどのように取り組んでいくのか、町長にお尋ねいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） お答えをいたします。

町は妊娠、出産用件で、保育園に入園できる期間は産前3か月、産後は8週間を経過する翌日の属する月の月末までですが、他市町村ではもっと長くしている市町村が増えており、保護者からは延長してほしいという希望があるのは承知しております。

しかし、保育園では、お母さんが家にいて上の子とゆっくり過ごすよい機会でもあるため、必要ならば一時保育の利用が適正であると考えております。また、延ばすことによって、途中入園がさらに難しくなり、年度途中の待機児童が出てきてしまうという問題もあります。保育期間を延長することについては、今後の課題と考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 今現在で、待機児童が出てきてしまうという問題があるということで、教育委員会からも伺っておりますけれども、現状で未満児を保育園に預けている方で下の子が生まれた後、産後2か月で上の子が退園しなければならない状況という背景には、未満児の受皿が少ない。つまり保育士が不足している状況があると思いますが、保育士不足解消のため、派遣保育士に依頼しながら運営している厳しい現状があり、町の募集にもなかなか応募がない状況に、池田町の保育現場は大変な状況になっているとお察しいたしますが、このままでは、今現在保育園で働いている保育士の皆さんも疲弊してしまい、子供たちも親御さんも安心して保育園を利用できなくなってしまいます。

アンケートからは、保護者からも保育士の人数を増やしてほしいという要望が出ております。三枝議員もさきにおっしゃいましたが、保育士の集まらない原因の一つに、給与面があります。まず、先生方にしっかりとした給与を補填することが必要だと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） さきの御質問でもありましたけれども、現状なかなか保育士の皆さんにとっては厳しい環境かなというふうには考えております。それが一概に給料面だけということでもないかと私は考えておりますので、その実態把握のために、男性職員を1名保育園担当として据えましたので、この実態をよく見極めながら、どんな解決策がいいのか、検討してまいりたいというように考えています。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 現在は保育園に相談窓口はなく、多世代相談センターに多くの相談が寄せられている状況であります。本来であれば、町や教育委員会との連携において、この問題を早く解決すべきと思いますが、町長は御存じなのかということと、保育士の皆さんへの聞き取りや保護者の皆さんへ聞き取りなどされているか、お聞かせください。

議長（横澤はま君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） お答えいたしますが、令和2年度より相談窓口専門部署として全ての年代の方々を対象に、多世代相談センターを創設しました。あらゆる相談が来る中で、相談

があった場合は関係部署につなぎ、対応しております。また、保育園に相談があった場合でも保育園から多世代相談センターに連絡し、対応していく体制になっていますので、現体制で十分かどうか分かりませんが、過去には別々に相談を受けた時期がありました。どうしてもそうしますと、たらい回しというような実態も浮かび上がってきましたので、窓口を一本化したということで、しかもその窓口から全てにつなげていくというようなシステムを取っております。

そうすることで、いろんな問題につきまして多世代相談センターが首を突っ込んで解決に向かって取り組んでいるというのが実態です。

また、現状把握につきましては、さっきお話ししましたように、今、保育士からの事情聴取、また保護者からの要望等についてはお受けをして、今集約をして、これからその対策について検討していくという段階に来ているかなと思います。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） 追加で質問させていただきますが、教育委員会には現在、学校保育課がありますけれども、子育て全般に関する課題を解決するために、保育課もしくは子供課を新設し、保育、子育てにおける専門部署を設置することを強く要望いたします。

子供たちの健やかな育ちには妊産婦さんや子育て中のお母さん、そして保育者の心のケアは必須であり、そこをクリアにすることで健やかな子供の成長が望めます。アンケート調査では、保育園内または町内施設において親子が相談できる窓口や気軽に集い、育児相談ができる。そしてそれを一緒に解決してくれる場所や機関が欲しいという要望も寄せられています。

令和3年度の池田町への相談件数は、妊産婦さんは143件、ゼロから6歳児における相談は399件にも上ります。また、保護者の方からは池田町に家を建てなければ、こんなところで子育てはしていない。安心して子育てができないと、つらい気持ちをお話ししてくださいました。保護者や保育者がどこに相談したらよいのか分からない、相談しにくい、相談しても変わらないと諦めてしまう、そういった人々が多く、池田町の体制の弱い部分です。以前は子ども・子育て推進室がありましたが、今は多世代相談センターということで、様々な相談に追われ、妊産婦さんや子供、親子に関する対応ができていないのではと危惧しています。

町、教育委員会、福祉課等々、子供や子育て世代に関係する各関係部署が連携して子供課というワンストップ体制をつくっていただきたいですが、これを旗振りするのは町長だと思いますが、町長がどのようにこの話を受け取ったのか、お話しください。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ちょっと実態につきましては健康福祉課長のほうからお話してもらいます。

議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

健康福祉課長（宮本瑞枝君） 御質問ありがとうございます。

実は、子ども支援センターとか子ども・子育て推進室というのが平成16年に設置されました。その当初、私もその部署にいたわけですがけれども、年々相談の内容が子育てのことだけではなく、生活困窮のこと、そして親御さんの健康面、障害面、子供さんの障害面、不登校、DVの問題であるとか、いろいろな複合的な相談というのが多くなってきました。これらを一つ一つ解決していくために、こども・子育て、子ども支援センターだけではどうにもならず、他の係と共有していかなければいけないわけですがけれども、どうしても複合的相談になりますと、一体的にできないということで、住民の方にとっても御迷惑をかけてきたという経過があります。

やはり解決に向けていかなければいけないというところで、それで多世代相談センターというところが必要となって、専門的な職員を集めまして、そこで保護者の方の困っていることをしっかりと一緒に整理をして、どのように解決をしていくかということの一つ一つ丁寧にやっていくというような今、状況であります。

そういう経過の中がありますので、現段階で「多世代相談センター」という名前で子供のことを相談しづらいということであれば、またそのことについての検討は必要だと思っています。

先ほど、山崎議員のほうの質問にもありましたように、やっているところはやっているんですけども、何か足りない部分があるのではないかと考えていますので、その子育て支援の在り方というところに奈義町のところに行きまして、しっかり池田町の課題を分析し、その上で対応のほう等、検討していきたいと思います。また、いろいろと議員の皆様からも御意見をいただき、子育て支援体制については考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） お答えいただきましたが、令和5年4月に児童福祉法が一部改正され、施行されました。担当課長の方々にはお渡しをしておりますけれども、このグラフのように、もう子供・子育てのためのセンターを造ってくださいというふうに法律で決まっております。これを福祉課長のほうでは、多世代相談センターが当たるということでお答えになっているかと思うんですけれども、やはり現状でこれだけの相談が来ている。だけれども、しっかりとつないでいるかと言ったら、つながっていない部分も多々あるかと思います。

多世代相談センターに行って、ここで解決できないから教育委員会に行ってください、教育委員会では解決できないから保育園へ行ってください、町民の方々がそういった機関を様々転々と行って、話が届いていなければ、その場でまた同じ話を繰り返し話さなければならぬ。これは町民にとっては非常に苦痛なことでありまして、子育て中のお母さんであれば、子供を連れてまたあっちへ行って、またこっちでも相談してというところで、非常にたらい回しになってしまうということを町長おっしゃいましたけれども、本当にそういう状態があるから、三枝議員も転出のグラフを見せてくださいましたけれども、そういったところで見切りをつけて出ていってしまうという若い世代がいらっしゃるのではないかというふうに思っておりますし、実際にお母さん方からも、池田町はちょっと子育てしにくいということをはっきりと言われております。

やはり、池田町の人口減少に歯止めをかけるには、今しかないと思っております。「現状維持」という言葉も「衰退」であるという言葉もよく言われますけれども、本当にそういった状態なのではないかというふうに感じて、私は大変危惧しております。

池田町は今本当に財政難ということで、特別な予算組みをすることが難しい状況であるということは私も重々承知しておりますが、三枝議員と大厩議員の質問ありましたけれども、エアコンのことも先送りしようとしています。ぜひ真摯に受け止めていただきたいと思っております。

できることから、今住んでいる人たちに、住みやすい、子供を育てる環境に秀でているんだということを実感を持っていただくことが、何より大事な人口減少を止めるための政策の一つとも言えるのではないのでしょうか。そのための財源確保は必須ですが、池田町において、少子化に対する本気度が、私も子育て世代ですけれども、少子化に対する本気度が感じられません。町長と教育長にお伺いいたします。

議長（横澤はま君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 子育て支援につきましては、町としてははっきり申し上げまして精い

っぱい取り組んでいるつもりであります。それがどういう調査というか、アンケートによりますと、満足していないというところを御指摘いただきました。これからその辺も含めまして調査をして、改善すべきはしていくというところでき取り組んでまいりたいというように考えております。

以上です。

議長（横澤はま君） 山崎教育長。

教育長（山崎 晃君） 思いは一緒だと思っているんです。人口減少を止めるとか、少子化を何とかするとか、それは町から見たら結果論かなと。まずは、今いる子供たちにとって、今いる保護者にとって学びやすい、育ちやすい、育てやすい、そういう地域、そういう町をつくっていくということで、我々も全力を尽くしてまいりたいと思っております。またいろいろ御意見いただきたいと思えます。

ありがとうございました。

議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

1番（矢口結以君） ありがとうございます。

真摯にぜひ受け止めていただきまして、現在多世代相談センターで全て相談に乗っていくのは無理があるかと思えますので、ぜひ各部署連携を取っていただいて、町民の方が相談しやすい窓口を広く開いていていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

議長（横澤はま君） 以上で、矢口結以議員の質問は終了いたしました。

以上で一般質問の全部を終了します。

散会の宣告

議長（横澤はま君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 2時44分

令和 5 年 6 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

令和5年6月池田町議会定例会

議事日程(第4号)

令和5年6月22日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第37号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第38号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第39号、議案第40号について、討論、採決
- 日程第 5 議案第41号、議案第42号について、討論、採決
- 日程第 6 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 同意第3号について、上程、説明、採決
- 追加日程第2 同意第4号について、上程、説明、採決
- 追加日程第3 発議第4号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第4 議会改革等推進特別委員会委員の選任について
- 追加日程第5 発議第5号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第6 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件
- 追加日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件
- 追加日程第8 議員派遣の件

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 矢口結以君 | 2番 | 三枝三七子君 |
| 3番 | 山崎正治君 | 4番 | 大厩美秋君 |
| 5番 | 中山真君 | 6番 | 矢口稔君 |
| 7番 | 大出美晴君 | 8番 | 和澤忠志君 |
| 9番 | 薄井孝彦君 | 10番 | 服部久子君 |
| 11番 | 横澤はま君 | | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿 聖章 君	教育長	山崎 晃 君
総務課長	宮澤 達 君	住民課長	寺嶋 秀徳 君
健康福祉課長	宮本 瑞枝 君	振興課長	大澤 孔 君
建設水道課長	山本 利彦 君	会計管理者兼 会計課長	丸山 光一 君
学校保育課長	井口 博貴 君	生涯学習課長	下條 浩久 君
総務課長補佐 兼総務係長	滝沢 健彦 君		

事務局職員出席者

事務局長	山岸 寛 君	事務局書記	矢口 富代 君
------	--------	-------	---------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（横澤はま君） 日程 1、各担当委員会に付託した案件についてを議題といたします。

これより、各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順といたします。

最初に、中山眞予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 中山 眞君 登壇〕

予算決算特別委員長（中山 眞君） 令和 5 年 6 月池田町議会定例会予算決算特別委員会総合審議の内容を御報告します。

開催日時、令和 5 年 6 月 19 日 9 時半より、開催場所、議会協議会室、出席者、議員 11 名、全員であります。

協議事項、令和 5 年池田町議会 6 月定例会において付託された 2 件です。以下に説明を省略し、質疑のあった内容を御報告します。

協議事項(1)、議案第 41 号 令和 5 年度池田町一般会計補正予算（第 3 号）について。

審査意見として、保育園の保育士不足問題で、保育士の確保には行政も議会も根本的解決に向けて取り組み、行政がどう動くのか声を上げていきたい。

小学校の設計監理委託料が高過ぎる。競争入札をきちんとやるべきだ。

設計監理委託料で、全てが建設設計事務所だけでなく、建設会社でできるものは依頼して、結果安く済む場合もある。今後行政からのきちんとした説明を求めていくべきだ。

設計監理委託料について競争入札制度の行政の規則の見直しをするべきだ。

設計監理委託料が決定したら、入札内容も含めて設計どおり実行されているのか見守る必

要がある。

本件については、町担当職員に資料を提出してもらいました。

その審議の結果、賛成多数で原案可決されました。

協議事項(2)、議案第42号 令和5年度池田町下水道事業会計補正予算(第1号)について。

審査意見はありませんでした。

採決の結果、全員の賛成で可決されました。

報告は以上です。

他の委員に補足の説明がありましたらお願いします。

議長(横澤はま君) 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長(横澤はま君) 補足なしと認めます。

総務福祉委員会関係の審議報告を求めます。

大厩美秋総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 大厩美秋君 登壇〕

総務福祉委員長(大厩美秋君) これより、令和5年6月池田町議会定例会予算決算委員会特別委員会における総務福祉委員会関係の審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

日時、令和5年6月16日午前9時30分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員11名、議会事務局、行政側、町長、教育長並びに総務課、住民課、健康福祉課の課長及び課長補佐、係長。

6月16日に審議された事件は議案1件であります。以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。なお、言い回しにつきましては簡潔にするため、文章上変えてある場合がありますので御了承ください。

協議事項(1)、議案第41号 令和5年度池田町一般会計補正予算(第3号)について。

総務課関係について。

問、人件費削減の課題があるものの、離職者が増え人事面において難しい状況である。職員補充の関係は真剣に考えなければならないと考える。役職兼務の増加、職員離職の懸念もある。職員配置を今後どのようにするのか。

答、今年度中途採用は非常に難しい面がある。融通を利かせて今年度は乗り切りたい。来年度は退職を見込んだ人数の採用を予定しており、今年度については予定しなかった人数が退職となり、今からの採用は非常に難しい。

問、今年度中途採用が難しい理由は。

答、定数を基に職員を採用しているが、定数に空きがないからなかなか採用できなかった。職員数92名を目標にしている。課の編成でどのくらいの人数が必要か考えなければならない。また、92名の枠の中で考えなければならない。今後中途採用を行う部分もあるかもしれないので、近隣市町村の動向を参考にしながら考えていきたい。

問、会計年度任用職員の人員が足りない状況で正職に迎えていく考えはあるのか。地域おこし協力隊の方などに声かけは。

答、5年以上勤務の方がかなりいると認識している。試験の区分で正規職員試験で受かった方が定数に入ってくる。地域おこし協力隊で農業をやっている方には町の補助をしているが、今のところ声をかける予定はない。

要望、人を配置すると言われているが、人を育てることも具体的に取り組んでいただきたい。

問、消防団員の定数と現在の状況は。

答、定数230名であり、4月1日時点で202名、年度途中の入団者2名、現在204名在籍している。

問、成り手不足に対する考えは。

答、町内転入者の方に向けチラシを作成し配布している。機能別の消防団員をつくってはどうかという話もあり、それも検討しながら人数が増えていければと考える。

問、大町ではやっているようだが。

答、訓練は必要最低限必要。実際の出動態勢についてはこれから検討に入る。大町市へもこれから確認をする。名前だけでなく実際に活動できるような団体にしていく。消防団を一度引退された団員に再度声かけをする予定である。

問、消防費報酬が上がって活動しやすくなったが、町が所有しているホースを各分団で処分してくれということであるが、取決めは、また分団交付金を使うのか町でまとめるのか。

答、事務局としては切断をして処分を伝えており、完全に不要になったら可燃物として、また、金物に分けて処分していただければお金がかからない。改めて幹部会で説明をする。

続きまして、住民課関係については質疑がありませんでした。

健康福祉課関係について。

問、新設されたがん患者へのアピアランスケア補助金は良い事業である。対象者は男女ともに利用できるのか。

答、男女ともに対象である。3名分を予算計上している。

以上、総務福祉関係の質疑を申し上げました。

他の委員に補足があればお願いいたします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

引き続き、振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

振興文教委員長（大出美晴君） おはようございます。

それでは、振興文教委員会の審査報告を申し上げます。

日時、令和5年6月16日金曜日、午後1時より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員11名、議会事務局、行政側、町長、教育長並びに振興課、建設水道課、学校保育課、生涯学習課の課長及び課長補佐、係長。

まず、訂正からお願いします。

6月19日と書いてありますが、6月16日に訂正をお願いいたします。申し訳ないです。

6月16日に審議した事件は、議案2件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告をいたします。なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合がありますので御了承ください。

予算決算特別委員会における振興文教関係の審査報告をいたします。

議案第41号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第3号）について。

振興課関係について。

問、様々な県からの補助金や交付金の支援をもらい事業を遂行していくに当たり、経営体

である農業者の課題、要望はどのようなものがあるか。

答、一番大きな課題は高齢化の問題です。また、所得が上がらない、農業機械が高額なため補助金を当てにしてしまう等の声が多い。

建設水道課について。

問、土地改良事業費維持適正化事業で、各自治会から要望が上がっているが、事業遂行に当たり、何年先まで決めてあるのか。また、順位づけはされているのか。

答、土地改良区の事業申請の採択は、令和10年度まで年間の金額が国・県から割当て予定がされている。厳密な自治会要望に対する順位づけはしていない。補足答弁として、土地改良区で補助金を受けながら取り組む事業としては2種類ある。農業農村整備事業と、維持管理適正化事業に分かれている。

学校保育課関係について。

問、ソフトウェアのデジタル教科書で、教科内容と、何年生から使用しているのか。

答、小学校は社会、音楽、国語、算数で、また、学年は3年生から6年生である。中学は、今回取り入れるのが公民である。既に英語は使用している。

問、教科書とタブレット等を机に置くことで机が手狭に感じ、また、使い勝手が悪そうであるが。

答、教育委員会でも把握しており、次の段階で予算化も含め考えていく。

問、現状の保育園の保育士の体制で、3歳以上のクラスで入園を希望したら入れるのか。

答、3歳以上なら入園は可能である。

問、派遣業務委託の保育士と会計年度任用職員とでは給与面で違いはあるのか。

答、派遣業者に支払いするので、一概には比較できない。

問、保育士不足について、待遇の改善をしないと不安定な状態が続くのでは。町長に聞く。

答、松川村と比較しても、池田町だけが特別低いとは思わない。内容によるが、他と比較しても相違ないと思う。

問、保育士不足が心配されるが、人材確保のため待遇改善を考えるべきでは。

答、検討課題とする。

問、派遣業務委託の保育士は何年契約になっているのか。

答、単年度契約で、年度ごとに考える。

問、派遣会社はどこに契約しているのか。

答、株式会社アスカで本社は群馬県である。

問、中間教室の現状と会染小学校に中間教室を設けるのか聞く。

答、現在、登録人数は6名で、池田小学校が3名、会染小学校2名、高瀬中学校1名である。

問、地域創生ソフト事業交付金の振り分け方は。

答、中間教室の各校への振り分けの中で財源充当をした。

問、会染小学校の工事で、設計委託料が工事費に比べ割合が高いが。

答、過去の状況を見て予算立てをした。

問、設計監理委託料が工事費に対し3割を超えることは問題である。あまりにも高過ぎると考えるが。

答、言われるとおりで、削減のうまい方法があるか、予算づけをしていただき、実施に当たって削減方法を研究していく。

問、経常経費の圧縮を含め、こうした委託料にもメスを入れていくべきと考えるが、町長の考えは。

答、御指摘のとおりで、十分調査し検討する。

要望、この委託料ばかりでなく、他の委託料についても何年も前から見直しの要望を出している。真剣な対応をお願いします。

生涯学習課関係について。

質疑なし。

議案第42号 令和5年度池田町下水道事業会計補正予算(第1号)について。

質疑なし。

その他。

問、旧教育会館の活用について尋ねる。

答、旧教育会館に再生協を移動する件ですが、8月以降を考えている。

あっぱれ中止について。

問、アフターコロナの中、他地区ではイベントが再開している。池田町も来年に向け、先送りをせず、今から計画を立て実施をしてほしいが、町長の考えは。

答、御指摘のとおり、来年に向け体制を整え、大勢の人に関わってもらい、ふるさと祭りを盛り上げていきたい。

問、実行委員会の構成を見直しては。

答、もう一度見直していく。

要望、経費見直し等でイベント取りやめという考えはやめてほしい。

以上、振興文教関係の質疑を申し上げました。

他の委員に補足があればお願いいたします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

大厩美秋総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 大厩美秋君 登壇〕

総務福祉委員長（大厩美秋君） これより、令和5年6月池田町議会定例会総務福祉委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

日時、令和5年6月16日、予算決算特別委員会終了後、午前10時25分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、総務福祉委員6名、議会事務局、行政側、町長、教育長、総務福祉委員会に関係する各課長、係長。

今定例会において本委員会に付託された事件は議案4件であります。

以下、説明を省略し、質疑及び審査の結果を報告いたします。なお、言い回しについては簡潔にするため文章上変えてある場合もあります。御了承ください。

協議事項(1)、議案第37号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

問、どんな予約システムになるのか、また、スケジュールは。

答、交流センターは7月から始める。多目的センター、創造館、やすらぎの郷は来年度当初からを予定している。その他は今後決定していく。事務的な流れは、利用者登録、町内町外、非営利含め審査などのための利用者登録ID発行、オンラインで施設予約をする。支払

いは窓口で願います。パソコン、スマートフォンを持っていない方向けに交流センターに設置準備中の端末から入力を可能にしていく。

問、各課横断的に取り組んだと思うが、条例改正によってスムーズな移行につながると思うが、どんなことを改正したのか。

答、施設ごとに照らし合わせ、備品類については貸し出すものを整理し分かりやすくし、部屋の名前も現状の名称に変更する。営利目的の関係では、一部定額制を取っているところもあったが、他の施設は5%という表記があった。調整して直すところもある。現行で貸せないものは、まず精査する必要があったので御承知おきをいただきたい。

問、どれくらい前から予約が可能か。

答、3か月前から可能である。

委員会としての採決の結果、全員の賛成で可決いたしました。

続いて、(2)議案第38号 池田町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

こちらは質疑なし。

委員会としての採決の結果、全員の賛成で可決。

(3)議案第39号 池田町総合福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について。質疑なし。

委員会としての採決の結果、全員の賛成で可決。

(4)議案第40号 池田町総合福祉センターの管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

問、制定に伴い、町民の皆さんが関係する料金表やパンフレットを設定できれば、より町民の皆さんに親しみが湧いてよいのでは。

答、パンフレットまでは現在考えていないが、分かりやすい案内を情報としてまとめ、分かりやすく理解いただけるような形で町民の皆さんに示していきたい。

委員会としての採決の結果、全員の賛成で可決いたしました。

(5)閉会中の所管事務の調査について。

意見、3項目ある中で、気候変動に関する調査研究についてはテーマが大きいので、もっと具体的でよいのでは。

意見、町は気候非常事態宣言をしていることもあり、ゼロカーボン推進を調査研究としてはどうか。

以上の意見から、気候変動に関する調査研究をゼロカーボン社会の推進に関する調査研究に変更する。

よって、閉会中の所管事務調査は以下の3項目とする。

- 1、池田町の町づくりと住民福祉の向上について
- 2、デマンド交通を含めた公共交通の在り方について
- 3、ゼロカーボン社会の推進に関する調査研究について

今後の委員会活動としては、デマンド交通について視察研修を計画していく。

以上、総務福祉委員会報告を申し上げます。

他の委員に補足があればお願いいたします。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

振興文教委員長（大出美晴君） それでは、振興文教委員会の審査報告を申し上げます。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しました。

会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和5年6月16日金曜日、予算決算特別委員会終了後、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、振興文教委員6名、議会事務局、行政側、町長、教育長、振興文教委員会に關係する各課長。

今定例会において本委員会に付託された事件は陳情2件であります。

以下、説明を省略し、質疑及び審査の結果を報告いたします。なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もありますので御了承ください。なお、進行上、協議内容の順番を変えてあります。

1、陳情3号 八十二銀行池田支店の再開のための取り組みに関する陳情。

意見、町民の中には不安の声が非常に高い。声を上げていくことが大切。よって採択すべき。

意見、高齢化のオレオレ詐欺も防いでいる。窓口は必要という声はある。よって採択すべき。

意見、自治体に1つの店舗は基本である。運動も含め、八十二銀行に提言していくべき。よって採択すべき。

採決の結果、全員一致で採択とした。

2、陳情2号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書。

意見、最低賃金を全国一律で改正すること。中小企業の経営が維持できるように支援強化し、国民の暮らしを守ることで当然採択である。

採決の結果、全員一致で採択とした。

意見書について、特に意見はなし。

意見書について、採決の結果、全員の賛成で可決。

閉会中の所管事務の調査について。

意見、調査内容が多いと力が分散するので、絞り込んだほうがよい。

意見、乾杯条例を本格的に条例化したいので盛り込むべき。

意見、乾杯は言葉がそぐわないので、変えたほうがよい。

協議の結果、4件を削除し、1件を追加し2件とした。

1、地域で育む保・小・中の在り方。

2、地酒、地ワインの振興についてということです。

以上で、振興文教委員会に付託された事件の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いいたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各委員会の報告を終了します。

議案第37号について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程2、議案第37号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第37号を挙手により採決いたします。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第38号について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程3、議案第38号 池田町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第38号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第39号、議案第40号について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程4、議案第39号、議案第40号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第39号 池田町総合福祉センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第39号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第40号 池田町総合福祉センターの管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第40号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第41号、第42号について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程5、議案第41号、議案第42号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第41号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

三枝議員。

2番（三枝三七子君） 議案第41号につきまして、私は反対討論を行います。

令和5年度池田町一般会計補正予算（第3号）につきまして、次に述べる1点を除いてはおおむね賛成ではありますが、その部分について納得する回答が得られないため、予算案全体に賛成すればこの部分を認めたこととなってしまいます。したがって、やむを得ず反対せざるを得ません。以下、その理由を述べさせていただきます。

款10目3教育費、会染小学校管理費、補正金額のうち説明14010工事請負費275万円の12016設計監理料99万円につきまして、再々の教育委員会担当から説明をいただきました。この事業費275万円は、雨どいと雨どいが壊れたことで浸水してしまった壁の補修ということですが、事業委託する予定の事業者の算定金額をそのまま載せていることなどが納得できません。ここ数年、行革審がされてきたことにかんがみても、今のこの補正予算だけでなく、一つ一つの委託料、設計料、監理料について、精査、検証がなされないまま、1社の事業者の金額で収まっている状態が目につきます。

つきましては、款10目3会染小学校の設計監理費においても、質問を重ねても納得できる図面提示もなく、ただ、補修の必要な面積と交換の必要な雨どいの長さだけを示されています。これが今までの慣習なのかもしれませんが、これでは本当の意味での財政立て直しには

ならないと考えています。数字は積み上げていくものです。大きな金額を削減、切り落とすということを繰り返していたのでは、この町の手足を失うことになってきている現状を見て、私は反対の意を表明いたします。

以上です。

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

9番（薄井孝彦君） 賛成討論をします。

今の会染小学校の設計監理委託料の問題ですけれども、2019年に国土交通省の告示第98号によりまして設計監理料の算出方法が変わってまいりました。具体的に言いますと、実際にかかる時間、そういったものを積み上げて変えていくということとして、それまでのやり方は総工事費に対して何%というやり方ですので、より、言ってみれば設計者にとっては実態に近いものになってきましたけれども、設計監理料としては高くなる。通常は、それまでは総工事費の5%から10%が一般的な設計管理料だと言われておりましたけれども、この改善によって10%から20%くらいが通常値だというふうに変わったというふうに言われております。

設計監理というのは、そのものによって大分変わってくるというふうに一般的に言われておりました。実際にこの36%という数字が高いかどうかということは、やっぱり専門家でないとなかなか実際には分からないということだと私は思います。一番大切なことは、これを最大値としていかに下げるかということだと思っております。ですから、一応この事業自体は必要なことですので、やらないわけにはいかないと思っております。したがって、やり方として、随意契約になるのかどうか分かりませんが、いずれにしても、町内各社から見積りを取って、一番安いところ、また質的に考えても大丈夫なところ、そこに落札をしていくという、そういうやり方をぜひ取っていただいて経費の削減を図るべきだと、そういうことを申し上げていきたいと思っております。

それと、もう一つ、やはりここに問題はないとは言えないんですけれども、それだけの理由だけでもって、これを否決してしまうと、全部の議案そのものを否決してしまうことになります。そうすると町政そのものが進まなくなりますので、私は、先ほど申し上げたようなやり方をぜひ取っていただきたいということを要望して、賛成討論といたします。

議長（横澤はま君） この議案に対して、反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第41号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第42号 令和5年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第42号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（横澤はま君） 日程6、請願・陳情書について。

各請願・陳情書ごとに討論、採決を行います。

陳情2号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

10番（服部久子君） 陳情2号について賛成討論いたします。

日本は、世界で最も賃金が上がらない国になっております。30年間名目賃金がほとんど伸びず、実質賃金は1977年から年収で61万円も減少しております。それに加え、ロシアのウクライナ侵攻や新型コロナウイルス感染症などで物価高と減収で生活が圧迫されております。最低賃金を全国一律にすることは最低賃金が低い地域を上げることとなり、また、最低賃金が高い地域には賃金を引き下げるブレーキとなります。重ねて、最低賃金を引き上げるべきと考えます。

また、企業の99%を占める中小企業が日本経済を支えており、労働者の多くが中小企業で働いておられます。中小企業を支援することは、そこで働く労働者を支えることとなり、日本経済を押し上げることに繋がります。この陳情に賛成いたします。

議長（横澤はま君） この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情2号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情3号 八十二銀行池田支店の再開のための取り組みに関する陳情について、討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情 3 号を挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

この際、暫時休憩とします。

休憩 午前 10 時 45 分

再開 午前 10 時 53 分

議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

追加案件として、同意 2 件、発議 2 件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

同意第 3 号について、上程、説明、採決

議長（横澤はま君） 追加日程 1、同意第 3 号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 同意第3号 池田町監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、財務管理、事業の管理、その他行政運営に関して優れた識見を有する者及び議員のうちから議会の同意を得て選任することとなっております。

このたび、2期8年御尽力いただきました吉澤監査委員がこの6月28日をもって任期満了となりますことから、新たに中村一雄氏を選任したく議会の同意を求めるものであります。

中村氏は、住所、池田町大字中鵜2820番地、生年月日は昭和31年11月25日生まれ、66歳であります。中村氏は、大町税務署長を務めるなど、財務会計に堪能であることはもちろんでありますし、人柄も温厚で人望も厚い方であり、監査委員としての職務を全うしていただける方だと思います。なお、任期は令和5年6月29日から令和9年6月28日の4年間であります。

議員の皆様の方の御同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

お諮りします。

本件は人事案件であるため、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

同意第3号を挙手により採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

同意第4号について、上程、説明、採決

議長（横澤はま君） 追加日程2、同意第4号 池田町固定資産評価員の選任につき同意を
求めることについてを議題とします。

寺嶋住民課長の退席を求めます。

〔住民課長 寺嶋秀徳君 退席〕

議長（横澤はま君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 同意第4号 池田町固定資産評価員の選任につき同意を求めること
について、提案理由の説明を申し上げます。

本同意は、地方税法に基づき固定資産を評価するに当たり、市町村長の指揮を受けて固定
資産を適正に評価し、かつ市町村長が行う価格の決定を補助するために市町村に設置するも
のであります。

現在欠員でありますので、評価員を新たに税務担当課長であります寺嶋住民課長にするも
のでございます。なお、任期につきましては議会議決日からとなっております。

説明は以上であります。御同意をお願いいたします。

議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

お諮りします。

本件は人事案件であるため、質疑、討論を省略し採決に入りたいと思いますが、これに御
異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

同意第4号を挙手により採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

寺嶋住民課長、復席を求めます。

〔住民課長 寺嶋秀徳君 復席〕

議長（横澤はま君） 寺嶋秀徳住民課長に申し上げます。

ただいまの固定資産評価員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 追加日程3、発議第4号 議会改革等推進特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、中山眞議員。

〔5番 中山 眞君 登壇〕

5番（中山 眞君） 発議第4号 議会改革等推進特別委員会の設置について。

池田町議会規則第14条の規定に基づき上記の提案を別紙のとおり提出します。

池田町議会議長、横澤はま様。

令和5年6月22日提出。

提出者、池田町議会議員、中山眞、賛成者、池田町議会議員、矢口結以、同じく三枝三七子、同じく山崎正治、同じく大厩美秋、同じく矢口稔、同じく大出美晴、同じく和澤忠志、同じく薄井孝彦、同じく服部久子。

提案内容は、特別委員会設置は、名称を議会改革等推進特別委員会、設置根拠は地方自治法第109条及び委員会条例第5条によります。その目的は、住民要望実現に関する事、町財政健全化に関する事、議会基本条例の見直しに関する事、その他、議会改革等全般に関する事です。

委員定数は11名、設置期間は議員任期とし、閉会中も必要に応じて審査を行うものとする。

以上です。

議長（横澤はま君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第4号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対し反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第4号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決され、議会改革等推進特別委員会を設置することに決定しました。

日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

追加案件としてただいま設置しました議会改革等推進特別委員会委員の選任についてを議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議会改革等推進特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議会改革等推進特別委員会委員の選任について

議長（横澤はま君） 追加日程4、議会改革等推進特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議会改革等推進特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

議会改革等推進特別委員会委員の氏名を職員をして朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（横澤はま君） 議会改革等推進特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議会改革等推進特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定しました。

なお、議会改革等推進特別委員会は、その目的達成のため、今議会の任期中、閉会中の継続調査を認めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（横澤はま君） 追加日程5、発議第5号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

7番、大出美晴議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

7番（大出美晴君） 発議第5号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書について。

最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和5年6月22日提出。

提出者、池田町議会議員、大出美晴、賛成者、池田町議会議員、三枝三七子、同じく山崎正治、同じく中山眞、同じく薄井孝彦。

内閣総理大臣、岸田文雄様、厚生労働大臣、加藤勝信様、中央最低賃金審議会会長、藤村博之様。

最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書。

全文を省略し、記以下を申し述べます。

1、政府は、最低賃金を全国一律制度に改正すること。

2、政府は、最低賃金の引上げができ経営が継続できるように、中小企業、農林水産業への支援策を抜本的に拡充、強化し、国民の生命と暮らしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月22日。

長野県池田町議会、議長名。

以上です。

議長（横澤はま君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第5号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第5号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

各常任委員会より、閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（横澤はま君） 追加日程6、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（横澤はま君） 追加日程7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しま

した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（横澤はま君） お諮りします。

議員派遣の件について日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長（横澤はま君） 追加日程 8、議員派遣の件を議題とします。

この件については、池田町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（横澤はま君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 6月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

6月12日から22日までの11日間にわたる会期の定例会、お疲れさまでございました。

御審議の中でいただきました御意見や一般質問での事項につきまして、お答えに沿って履行すべきは速やかに履行するよう努めてまいります。

これから本格的な暑さもやってまいります。議員各位におかれましては健康に十分御留意されますことをお願いいたしまして、御礼のごあいさつといたします。

誠にありがとうございました。

議長あいさつ

議長（横澤はま君） 一言、閉会に当たりごあいさつ申し上げます。

本日までの11日間にわたり、熱心に御審議をいただき、議員並びに理事者、関係職員の御協力によりまして、順調な議会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

今後、行政側におかれましては、審議中にありました意見、要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行に当たられますよう強く希望いたします。

閉会の宣告

議長（横澤はま君） これをもって、令和5年6月池田町議会定例会を閉会といたします。
大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時14分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年6月22日

議 長 横 澤 は ま

署 名 議 員 山 崎 正 治

署 名 議 員 大 厩 美 秋